

名護市庁舎等更新検討に関する
基礎調査業務

令和5年3月

株式会社 建設技術研究所

名護市庁舎等更新検討に関する基礎調査業務

目 次

1. 業務概要	1
1.1 市庁舎及び市民会館の沿革	1
1.2 更新検討に至る経緯	1
2. 現市庁舎・市民会館等の現状と課題	2
2.1 立地基本情報	2
2.2 施設概要	6
2.3 建設に至る経緯及び背景	8
2.4 施設・設備の現状	13
2.5 職員・市民向けアンケート	23
2.6 庁内各課へのヒアリング調査	29
2.7 現市庁舎及び市民会館の課題	32
3. 上位関連計画・動向等の調査	34
3.1 上位・関連計画の整理	34
3.2 社会動向の整理	50
4. 事例調査	55
4.1 事例整理	55
4.2 先進事例の視察	62
5. 更新の方向性検討	73
5.1 新施設の構成	73
5.2 新施設に求められる機能	74
5.3 新施設の敷地に求められる基本要件	78
6. 今後の事業推進について	84

【巻末資料】

- 資料1 現地調査報告書
 - 資料2 職員向けアンケート集計表
 - 資料3 市民向けアンケート集計表
 - 資料4 庁内各課ヒアリング集計表
 - 資料5 視察先ヒアリングシート
 - 資料6 打合せ議事録
 - 資料7 ワーキングチーム会議議事録
-

1. 業務概要

1.1 市庁舎及び市民会館の沿革

本市は、昭和45年8月1日に、1町4村の合併により誕生した。合併後の人口増加、市の業務量増加などから、名護市庁舎（以下、「市庁舎」という）建設はかねてからの懸念事項となっており、昭和51年8月に市民サービスの向上、新しい市のシンボルとしての市庁舎、地域自治の拠点となるような市庁舎を考えるため、市民各層の代表（19名）からなる「名護市庁舎建設委員会」を設置し、庁舎の位置、規模などの検討にとりかかった。

敷地選定にあたり、市の将来人口の予測、職員数、それに基づく庁舎規模の算定、交通網との関連の検討、庁舎のシンボル性、景観的な問題の検討を行い、昭和52年6月、市街地のほぼ中央部の教育委員会敷地が庁舎の位置として適当であるとの委員会からの答申を受け、同敷地の用地買収、庁舎建設基金の積み立てを開始した。

昭和53年度には、「2段階・公開設計競技方式」により全国から設計案を公募し、308点もの案の中から、最終的に Team Zoo（象設計集団+アトリエ・モバイル）の設計案が選定された。

昭和55年3月に市政10周年の記念事業として着工し、昭和56年4月に現市庁舎が竣工した。

一方、市庁舎建設の検討以後には、市民から建設の要求があった、名護市民会館・中央公民館等の文化施設の建設の検討に入った。市庁舎建設と同じく、市長の諮問機関である「名護市庁舎等建設委員会」にて施設内容や規模、建設位置等について検討を行うこととなった。

同委員会の答申を受けて、昭和56年10月に「名護文化館指名設計競技」として県内9社を指名し設計競技を行い、昭和56年12月、設計競技の結果、二基建築設計室の案を第一席に決定し、基本設計及び実施設計を委託した。

また、昭和57年6月には、沖縄県北部広域市町村圏（1市2町9村）において、「田園都市中核施設整備事業」として採択され、北部の文化・教育・福祉の中核施設として施設整備をすることとなり、昭和58年9月に着工、昭和60年8月に現市民会館が開館した。

現市民会館は複合施設となっており、文化棟では開館以来、市民の芸術文化の鑑賞・創造・表現の場として年間約8~10万人が利用し、本市の芸術文化振興の拠点施設として重要な役割を果たしている。公民館棟は、市民の芸術、文化、教養、レクリエーション等、様々な地域コミュニティの場、生涯学習の場として中心的な役割を果たしている。また、福祉棟では、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、地域の福祉増進に取り組んでいる。

1.2 更新検討に至る経緯

長年、市のシンボルとして親しまれてきた現市庁舎と市民会館だが、施設や設備の老朽化による様々な課題を抱えており、市民サービスの低下など、機能面や、安全面で支障をきたしている。また、両施設は、令和3年3月策定の「名護市公共施設等総合管理個別計画」において建替えの方針が示されており、同年策定の「名護湾沿岸基本計画」においても活用検討ゾーンとして、今後移転を含めた更新の検討に着手するとされていることから、今年度、更新検討に関する基礎調査を行うこととなった。

2. 現市庁舎・市民会館等の現状と課題

立地基本情報、施設概要、建設に至る経緯及び背景、施設・設備の現状、職員・市民向けアンケート、庁内各課へのヒアリング調査の結果を踏まえ、課題を整理した。

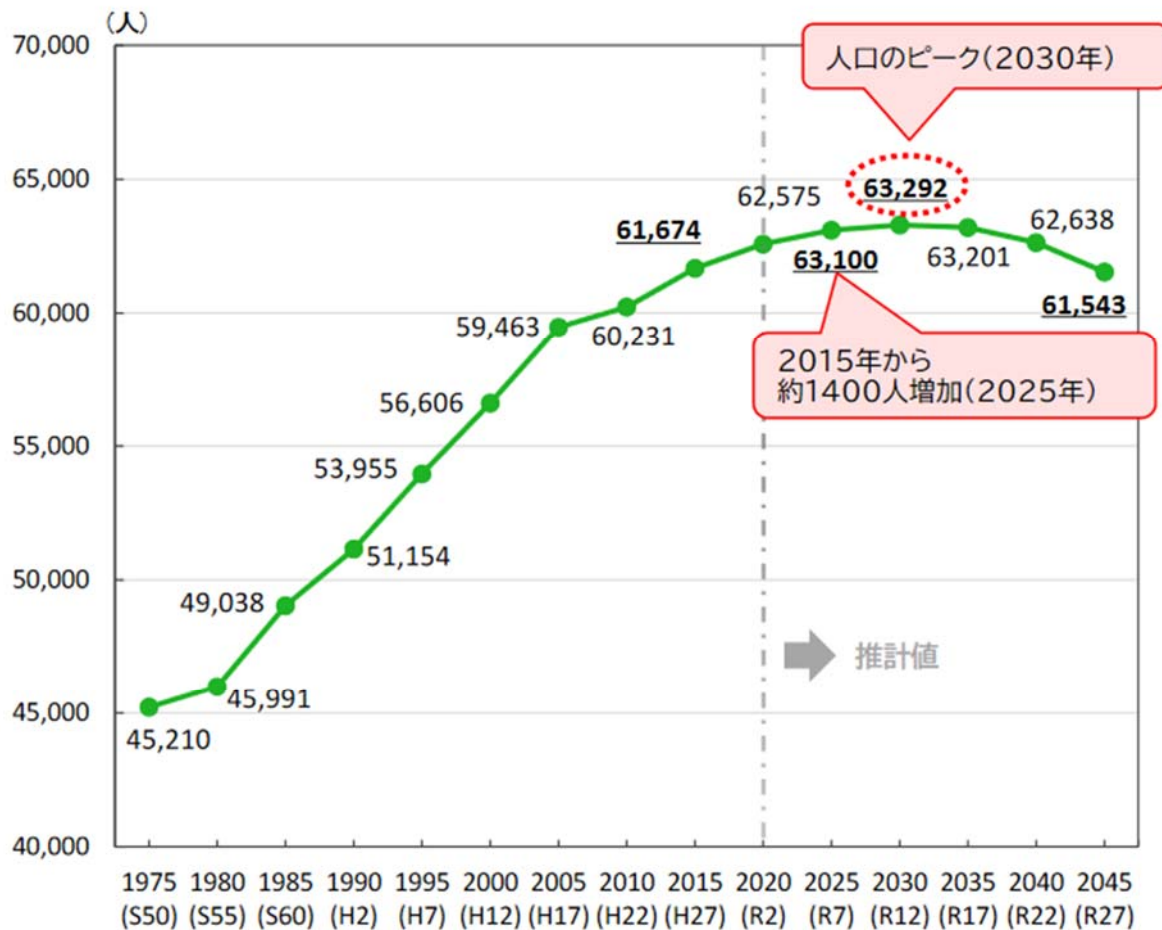
2.1 立地基本情報

2.1.1 周辺人口動態

名護市の人口動態を以下に示す。

(1) 人口推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した将来推計によると、名護市の人口は増加を続け、令和12年をピークに減少に転じるとしており、令和27年に61,543人まで減少することが推測されている。



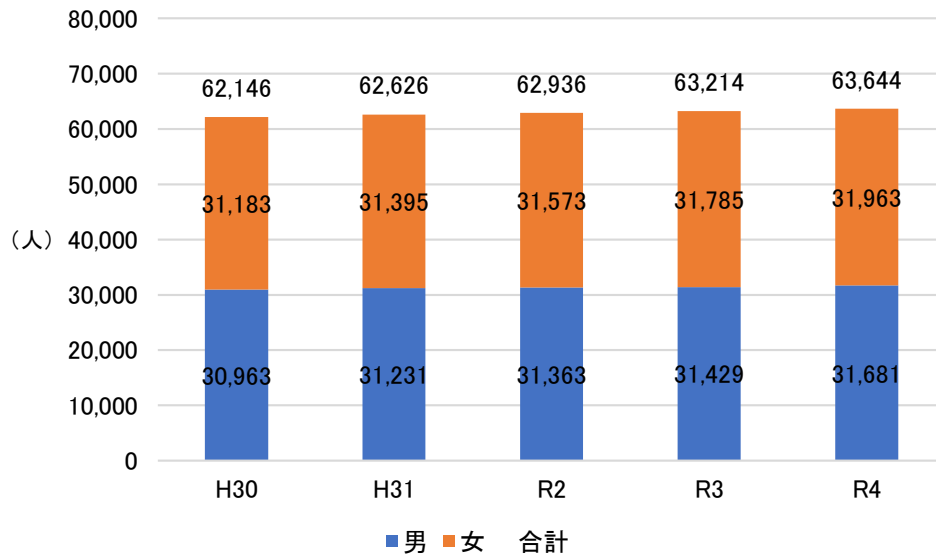
資料：国勢調査(昭和50年～平成27年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成30年推計)」(令和2年～令和27年)

出典：第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略

図 2-1 人口推移と将来推計 (1975～2045年)

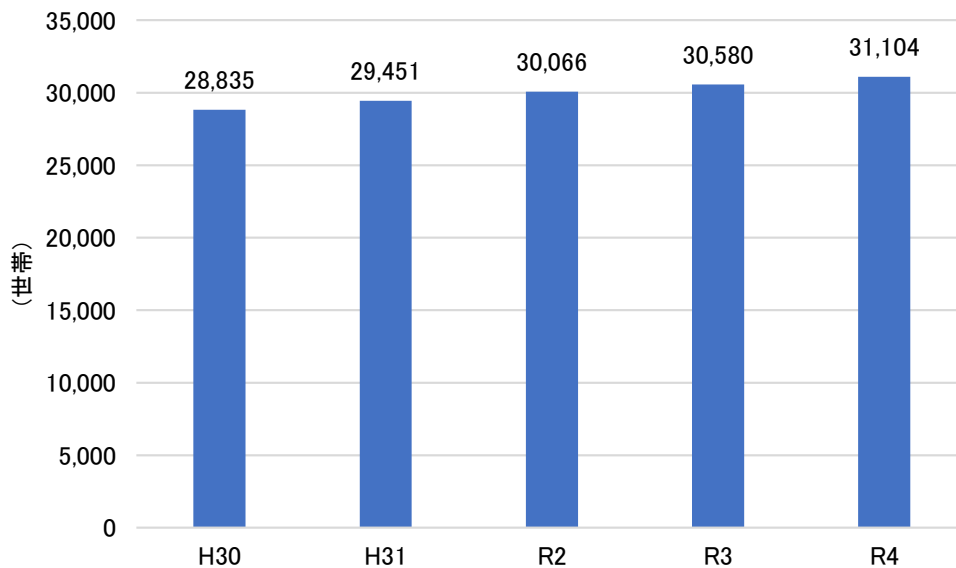
(2) 過去5年間の総人口・世帯数

令和4年3月時点で、総人口数は63,644人、世帯数は31,104世帯であり、いずれも微増傾向にある。男女比率はほぼ同率である。



出典：名護市 行政区別人口統計表（各年3月31日の値）

図 2-2 総人口推移



出典：名護市 行政区別人口統計表（各年3月31日の値）

図 2-3 世帯数推移

(3) 世代別人口

40歳代が最も多いが、0歳代から60歳代にかけて大きな人口数の差はみられない。60歳以上の人口は全体の約3割を占める。

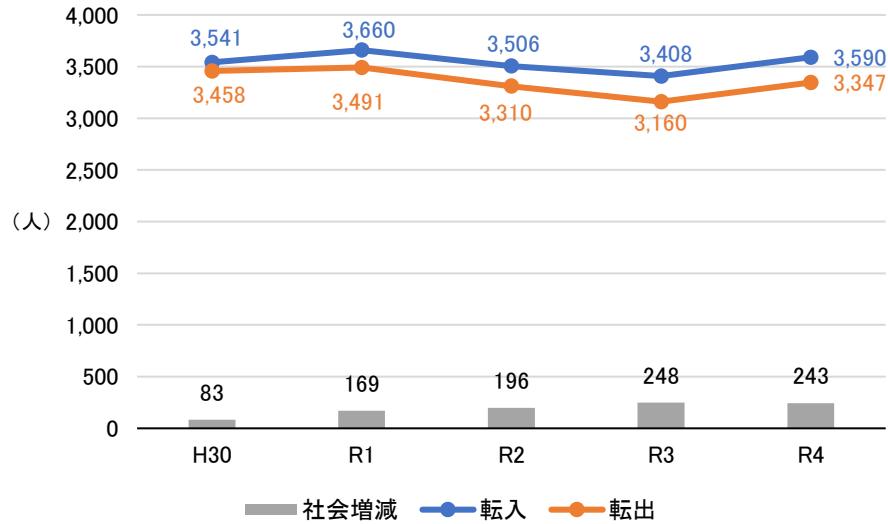
表 2-1 世代別人口

	0代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代
人数	7,144	7,425	6,693	7,741	8,613	7,216	8,065	6,174	3,417	1,059	97
割合	11.2%	11.7%	10.5%	12.2%	13.5%	11.3%	12.7%	9.7%	5.4%	1.7%	0.2%

出典：名護市 年齢別統計表（令和4年3月31日の値）

(4) 転入・転出

平成30年以降、社会増加が続いており、社会増加率は上昇傾向にある。



出典：人口移動報告年報（沖縄県）（各年前年の10月～その年の9月の値）

図 2-4 転入・転出数推移

(5) 名護市職員数・議員数の推移

1) 職員数の推移

平成29年度～令和3年度（各年度末時点）における職員数の推移を以下に示す。過去5年間における職員数は増加傾向にある。

表 2-2 職員数の推移（人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
正職員	573	588	595	609	630
会計年度任用職員	580	580	578	626	640
合計	1,153	1,168	1,173	1,235	1,270

注) 会計年度任用職員について、平成29年度～令和元年度までは臨時・嘱託職員の数。

2) 議員数の推移

平成6年～令和4年における名護市議会議員数（定数）の推移を以下に示す。平成14年以前は30名であったが、平成18年には27名に、平成30年には26名に減少している。

表 2-3 議員数の推移（人）

	平成6年	平成10年	平成14年	平成18年	平成22年	平成26年	平成30年	令和4年
議員定数	30	30	30	27	27	27	26	26

2.1.2 周辺地域特性

(1) 名護市の地域特性

第5次名護市総合計画では、名護市の地域特性について以下のように示されている。

- ・海、山、川など豊かで多様な自然に恵まれた特性を有して発展してきた地域。
- ・北部地域と中南部地域を結ぶ広域的な交通ネットワークの要衝となっており、県内や県外、世界各地から観光・保養・レクリエーションの目的で北部地域を訪れる人々の玄関口としての役割を担っている。
- ・地域特性に根ざした農林水産業や観光産業、製造業等が発展し、独特な風土や文化等が根づいているまち。

図 2-5 名護市の地域特性

(2) 名護地域の地域特性

名護市のうち、市庁舎及び市民会館が立地する「名護地域」の地域特性について、第5次名護市総合計画（資料編）では以下のように示されている。

- ・古くから北部の交通の要衝として栄え、商業、医療、教育、観光レクリエーション、行政等の都市機能が集積し、名護市の6割の人口が集中する中心地。

図 2-6 名護地域の地域特性

2.2 施設概要

2.2.1 市庁舎

現在の市庁舎の施設概要及び敷地法規制を以下に示す。

表 2-4 市庁舎 施設概要

名称	市庁舎					
用途	庁舎					
所在地	沖縄県名護市港一丁目1番1号					
敷地面積	12,201.1 m ²					
延床面積 (m ²)	本庁舎※1	別棟	売店	生活支援課 事務所	選挙管理委 員会事務所	合計
	5,845.60	1,303.05	25.00	218.70	99.59	7,491.94
構造	鉄骨鉄筋コン クリート造	鉄筋コンクリート	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	鉄骨造	—
階数	3	3	1	1	1	—
建築年	昭和 56 年 4 月 25 日	平成 11 年 2 月 17 日	平成 24 年 3 月 31 日	令和 2 年 3 月 31 日	平成 13 年 3 月 1 日	—
経過年数※2	41 年	23 年	10 年	2 年	21 年	—

※1 本庁舎：市庁舎及び総務課倉庫（以下同じ）

※2 2022 年時点

表 2-5 敷地法規制

用途地域	第二種住居地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
防火地域	なし
日影制限	5-3h/4m



図 2-7 市庁舎 写真

2.2.2 市民会館

現在の市民会館の施設概要及び敷地法規制を以下に示す。

表 2-6 市民会館 施設概要

名称	市民会館			
用途	ホール・公民館・福祉施設			
所在地	沖縄県名護市港二丁目1番1号			
敷地面積	37,000 m ²			
延床面積 (m ²)	文化棟	公民館棟	福祉棟	合計
	5,338.00	2,757.00	1,419.00	9,514.00
建築面積	5,547.78 m ²			
構造	鉄筋コンクリート造			
階数	2階 (一部3階)			
建築年	昭和59~60年			
経過年数*	38年			
開館時間	午前9時から午後10時まで			
受付時間	午前8時30分から午後5時30分まで			
休館日	毎週火曜日、年末年始 (12月29日から1月3日まで)			

※2022年時点

表 2-7 敷地法規制

用途地域	未指定地域
容積率	200%
建ぺい率	60%
防火地域	なし
日影制限	なし



図 2-8 市民会館 写真

2.3 建設に至る経緯及び背景

市庁舎及び市民会館の建設当時の経緯や背景を整理するとともに、そこからの経年変化を辿って現状を整理した。

2.3.1 市庁舎建設に至る経緯及び背景等

(1) 市庁舎建設の経緯・背景

市庁舎の建設に至るまでの経緯・背景を以下に示す。

表 2-8 市庁舎 建設の経緯・背景

年月	出来事	経緯・背景
昭和45年 (1970)	1町4村の合併により名護市発足	・合併後の人口増加、市の業務量増加等を踏まえ、市庁舎建設が市の懸案事項に
昭和51年8月 (1976)	市庁舎建設委員会	・市民各層の代表（19名）によって構成
昭和52年6月 (1977)	庁舎敷地選定	・市の将来人口予測、職員数予測、それに基づく庁舎規模の算定、交通網との関連、シンボル性、景観的な問題の検討などを行ったうえで、市街地のほぼ中央部の教育委員会敷地を庁舎位置として選定
昭和53年8月 (1978)	2段階・公開設計競技実施	・応募登録：795名、第1段階応募：308案、第2段階選出5案 ・審査委員は著名な建築家によって構成（清家清(委員長)、楨文彦等）
昭和54年3月 (1979)	入選設計案の決定	入選：Team Zoo（象設計集団＋アトリエ・モバイル）
昭和55年1月 (1980)	実施設計案作成	要求された設計条件 ・敷地の立地条件、気象条件を生かす
昭和56年4月 (1981)	建築工事竣工	・省資源、省エネルギーを考慮し、大規模な空調方式に頼らない
昭和56年6月 (1981)	外構工事竣工	・地場材料・地元の施工技術を使いこなす ・社会的弱者への配慮を行う 等

(2) 市庁舎企画設計競技の概要

市庁舎の企画設計協議の概要及び設計条件等を以下に示す。

表 2-9 企画設計競技 開催概要

競技名称	市庁舎企画設計競技
競技方式	公開企画設計競技
競技内容	2段階方式 <ul style="list-style-type: none"> ・第1段階：市庁舎建築及び敷地全体計画の斬新な構想の提案を求める ・第2段階：第1段階で優れた提案を行った設計者に対して、その案をさらに発展させ建築としてまとめることを求める
担当建築家の選定方法	本競技（第1段階）によって入選案5点以内を選出し、その後入選者による指名競技（第2段階）によって担当建築家を決定する
主催者及び事務局	主催者：沖縄県名護市 事務局：名護市企画室
競技の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の地域特性を体現し、かつ要求される諸機能を果たすことが出来るとともに、市のシンボルとして長く市民に愛される市庁舎を建設するための基礎となる案、および敷地全体のすぐれた構想案を求める ・沖縄の風土を確実に把え返し、地域の自治を建築のなかに表現し、外にむかって「沖縄」を表明しうる建築をなしうる建築家とその案を求める
建物の設計条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・規模：延面積 6,000 m²以下 ・職員将来人員の目安：371人

出典：市庁舎 企画設計競技 応募要項

(3) 市庁舎建設工事の概要

市庁舎の建設工事の概要を以下に示す。

表 2-10 市庁舎 建設工事概要

発注者	名護市
設計者	(株) 象設計集団 (設計競技 第一席入選者)
施工者	建築・外構：市庁舎新築工事共同企業体 (仲本工業、阿波根組、屋部土建) 電気：名護電気、北部電工 衛生：名護水道、友屋設備 空調：明石電気
総工費	約 10.5 億円 (外構含む)
工事期間	建築：1980年3月～1981年4月 外構：1981年3月～1981年6月

出典：市庁舎 企画設計競技 応募要項

(4) 市庁舎建設後の主要な出来事

市庁舎建設後の主要な出来事を以下に示す。

表 2-11 市庁舎 建設後の主要な出来事

年月	出来事	経緯・背景
昭和57年	日本建築学会賞	“陸のサンゴ礁“と称され、名建築として認知されるように
平成11年	別棟増築	職員増に伴う執務スペース確保のため増築
平成12年頃	エアコン導入	気候変動による気温上昇、OA機器の導入・普及に伴う器機管理のためにエアコンを導入
平成13年	選挙管理委員会事務所設置	九州・沖縄サミット（平成12年）にて仮設で建てられた国際メディアセンターの一部の施設を利用
平成20年	南保育所解体後、駐車場の拡張整備	老朽化した建物の取り壊しに伴い、駐車場を整備
平成23年	日本建築家協会25年賞	
平成24年	売店設置	市職員の福利厚生及び証紙販売ができる売店を設置
令和元年	シーサー撤去	南側壁面の56体のシーサーを安全性の観点によりすべて撤去
令和2年	生活支援課事務所設置	職員増に伴う執務スペース確保のため増築

2.3.2 市民会館建設に至る経緯及び背景等

(1) 市民会館建設の経緯・背景

市民会館の建設に至るまでの経緯・背景を以下に示す。

表 2-12 市民会館 建設の経緯・背景

年月	出来事	経緯・背景
昭和53年6月 (1978)	市庁舎等 建設委員会へ諮問	諮問事項：1. 施設内容と規模の検討、2. 名称の検討、 3. 位置の検討、4. 時期について
昭和56年7月 (1981)	建築場所決定	市庁舎等建設委員会より建築場所を21世紀の森東側の文化施設 地区案を承認して、市長へ答申
昭和56年10月 (1981)	建築設計競技実施	県内9社に指名コンペ実施
昭和56年12月 (1981)	設計案決定	二基建築設計室案を第一席に決定 基本設計、実施設計を委託
昭和57年6月 (1982)	田園都市中核施設 整備事業に採択	自治省より、沖縄県北部広域市町村圏（1市2町9村）において「田 園都市中核施設整備事業」として採択内示
昭和58年9月 (1983)	工事着工	要求された設計条件 ・気象条件の十分なる配慮
昭和60年3月 (1985)	工事完了	・省資源・省エネルギーの徹底 ・自然的エネルギー（自然採光、自然換気等）の積極的利用
昭和60年8月 (1985)	開館	・社会的弱者への十分なる配慮 ・将来の変動（建物の増築、別種建物の建設等）に対する対応等

(2) 市民会館設計競技の概要

市民会館の企画設計競技の概要及び設計条件等を以下に示す。

表 2-13 企画設計競技 開催概要

競技名称	名護文化館指名設計競技
競技方式	指名設計競技
競技内容	市民会館と中央公民館を名護文化館と仮称する。この名護文化館および 総合福祉センターの配置基本計画案および名護文化館（仮称）の企画設計 案を求める。
設計事務所の 指名方法	昭和56年10月7日付名企第658号で市長が指名した9つの事務所
主催者及び事務局	主催者：沖縄県名護市 事務局：名護市企画室
競技の趣旨	・地域の文化施設が市民の文化の拠点となり、またそこで外の世界とも豊 かに交流をする。そしてそれが市民の誇りとなり、そうした市民によっ て地域が支えられる。施設と市民との確かな応答をそこを拠点として続 けていけるような地域文化施設の建築についての斬新かつ雄大な構想 とデザインを期待する。

出典：名護文化館 建築設計競技 要項

(3) 市民会館建設工事の概要

市民会館の建設工事の概要を以下に示す。

表 2-14 市民会館 建設工事概要

発注者	名護市
設計者	二基建築設計室
施工者	建 築：阿波根組・小浜組・平孝組・末吉組建設工事共同企業体 電気設備：北星技研工業・崎原電気・東北電工建設工事共同企業体 機械設備：名護電気センター・丸正設備・伊波設備・当真電工建設工事共同企業体 空調設備：國和設備工業・サンレイ工業・宮城製作所建設工事共同企業体 舞台設備：サンケン・エンジニアリング 緞帳制作：丸昌 杭打工事：金光建設 椅子工事：文教図書
総事業費	2,145,867 千円
工事期間	1983 年 9 月～1985 年 3 月

出典：市民会館 パンフレット、市民会館開館記念式典次第

(4) 市民会館建設後の主要な出来事

市民会館建設後の主要な出来事を以下に示す。

表 2-15 市民会館 建設後の主要な出来事

年月	出来事	背景・経緯
平成6年1月	2階テラス一部に手摺を設置	平成5年10月に台風により市民会館2階テラスの一部分のブロック塀が落下したため、手摺を設置
平成12年	九州・沖縄サミット開催	九州・沖縄サミット開催中、国際メディアセンターの本館や記者証オフィス、カフェテリアを仮設で設置
平成18年11月 ～ 平成19年2月	2階テラス全体に手摺を設置	2階のブロック塀について全体を調査し、ブロック塀を取り壊し、すべて手摺を設置する補修工事を実施
令和3年2月～	文化棟（ギャラリー）の一部に新型コロナウイルス感染症予防対策室を配置	新型コロナウイルス感染症対策関連事業のため新設
令和4年2月～ 令和5年3月 （予定）	福祉棟1Fの一部に非課税世帯等特別給付金事業PTを配置	新型コロナウイルス感染症対策関連事業のため新設
令和4年4月～	文化棟（ギャラリー）の一部に地域経済部 商工・企業誘致課、観光課を配置	産業支援センターより移動
	文化棟（ギャラリー）の一部に企画部 政策推進課を配置	組織再編により新設

2.4 施設・設備の現状

2.4.1 利用状況等

(1) 市庁舎

1) 職員数及び入居部署等

既存市庁舎に勤務する職員数（会計年度任用職員数含む）（令和4年9月1日時点）を以下に示す。

表 2-16 市庁舎 職員数

所属	人数	所属	人数	所属	人数
会計課	9(2)	福祉部	122(76)	建設部	104(52)
総務部	58(7)	部長	1	部長	1
部長、参事	2	社会福祉課	28(16)	都市計画課	21(9)
総務課	14(3)	生活支援課	60(39)	建設土木課	13(3)
人事行政課	26(2)	介護長寿課	33(21)	建築住宅課	17(4)
財政課	10(2)	こども家庭部	69(35)	維持課	39(31)
工事契約検査課	4(0)	部長	1	用地課	13(5)
業務改善推進室	2(0)	子育て支援課	34(19)	環境水道部	14(3)
企画部	25(11)	保育・幼稚園課	34(16)	部長	1
部長	1	農林水産部	53(17)	経営課	13(3)
企画政策課	18(8)	部長	1	教育委員会	56(27)
情報政策課	6(3)	農業政策課	17(5)	教育次長	1
市民部	162(75)	園芸畜産課	10(3)	総務課	21(10)
部長	1	農林水産課	25(9)	学校教育課	34(17)
市民総務室	15(7)			議会事務局	9(1)
市民課	21(6)			監査委員事務局	2(0)
税務課	42(14)			農業委員会	3(3)
国民健康保険課	39(25)				
健康増進課	44(23)				
				合計	686(309)

※ () 内は会計年度任用職員数

(2) 市民会館

1) 職員数及び入居部署等

既存の市民会館に勤務する職員数(会計年度任用職員数含む)(令和4年9月1日時点)を以下に示す。

表 2-17 市民会館 職員数

所属	人数	所属	人数	所属	人数
企画部	12(2)	地域経済部	54(20)	市民部	8(2)
参事	1	部長	1	新型コロナウイルス感染症予 防対策室	8(2)
政策推進課	11(2)	商工・企業誘致課	8(1)	福祉部	5(1)
		観光課	8(1)	非課税世帯等特別給 付金事業 PT	5(1)
		地域力推進課	19(9)	教育委員会	11(3)
		文化スポーツ振興課	18(9)	教育施設課	11(3)
				合計	90(28)

※ () 内は会計年度任用職員数

2) 文化棟(ホール、ギャラリー)の利用状況

市民会館のうち、文化棟(ホール、ギャラリー)の利用日数及び稼働率、入場者数、使用料(過去5か年分)を以下に示す。

表 2-18 文化棟 開館・閉館・利用日数、日稼働率

		H29	H30	R1	R2	R3
会館	開館日数(日)	308	308	308	312	337
	休館日数(日)	57	57	58	53	28
大ホール	利用日数(日)	115	111	102	70	77
	日稼働率(%)	37%	36%	33%	22%	23%
中ホール	利用日数(日)	185	184	168	90	139
	日稼働率(%)	60%	60%	55%	29%	41%
ギャラリー	利用日数(日)	41	88	37	203	361
	日稼働率(%)	13%	29%	12%	65%	107%

注1) 日稼働率については休館日除く。

注2) ギャラリー利用日数のうち、令和2年度5月半ば～9月は「持続化給付金事業」に、令和2年度2月半ば～3月及び令和3年度は「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」に利用(休館日の利用もあるため、令和3年度は稼働率が100%を超えている)。

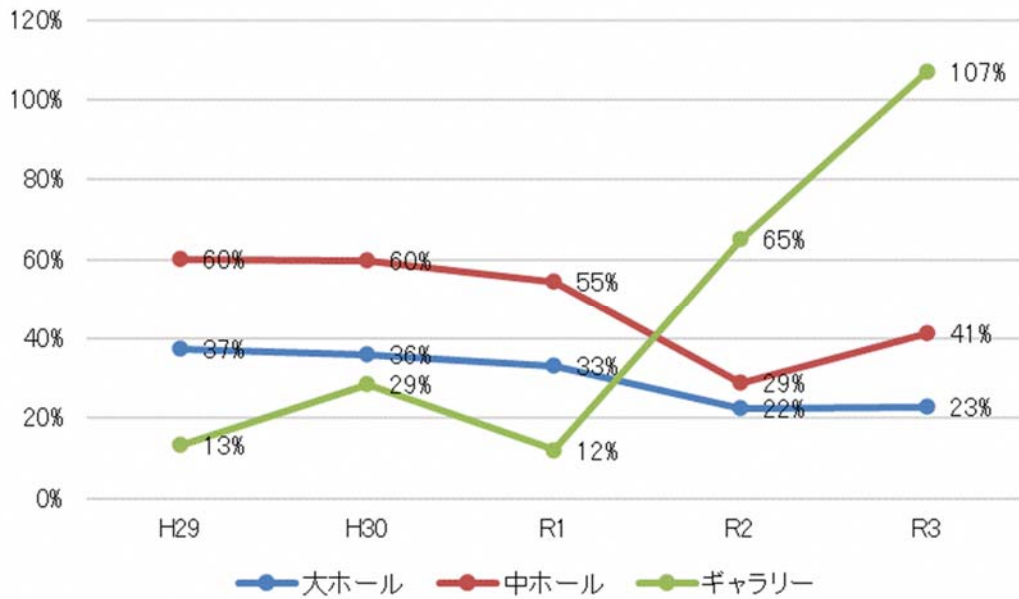


図 2-9 文化棟 日稼働率

表 2-19 文化棟 入場者数

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3
大ホール	46,349	49,248	36,948	9,139	15,536
中ホール	31,377	30,928	27,568	5,266	77,449
ギャラリー	2,795	3,060	2,142	1,212	999
月合計	80,521	83,236	66,658	15,617	92,985

※令和 3 年度は中ホールを新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用。

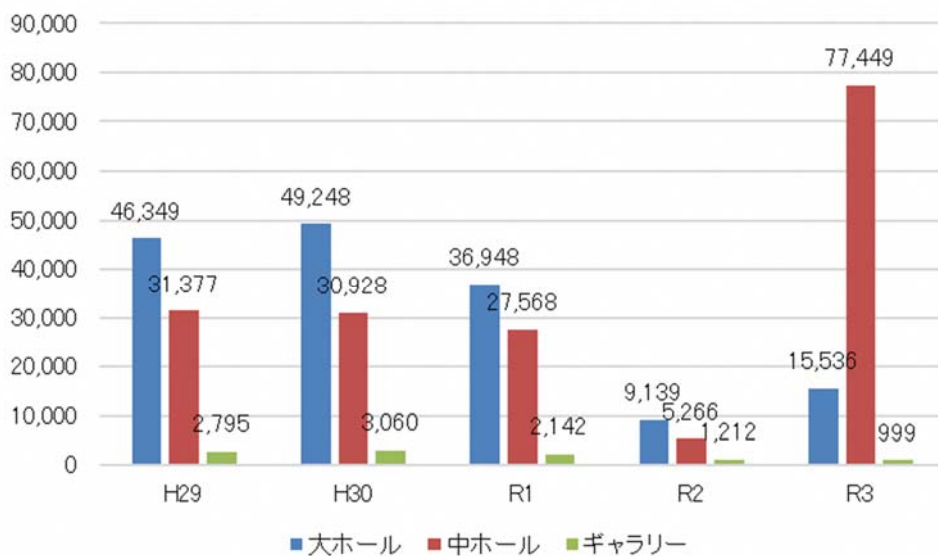


図 2-10 文化棟 入場者数

表 2-20 文化棟 使用料収入

(円)

	H29	H30	R1	R2	R3
使用料調定額	14,943,720	15,657,580	14,109,720	5,488,360	10,558,107
自動販売機調定額	810,609	807,482	773,685	665,657	686,684
チケット販売手数料	231,150	302,790	44,450	7,635	89,800
合計	15,985,479	16,767,852	14,927,855	6,161,652	11,334,591

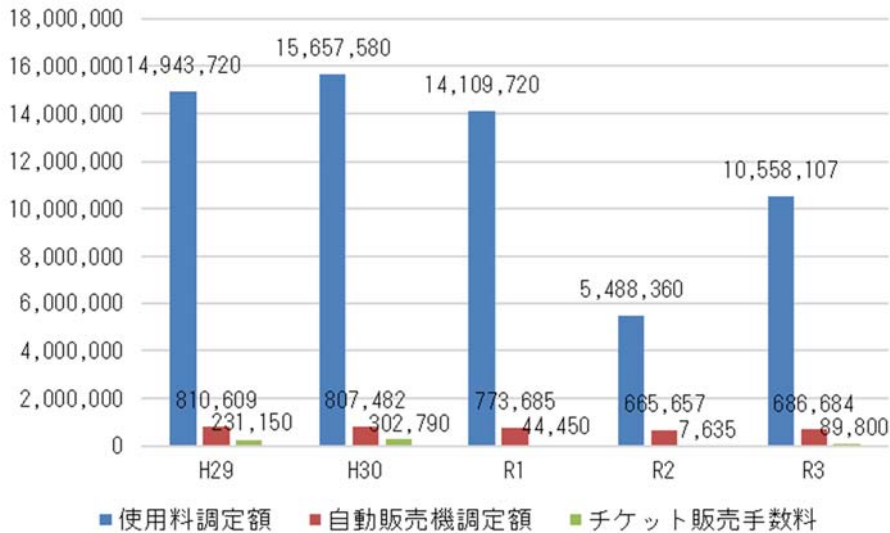


図 2-11 文化棟 使用料

3) 公民館棟の利用状況

市民会館のうち、公民館棟（名護中央公民館）の年間利用者数及び使用料収入（過去4か年分）を以下に示す。また、公民館棟に入居している団体等を表 2-24 に示す。

表 2-21 公民館施設 利用者数

利用者数	H30		R1		R2		R3	
	件	人	件	人	件	人	件	人
第1・2研修室	454	13,162	472	13,519	436	8,989	316	5,867
第1研修室	46	387	39	273	7	49	0	0
第2研修室	90	760	70	718	22	198	8	72
第3研修室	502	6,313	475	6,791	297	2,841	282	2,445
第4研修室	487	6,445	501	6,589	328	2,893	268	2,570
小ホール	344	10,226	374	10,185	4	86	0	0
大和室	413	9,228	387	9,106	269	5,750	342	6,136
茶室	401	4,151	407	4,477	305	2,571	190	1,452
工作室	439	6,531	435	6,656	299	2,772	217	2,033
調理実習室	97	1,972	118	2,694	59	760	35	420
団体連絡室	174	1,384	216	1,732	177	848	276	1,385
小計	3,447	60,559	3,494	62,740	2,203	27,757	1,934	22,380
(一般利用)	1,744	36,774	1,872	39,805	1,223	15,154	1,365	15,378
(サークル利用)	1,703	23,785	1,622	22,935	980	12,603	569	7,002
↳サークル数	24		49		49		50	

表 2-22 公民館講座 利用者数

利用者数	H30		R 1		R 2		R 3	
	件	人	件	人	件	人	件	人
公民館講座	17講座	263	15講座	585	14講座	211	11講座	184

表 2-23 公民館棟 使用料収入

使用料収入	H30		R 1		R 2		R 3	
	公民館使用料	輪転機使用料	公民館使用料	輪転機使用料	公民館使用料	輪転機使用料	公民館使用料	輪転機使用料
	4,216,300	126,594	3,949,300	102,450	2,402,880	59,440	1,086,240	62,330
計	4,342,894		4,051,750		2,462,320		1,148,570	

表 2-24 公民館棟 入居団体等

分類	団体名	
社会教育団体	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市子ども会育成連絡協議会 ・名護市女性会 ・名護支部婦人会 ・名護市女性ネットワーク協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市青年ネットワーク連合会 ・名護市青少年育成協議会 ・名護市 PTA 連合会
文化団体	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市文化協会 	
市委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市子育て支援塾 	

※事務局の住所を設定しているのみの団体も含む。

4) 福祉棟の利用状況

市民会館のうち、福祉棟に入居している団体等を以下に示す。

表 2-25 福祉棟 入居団体等

分類	団体名	
社会教育団体	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市老人クラブ連合会 	<ul style="list-style-type: none"> ・名護支部老人クラブ
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市社会福祉協議会 ・名護市母子寡婦福祉会 	<ul style="list-style-type: none"> ・名護市民生委員児童委員協議会 ・名護市身体障害者福祉協会

2.4.2 管理運営状況

(1) 市庁舎

市庁舎に係る施設維持管理費の実績を以下に示す。

表 2-26 市庁舎 維持管理費実績（円）

維持管理費用項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
需用費		32,322,268	44,317,680	33,291,129	29,727,978	30,450,809	34,021,973
内訳	軽油	0	0	0	24,599	0	4,920
	本庁舎電気料	20,709,852	21,468,210	20,877,505	19,823,315	21,846,574	20,945,091
	本庁舎〔上・下水道料〕	2,498,174	2,499,720	2,547,900	2,761,570	2,858,342	2,633,141
	ガス代(本庁舎)	79,178	99,524	110,860	106,474	93,755	97,958
	備品修繕費	0	0	0	0	8,800	1,760
	建物修繕費	8,062,799	19,182,435	8,359,096	5,218,813	4,387,671	9,042,163
	建物・窓ガラス・ドア補修	(1,468,611)	(2,840,260)	(2,948,376)	(1,536,040)	(1,557,546)	(2,070,167)
	電話配線等の補修	(707,400)	(266,760)	(89,640)	(907,478)	(274,010)	(449,058)
	水道・トイレ修理	(1,072,526)	(1,282,331)	(437,207)	(413,881)	(730,924)	(787,374)
	電気、空調、アンテナ、消防用設備改修	(4,241,862)	(14,793,084)	(4,883,873)	(2,361,414)	(1,825,191)	(5,621,085)
	本庁舎外壁修繕費	(572,400)	(0)	(0)	(0)	(0)	(114,480)
	その他消耗品	972,265	1,067,791	1,395,768	1,793,207	1,255,667	1,296,940
	その他消耗品(清掃)	(599,990)	(692,010)	(625,689)	(721,023)	(673,786)	(662,500)
	その他消耗品(照明)	(277,428)	(235,872)	(259,286)	(216,942)	(232,612)	(244,428)
	その他消耗品1	(94,847)	(139,909)	(426,346)	(123,446)	(265,669)	(210,043)
その他消耗品2	(0)	(0)	(84,447)	(731,796)	(83,600)	(179,969)	
委託料		11,529,040	13,608,280	14,233,324	15,027,038	14,846,520	13,848,840
内訳	本庁舎清掃委託料	2,677,360	2,946,240	2,960,400	3,152,600	3,164,040	2,980,128
	本庁舎夜間警備委託料	3,801,600	4,320,000	3,804,100	4,389,000	4,488,000	4,160,540
	火災警報設備保守点検委託料	486,000	561,600	572,000	572,000	664,400	571,200
	自家用電気工作物保安管理委託料	482,112	482,112	486,576	755,040	755,040	592,176
	電話交換機保守点検委託料	975,456	975,456	984,486	993,516	993,516	984,486
	簡易専用水道水質検査及び保守点検委託料	935,280	935,280	943,940	952,600	952,600	943,940
	本庁舎外清掃委託料	1,296,000	1,296,000	1,308,000	1,320,000	1,320,000	1,308,000
	空調設備保守点検委託料	0	661,392	653,400	697,400	148,500	432,138
	昇降機保守点検委託料	388,800	388,800	392,400	396,000	435,600	400,320
	本庁舎中庭等剪定委託料	173,232	241,000	909,000	248,000	478,170	409,880
	白蟻防除業務委託料	313,200	0	0	0	0	62,640
	本庁舎日直業務委託料	0	800,400	841,622	984,492	1,003,904	726,084
	本庁舎巡回警備委託料	0	0	377,400	412,390	442,750	246,508
	照明器具PCB調査業務委託料	0	0	0	154,000	0	30,800
使用料及び賃借料		0	0	0	900,000	0	180,000
内訳	仮設クーラー使用料(議場)	0	0	0	900,000	0	180,000
工事請負費		1,891,080	0	35,700,000	0	0	7,518,216
内訳	名護市役所本庁舎駐輪場設置工事	1,891,080	0	0	0	0	378,216
	プレハブ設置工事	0	0	35,700,000	0	0	7,140,000
原材料費		0	192,046	0	0	0	38,409
内訳	本庁舎等修繕材料費	0	192,046	0	0	0	38,409
備品購入費		0	0	0	3,805,560	4,156,900	1,592,492
内訳	空調機器購入費	0	0	0	3,805,560	4,156,900	1,592,492
合計		45,742,388	58,118,006	83,224,453	49,460,576	49,454,229	57,199,930

(2) 市民会館

市民会館に係る施設維持管理費の実績を以下に示す。

表 2-27 市民会館 維持管理費績 (円)

維持管理費用項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
需用費		20,933,330	25,527,172	37,542,421	31,732,186	22,388,454	27,624,713
内訳	図書購入費	0	0	0	0	11,550	2,310
	その他消耗品	824,462	831,837	884,238	797,708	803,429	828,335
	燃料費	94,450	178,934	250,746	110,521	173,796	161,689
	ガソリン	(40,850)	(165,547)	(228,531)	(100,521)	(163,796)	(139,849)
	重油	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(10,000)
	軽油	(43,600)	(3,387)	(12,215)	(0)	(0)	(11,840)
	印刷製本費	59,400	99,360	47,080	99,902	79,200	76,988
	電気料	17,083,991	18,571,168	19,322,278	16,456,686	18,694,164	18,025,657
	上・下水道料	1,354,453	1,225,152	1,255,953	929,279	945,117	1,141,991
	プロパンガス	47,279	40,305	42,784	25,997	19,637	35,200
	備品修繕費	0	0	0	28,116	0	5,623
	高压洗浄機修繕費	(0)	(0)	(0)	(28,116)	(0)	(5,623)
	車両修繕費	63,655	0	0	0	0	12,731
	建物修繕費	1,400,706	4,575,607	15,735,887	13,279,145	1,656,820	7,329,633
	建物修繕費	(1,400,706)	(1,476,641)	(1,149,887)	(1,234,145)	(1,024,320)	(1,257,140)
	非常時発電機設備分電盤修繕費(新型コロ)	(0)	(0)	(0)	(0)	(352,000)	(70,400)
	大ホールプロセニウムパトン修繕費	(0)	(0)	(0)	(0)	(280,500)	(56,100)
	舞台設備修繕費	(0)	(0)	(0)	(12,045,000)	(0)	(2,409,000)
	消防設備修繕費	(0)	(0)	(12,782,000)	(0)	(0)	(2,556,400)
	非常用蓄電池設備直流電源装置修繕費	(0)	(0)	(1,804,000)	(0)	(0)	(360,800)
	市民会館駐車場路面標示修繕費	(0)	(494,586)	(0)	(0)	(0)	(98,917)
	大型映像表示装置修繕費	(0)	(594,000)	(0)	(0)	(0)	(118,800)
	中ホール舞台設備修繕費	(0)	(496,800)	(0)	(0)	(0)	(99,360)
	注水揚水ポンプ修繕費	(0)	(149,000)	(0)	(0)	(0)	(29,800)
	大ホール系統冷房設備修繕費	(0)	(494,100)	(0)	(0)	(0)	(98,820)
	大ホール舞台系統空調設備修繕費	(0)	(870,480)	(0)	(0)	(0)	(174,096)
	医薬材料費	4,934	4,809	3,455	4,832	4,741	4,554
応急処置医薬品	(4,934)	(4,809)	(3,455)	(4,832)	(4,741)	(4,554)	
役務費	1,528,532	1,499,486	1,562,918	1,326,663	1,219,711	1,427,462	
内訳	切手はがき代	66,400	50,000	46,400	50,000	10,000	44,560
	電話料	1,134,192	1,120,929	1,183,961	944,094	877,142	1,052,064
	その他手数料	216,000	216,617	220,617	220,629	220,629	218,898
	ピアノ分解点検手数料	(216,000)	(216,000)	(220,000)	(220,000)	(220,000)	(218,400)
	ETCカード取扱手数料	(0)	(617)	(617)	(629)	(629)	(498)
	その他保険料	111,940	111,940	111,940	111,940	111,940	111,940
	公立文化施設賠償責任保険料	(111,940)	(111,940)	(111,940)	(111,940)	(111,940)	(111,940)
委託料	33,783,324	33,829,062	37,781,094	38,465,095	42,088,080	37,189,331	
内訳	市民会館総合管理業務委託料	22,888,440	22,888,440	26,933,462	27,180,516	28,505,180	25,679,208
	舞台機構設備保守管理業務委託料	2,715,120	2,728,080	3,265,640	3,295,600	4,098,600	3,220,608
	清掃業務委託料	7,683,720	7,683,720	7,298,192	7,694,900	7,694,900	7,611,086
	特殊建築物定期調査報告書作成業務委託料	496,044	269,622	283,800	294,079	499,400	368,589
	市民会館周辺緑地帯伐採業務委託料	0	0	0	0	1,290,000	258,000
	変圧器絶縁油PCB検査業務委託料	0	259,200	0	0	0	51,840
使用料及び賃借料	716,353	716,342	797,849	624,209	526,668	676,284	
内訳	清掃モップ使用料	277,992	277,992	286,722	283,140	283,140	281,797
	複写機使用料	434,541	416,354	478,836	337,309	224,948	378,398
	自動車道使用料	3,820	21,996	32,291	3,760	18,580	16,089
原材料費	49,464	48,805	49,500	47,476	49,069	48,863	
内訳	修繕材料費	49,464	48,805	49,500	47,476	49,069	48,863
備品購入費	6,454,879	767,529	742,630	645,920	618,750	1,845,942	
内訳	機械器具費	5,695,553	0	0	622,600	0	1,263,631
	クーラー購入費	(1,725,300)	(0)	(0)	(622,600)	(0)	(469,580)
	公用車購入費	(3,970,253)	(0)	(0)	(0)	(0)	(794,051)
	舞台備品	759,326	767,529	742,630	23,320	618,750	582,311
合計	63,465,882	62,388,396	78,476,412	72,841,549	66,890,732	68,812,594	

2.4.3 老朽化状況

(1) 市庁舎

平成 26 年度に実施された市庁舎耐震診断報告書では、本建物の耐震性は「地震の振動及び衝撃に対して転倒し、又は崩壊する危険性がある」と判断されている。

表 2-28 市庁舎耐震診断調査 概要

調査名称	市庁舎耐震診断調査
調査年	平成 26 年
診断方針	財団法人日本建築防災協会発行の既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準（2009 年改訂版）に準拠して診断。
診断結果	<ul style="list-style-type: none"> ・建物全体では 3 階の X 方向を除くすべてのケースで I_s と $CtuSD$ が不足し、「地震の振動および衝撃に対して転倒し、又は崩壊する危険性がある」となった。 ・各ゾーン別の判定も大部分で不足する結果となり、特に東棟 1 階の I_s と $CtuSD$ は他ゾーンに比べ小さく、所要の耐震性能に対し乖離が大きい。 ・耐震性を満足しない結果となった原因を考察すると、本建物が壁が全くなく柱と梁で構成された純ラーメン構造である。靱性型の変形性能で地震力に抵抗すべきであるが、基本的に柱断面が小さく、変形が非常に大きくなり、崩壊の危険性があると考えられる。
個別部分の検討	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大スパンの梁（事務室、議会屋根、スロープ）の $1.0Z=0.7$ の鉛直振動について検討を行ったところ、対象部分において短期の許容耐力を超える箇所があり、損傷する危険性がある。 2. 屋上にある突出物は局部深度を考慮した検討を行ったところ、高架水槽架台部分で許容耐力を超えるため、損傷する危険性がある。 3. 南側に突出するスロープ部分は地震時のブレース効果により斜め梁に大きな軸力が発生する。この軸力が単柱に大きなせん断力として作用するため、早期にせん断破壊し耐震性を満足しない。 4. アサギテラス部は床に孔があるが、単独で所要の耐震性を有している。
耐震対策を進める上での留意点	<ol style="list-style-type: none"> a. 耐震補強案は壁の増設やブレース補強など補強量が多くなることが予想されるため、建物の使用性が損なわれたり、意匠上の影響が大きいことが懸念される。 b. 柱の型枠 CB の劣化は進行性のものであり、今後も続くと思定する必要があるが、a の補強材を含め補修材料をエイジングを受けた既存材料と外観をそろえることは困難である。 c. コンクリート中の塩分量が多いため、今後も鉄筋腐食が伸展する、コンクリート爆裂などの派生する劣化も生じるが、対象範囲が広大で現実的に防錆対策は困難である。 d. 設計図書と既往の地質調査結果から地盤の液状化が懸念される。その検討と影響を考慮した基礎の検討が必要になるが、 <ol style="list-style-type: none"> ①使用されている杭は曲げ性能に乏しい PC 杭であること ②基礎と杭頭の接合状況は十分なものではないこと について、上部構造体の耐震対策と同様の対策が必要である。

(2) 市民会館

平成 21 年に行われた市民会館（中央公民館・社会福祉協議会棟含む）施設コンクリート補修修繕に伴う「コンクリート圧縮強度試験」及びコンクリート塩分化調査では、結果は下記の通り示されている。

表 2-29 市民会館コンクリート圧縮強度試験及びコンクリート塩分化調査の結果

コンクリート圧縮強度試験	コンクリート打設の際の試験結果が、基準値（85%）以上でかつ、数回試験の結果、平均値が基準値強度の値以上で合格の判定結果が出ている。
コンクリート塩分化調査	基準上限値を下回っており、問題ないという結果が出ている。

2.4.4 現地調査

(1) 調査概要

市庁舎及び市民会館の老朽化状況や運用上の課題等を把握するため、現地調査を行った。

表 2-30 現地調査 実施概要

調査日	令和 4 年 9 月 8 日（木）
調査スケジュール	09:00～10:30 市庁舎調査（内部各室、屋上等） 10:30～12:00 市民会館調査（内部各室、屋上等） 15:00～15:30 外周部調査（市庁舎・市民会館）
調査方法	目視、聞き取り等

(2) 調査結果

具体的な現状及び課題について、以下に示す。諸室ごとの調査結果は巻末資料 1 に添付する。

1) 市庁舎

①施設・設備の老朽化等

項目	内容
躯体	コンクリート剥離・鉄筋露出、ひび割れが複数あり（天井、外壁、柱等） 雨漏りが複数あり（議場音響室等）
空調設備	大空間のため冷却能力が十分に機能していない
その他	書庫の移動棚が一部故障している

②施設規模・配置・動線等

項目	内容
全体面積	増築棟を含めても面積は不足している

項目	内容
	市民会館ギャラリースペースやプレハブを活用し対応しているが、いずれの執務スペースも狭隘 相談スペースが少ないことが大きな課題となっている
会議室	3室のみであり、不足している
来庁者待合スペース	十分なスペースが確保されていない 通路幅が狭く、車いすでの移動が困難 混雑する期間は建物外にテントを張り仮設待合スペースを確保している 各課の案内板を上部に掛けているが、位置が分かりにくい
書庫、収納	一般来庁者もアクセス可能な位置に配置されており、セキュリティ面で懸念 書庫からの位置が遠い部署が複数あり 1階執務スペース上部を収納に活用しているが、床は板張りになっており危険
休憩室、飲食スペース	休憩室はあるが執務スペースから離れて配置されており、あまり活用されていない 休憩時の飲食スペース（来庁者から目線の届かない場所）がなく、自宅や車で食事をする職員も多数

③バリアフリー

項目	内容
バリアフリートイレ	3か所（東棟3階、西棟1階及び2階）
エレベーター	中央部に増築された1基のみ 会議室のある別棟などから位置が離れているため、高齢者等の移動に不便
スロープ	屋外スロープ1か所あり（中央部）
駐車場	車いす利用者用駐車場に屋根がなく、雨天時等の利便性に課題がある
その他	福祉関係課の付近を含め、出入口等に段差あり

2) 市民会館

①施設・設備の老朽化等

項目	内容
躯体	コンクリート剥離・鉄筋露出、ひび割れが複数あり（外壁等）
空調設備	大ホールホワイエの気積に対して空調の能力が不足しており、夏場等は温度管理が困難

②施設規模・配置・動線等

項目	内容
全体面積	管理事務所スペースを一部増築
機械室等	中央監視室、機械室、発電室、変電室の面積が狭隘
大ホール	県北部の拠点となるホールであり、現状同等または現状以上の席数は必要（1,000席以上） 座席幅が狭い
その他	シャワー室が廊下に独立設置のためあまり使われてない

③バリアフリー

項目	内容
バリアフリー トイレ	複数あり
エレベーター	2基のうち1基は福祉棟、1基はホール出演者用であり、ホール利用者が使用可能なエレベーターが不足している
スロープ	屋外スロープ1か所あり（福祉棟横）
駐車場	車いす利用者用駐車場に屋根がなく、雨天時等の利便性に課題がある

2.5 職員・市民向けアンケート

2.5.1 調査概要

(1) 調査目的

現市庁舎・市民会館における課題は、今後整備を目指す新庁舎等に寄せられる期待と同義と捉えられる。よって、名護市総合計画や沿岸関連計画等の上位計画等の整理とは別に、直接当事者意見として、職員アンケート（関係各課）及びWEBによる市民アンケートを実施し、現市庁舎・市民会館の課題抽出及び新庁舎等の目指す方向性の検討における参考とした。

(2) 調査対象

アンケートは、職員向けと市民向けの2パターン実施した。

(3) 調査の実施方法

アンケート回答者の負担を軽減し幅広く意見を徴収するため、Webアンケート調査形式（Microsoft Forms*）を採用した。

* Microsoft Forms：QRコードやURLリンクによりアンケートを配信。回答者はPC、スマホ、タブレット等から回答が可能。

(4) 調査の周知方法

1) 職員向けアンケート

職員へのメール配信（アンケート URL リンクを掲載）及び職員向け掲示板により周知した。

2) 市民向けアンケート

名護市広報「市民のひろば」10月号、名護市 HP、SNS にアンケート QR コードを掲載し周知した。加えて、紙媒体でも回答できるよう、市内公民館への紙面回答票の配布をあわせて行った。

(5) 調査期間

調査期間は、いずれも 10 月 3 日（月）～10 月 31 日（月）とした。

(6) 調査内容

職員向けアンケート及び市民向けアンケートの調査項目を以下に示す。

表 2-31 職員向けアンケート調査項目

設問項目	回答方法
①あなた自身について	・所属部署、所属課、性別、年齢、役職 選択肢
②現在の市庁舎について	・現在の市庁舎で業務を行うにあたっての問題点や不満点 選択肢（複数回答可）
	・上記の他、現在の市庁舎で業務を行うにあたり、問題点を感じる具体的な内容や場面 自由回答
	・現在の市庁舎に関する自由意見 自由回答
③新庁舎について	・市庁舎を新たに更新整備する場合に、新庁舎に求める機能 選択肢（複数回答可）
	・市庁舎を新たに更新整備する場合に、新庁舎に求める雰囲気やコンセプト 選択肢（3つまで）
④現在の市民会館について	・市役所職員として現在の市民会館を利用（イベント、研修等）するにあたって、問題点や不満点 選択肢（複数回答可）
	・上記の他、現在の市民会館で業務を行うにあたり、問題点を感じる具体的な内容や場面 自由回答
	・現在の市民会館に関する自由意見 自由回答
⑤新市民会館について	・市民会館を新たに更新整備する場合に、新市民会館に求める機能（市役所職員として市民会館を利用（イベント、研修等）する目線で） 選択肢（複数回答可）
	・市民会館を新たに更新整備する場合に、新市民会館に求める雰囲気やコンセプト 選択肢（3つまで）

表 2-32 市民向けアンケート調査項目

設問項目	回答方法
①あなた自身について	・お住まいの地域、性別、年齢、職業 選択肢
②現在の市庁舎について	・現在の市庁舎の利用頻度（直近1年間の利用回数） 選択肢
	・現在の市庁舎の主な利用目的 選択肢（複数回答可）
	・現在の市庁舎を利用するにあたっての問題点や不満点 選択肢（複数回答可）
	・現在の市庁舎に関する自由意見 自由回答
③新庁舎について	・市庁舎を新たに更新整備する場合に、新庁舎に求める機能 選択肢（複数回答可）
	・更新整備にあたって、どのような庁舎であることを重要視するか 選択肢（3つまで）
	・市庁舎の更新整備に関し、どのような方向性が良いと思うか 選択肢
	・市庁舎を新たに更新整備する場合に、立地条件として必要と考える要素 選択肢
④現在の市民会館について	・現在の市民会館の利用頻度（平均的な利用頻度） 選択肢
	・現在の市民会館の主な利用目的 選択肢（複数回答可）
	・現在の市民会館を利用するにあたっての問題点や不満点 選択肢（複数回答可）
	・現在の市民会館のホール施設（大ホール）の収容人数の妥当性 選択肢
	・現在の市民会館のホール施設（中ホール）の収容人数の妥当性 選択肢
	・現在の市民会館に関する自由意見 自由回答
⑤新市民会館について	・市民会館を新たに更新整備する場合に、新市民会館に求める機能 選択肢（複数回答可）
	・更新整備にあたって、どのような市民会館であることを重要視するか 選択肢（3つまで）
	・市民会館の更新整備に関し、どのような方向性が良いと思うか 選択肢
	・市民会館を新たに更新整備する場合に、立地条件として必要と考える要素 選択肢

2.5.2 調査結果

(1) 回答者数の結果

アンケート調査の回答者数の結果を以下に示す。

表 2-33 アンケート調査 回答者数

アンケート種別	目標回答者数	回答者数	備考
職員向けアンケート	合計 200 名程度	270 名 (無効回答 13 名)	名護市役所職員 1,298 人 (R4.9) (回答率：約 20.8%)
市民向けアンケート		289 名 (無効回答 17 名)	名護市人口 63,644 人 (R4.3) (回答率：約 0.45%)

注) Web 回答操作ミス等と考えられる重複回答は、無効回答とした。

(2) 調査結果の集計

アンケート調査の結果をとりまとめた集計表を、巻末資料 2 及び巻末資料 3 に添付する。

(3) 調査結果の概要

アンケート調査の主な結果概要を次ページ及び以下に示す。

1) 市庁舎

職員、市民ともに現在の市庁舎は、建物・設備の老朽化や、駐車場・駐輪場及び施設面積の不足が主な課題と感じている。

新庁舎に対しては、職員からは執務機能の充実が求められており、市民からは十分な駐車場・駐輪場が強く求められている。また、市民からは窓口の統合・簡略化や、部署等の分かりやすい配置が重要視されており、さらに、災害時の防災拠点機能を発揮する立地や機能が期待されている。

自由意見としては、既存庁舎に関し電源整備やセキュリティの確保、トイレの整備等も求められている一方、有名建築物としての外観等の保存を求める意見もみられた。

2) 市民会館

職員からは、現在の市民会館について、売店等が充実していないこと、老朽化やバリアフリー対応不足が主な課題と感じられており、新市民会館に対しては、オンライン予約システムが強く求められている。

一方、市民からは、現在の市民会館について、市民の交流・休憩の場の不足が主な課題と感じられており、新市民会館に対しても市民交流・休憩機能が求められている。

市民、職員いずれからも、開放感・明るさや、災害時防災機能が期待されていることが分かった。

3) 共通（更新整備の方向性）

市民向けアンケートにおいて、市庁舎、市民会館いずれも、移転先で公共施設と複合化し建替えが良いとの回答が最も多かった。

表 2-34 アンケート調査 主な結果概要（市庁舎）

項目	設問	職員向けアンケート	市民向けアンケート
現在の市庁舎について	問題点や不満点	建物・設備の老朽化が最も課題と感じられており、次いで、駐車場・駐輪場、収納スペース、執務スペース、会議室、休憩スペース等、 <u>面積不足</u> も大きな課題であることが分かる。	駐車場・駐輪場の不足が最も課題と感じられており、次いで建物・設備の老朽化の回答も多い。 窓口配置の分かりづらさや利用しづらさ、ロビー・待合スペースの狭さも課題であることが分かる。
新庁舎について	求める機能	収納スペースや新しい働き方に対応する機能など、 <u>執務に関わる機能</u> が最も求められている。 次いで、休憩スペース、来庁者スペース、売店、飲食店の順に回答が多い。 一方、必要最小限で良いとの回答は5.9%であった。	<u>十分な駐車場・駐輪場</u> が特に求められている。 次いで、災害時避難スペース、市民交流・休憩スペース、ロビー・待合室・キッズスペース等十分なスペースの回答が多く、 <u>ATM・売店</u> と利便機能の回答も多い。 一方、必要最小限で良いとの回答は13.4%であった。
	重要視すること	上位回答は以下の通り。 1. <u>開放感のある明るい庁舎</u> (47.0%) 2. デジタル化に対応する庁舎 (44.8%) 3. 災害時の防災拠点となる庁舎 (39.6%) 4. 諸室の位置や動線が分かり易く配置された庁舎 (39.3%)	上位回答は以下の通り。 1. <u>窓口の統合・簡略化、部署等が分かり易く配置</u> (61.7%) 2. 災害時の防災拠点 (36.0%) 3. ロビーや待合室などのスペースが十分に確保 (32.8%)
	更新整備の方向性	—	「 <u>移転先で市民会館などの公共施設と複合化し建替え</u> 」の回答が最も多く38.9%を占める。
	立地条件の必要要素	—	「 <u>災害時の防災拠点機能を最大限発揮すること</u> (被災リスクの少ない立地など)」の回答が37.7%、「 <u>交通利便性が良いこと</u> 」の回答が36.7%であった。

表 2-35 アンケート調査 主な結果概要（市民会館）

項目	設問	職員向けアンケート	市民向けアンケート
現在の市民会館について	問題点や不満点	<u>売店等が充実していないこと、建物・設備の老朽化、バリアフリー対応不足の順</u> に回答が多い。	<u>市民の交流・休憩の場の不足、利用予約の混雑、建物・設備の老朽化の順</u> に回答が多い。
	ホール収容人数の妥当性	－	大ホール、中ホールいずれも、少なくとも <u>既存同等以上の規模が妥当</u> と考えられている。
新市民会館について	求める機能	<u>オンライン予約システム</u> の回答が最も多く、次いで、 <u>バリアフリー対応、トイレの数・広さ・快適性、災害時の避難スペース</u> が求められている。	<u>市民の交流・休憩スペース、トイレの数・広さ・快適性、バリアフリー対応、多目的空間、災害時の避難スペース</u> の順に回答が多い。
	重要視すること	上位回答は以下の通り。 1. <u>開放感のある明るい市民会館</u> （42.6%） 2. <u>災害時の防災拠点となる市民会館</u> （33.7%） 3. <u>芸術性のある市民会館</u> （30.0%） 4. <u>市民協働・交流の拠点となる市民に開かれた市民会館</u> （29.6%）	上位回答は以下の通り。 1. <u>災害時の防災拠点となる市民会館</u> （44.4%） 2. <u>開放感のある明るい市民会館</u> （43.3%） 3. <u>市民協働・交流の拠点となる市民に開かれた市民会館</u> （32.1%） 4. <u>地域の伝統・文化を継承する市民会館</u> （25.0%）
	更新整備の方向性	－	「 <u>移転先で庁舎などの公共施設と複合化し建替え</u> 」の回答が 36.7%、「 <u>現市民会館敷地で建替え</u> 」の回答が 30.5%であった。
	立地条件の必要要素	－	「 <u>交通利便性が良いこと</u> 」の回答が 38.2%、「 <u>災害時の防災拠点機能を最大限発揮すること</u> 」の回答が 29.9%であった。

2.6 庁内各課へのヒアリング調査

2.6.1 調査概要

(1) 調査目的

職員向け Web アンケートにて把握した現庁舎・市民会館の課題等に加え、庁内各課での具体的な課題や現状、要望等を把握することで、今後の更新検討の参考材料とすることを目的として、ヒアリング調査を実施した。

(2) 調査対象

窓口業務のある課や、現在本庁舎に配置していない課などを中心に、以下に示す 31 課を対象として調査した。

表 2-36 庁内各課ヒアリング調査 対象課リスト

	対象部課名	ヒアリング目的
1	会計課	窓口業務のある課からの意見聴取
2	総務部 総務課	庁舎管理の視点からの意見聴取
3	工事契約検査課	窓口業務のある課からの意見聴取
4	業務改善推進室	D X 担当からの意見聴取
5	地域経済部 地域力推進課	市民会館公民館棟の意向について
6	文化スポーツ振興課	市民会館文化棟の意向について
7	市民部 市民課	窓口業務のある課からの意見聴取
8	税務課	窓口業務のある課からの意見聴取
9	国民健康保険課	窓口業務のある課からの意見聴取
10	健康増進課	窓口業務のある課からの意見聴取
11	福祉部 社会福祉課	窓口業務のある課からの意見聴取、 市民会館福祉棟の意向について
12	生活支援課	窓口業務のある課からの意見聴取
13	介護長寿課	窓口業務のある課からの意見聴取
14	子ども家庭部 子育て支援課	窓口業務のある課からの意見聴取
15	保育・幼稚園課	窓口業務のある課からの意見聴取
16	農林水産部 農業政策課	窓口業務のある課からの意見聴取
17	園芸畜産課	窓口業務のある課からの意見聴取
18	農林水産課	窓口業務のある課からの意見聴取
19	建設部 都市計画課	窓口業務のある課からの意見聴取
20	建設土木課	窓口業務のある課からの意見聴取
21	建築住宅課	窓口業務のある課からの意見聴取
22	維持課	窓口業務のある課からの意見聴取
23	用地課	窓口業務のある課からの意見聴取
24	環境水道部 環境対策課	本庁舎の ZEB 化について、執務室の意向、窓口業務のある課からの意見聴取
25	経営課	窓口業務のある課からの意見聴取、 水道庁舎の建設等意向について
26	工務課	窓口業務のある課からの意見聴取、 水道庁舎の建設等意向について
27	教育委員会 総務課	窓口業務のある課からの意見聴取
28	教育施設課	執務室に関しての意向について意見聴取
29	学校教育課	窓口業務のある課からの意見聴取
30	議会事務局	議場、その他施設についての意見聴取
31	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局についての意見聴取

(3) 調査の実施方法

調査は、はじめに書面ヒアリングシートへの回答を依頼し、回答内容に沿って直接ヒアリングを行う、2段階方式で実施した。

(4) 調査期間

ヒアリングシート回答期間	令和5年1月6日(金)～1月18日(水)
ヒアリング実施日	令和5年1月31日(火)、 2月6日(月)、7日(火)、9日(木)

(5) 調査内容

ヒアリングシートの調査項目を以下に示す。なお、共通の調査項目に加えて、対象課に応じて個別の調査項目を一部追加した。

表 2-37 庁内各課ヒアリング調査 ヒアリング項目(共通)

大項目	設問文
1. 現在の執務環境における課題について	(1) 現在の執務室における問題点を具体的に教えてください(執務室内での課題)。
	(2) 来庁者への対応に当たって現在課題となっていることがあれば教えてください(執務室外での課題)。
2. 新庁舎・新市民会館について	(3) 新庁舎・新市民会館で新たに導入したい機能、設備、取組などはありますか。
3. その他	(4) 市庁舎・市民会館の更新検討に関し、その他意見・要望等がある場合はご記入ください。

表 2-38 庁内各課ヒアリング調査 ヒアリング項目(個別)

対象課	個別ヒアリング項目
総務課	庁舎管理の視点からの課題・必要機能等について
業務改善推進室	DX 担当からの意見について
地域力推進課	市民会館公民館棟の意向について
文化スポーツ振興課	市民会館文化棟の意向について
社会福祉課	市民会館福祉棟の意向について
経営課	水道庁舎の建設等の意向について
工務課	水道庁舎の建設等の意向について
教育施設課	執務室の意向について
議会事務局	議場に関する意向について
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局の意向について

2.6.2 調査結果

(1) ヒアリング結果

各課からのヒアリングシート回答内容及びヒアリング議事録をとりまとめた集計表を、巻末資料4に添付する。

(2) 調査結果の概要

各課ヒアリングにおいて共通で挙げられた主な現状課題及び要望について、以下に示す。

表 2-39 各課ヒアリング結果 主な共通事項

分類	項目	内容
スペース不足の課題	執務スペース	ほとんどの課で不足している。
	窓口	窓口個数が不足している課がある。 1箇所の窓口スペースが狭い（車いす対応窓口等が必要）。 個人情報を取り扱う課では各窓口にてプライバシー確保（パーティション等）が必要。
	待機スペース	ほとんどの課で待機スペースが狭い又は無い。 他課との共有は可能。 一部窓口の待機スペースではプライバシー確保（パーティション、個室等）が必要。
	相談室	プライバシー確保が必要な窓口業務のある課では、防音対策のとれた相談室が必要。 他課との共有、会議室との併用は可能。
	会議スペース（一般）	ほとんどの課で会議スペースが不足している。 他課との共有、相談室との併用は可能。
	会議スペース（Web用）	2～3人で利用可能なWeb会議スペースが必要。
	書庫	ほとんどの課で不足している。 各課に近接して専用の書庫スペースが必要。 個人情報を取り扱う課では施錠機能が必要。 電子データ化への移行計画と合わせたスペース検討が必要。
	休憩・食事スペース	複数の課から要望あり。会議室との併用は可能。
	シャワー・更衣室	現場作業のある課で必要。人数分のロッカーも必要。
	資材置き場	現場作業のある課で必要。屋外駐車場に隣接が望ましい。
庁舎機能への要望	セキュリティ	出入口管理や防犯カメラが必要。 来庁者と職員の動線が交差しないよう分離が必要。
	内線・コンセント不足	ほとんどの課で内線の数、コンセントの数が不足している
	キッズスペース等	授乳、おむつ替え等のスペースが必要。 子育て関連課に近接してキッズスペースが必要。

分類	項目	内容
	来庁者用駐車場	駐車スペースが狭いなど、バリアフリー対応が必要。
	災害対応	災害時の避難所としての機能と、災害対策本部としての機能がそれぞれ分離して必要。
施設配置条件	市民会館福祉棟機能	本庁舎と近接して配置がよく、公民館機能とは別棟が望ましい。 入居団体等による利用方法は検討が必要である。
	市民会館公民館棟機能	本庁舎とは別の場所に配置が望ましい（イベント時の駐車場不足等が懸念されるため）。
	市民会館文化棟機能	本庁舎と近接して配置が望ましい（ただし、災害時の機能分担は必要）。
	教育施設課	本庁舎内に配置が望ましい（教育委員会として一体的に配置した方が良いため）。
	環境水道部	施設管理担当職員以外は、本庁舎内に配置が望ましい（日常的に窓口対応業務が多いため）。
	介護長寿課	地域包括支援センター職員についても本庁舎内配に配置が望ましい。
	選挙管理事務局	本庁舎内に配置が望ましい。 期日前投票用のスペースも必要。

2.7 現市庁舎及び市民会館の課題

前述の内容を踏まえ、現在の市庁舎及び市民会館における主な課題を整理する。

2.7.1 現市庁舎の課題

現市庁舎は竣工から40年以上が経過し、その間名護市では人口及び職員数の増加に伴い、職員用の執務等スペース及び来庁者スペースのいずれも狭隘化しており、市民会館文化棟の一部を貸借するなど、庁舎機能の運営に支障が出ている。また、目視による劣化度調査の結果、施設の躯体や各種設備機器、仕上げ等に至る全般において相当な劣化が進行しており、海辺の立地環境による長年の暴風雨や塩害等の影響を受けた老朽化の進行や、耐震診断の結果においても補強自体が困難な状況にあり、職員及び施設利用者の安全性確保上の観点からも早急な対策が求められる。

続いて、今後庁舎に求められる要素として、防災機能の強化やDX化の推進、市民交流や待合スペースの充実、明るい庁舎といった機能の強化や、各課の連携を考慮した施設配置とすることで市民サービスの向上を図ること、来庁者対応における個人情報保護や細やかな対応への配慮が可能な窓口や相談室の充実、バリアフリー対応の必要性等について多くの意見が挙げられている（市民・職員アンケート、ヒアリング結果より）。

今後は、本章で整理した現状・課題を踏まえ、立地条件や必要規模、導入機能等の方向性を具体的に検討していく必要がある。

2.7.2 現市民会館の課題

現市民会館についても、竣工から 38 年が経過し、市庁舎同様に施設全般において老朽化が進んでいることに加えて、バリアフリー対応の不足や空調能力の不足、時代の変化に伴う使い勝手の変化に対する機能強化が大きな課題となっている。また、建物の雰囲気としては、日常的に市民が集えるような市民に開かれた、開放感や明るい雰囲気のある市民会館が期待されているうえに、県内大ホールにおける北部管内の中心的位置付けでもあることから、少なくとも現在の座席数（1,000 席）以上かつゆとりある座席幅の確保は必須との意見が多く挙げられている。

また、現市民会館には、公民館棟・文化棟・福祉棟の 3 つの機能があり、市庁舎も含め市内公共施設としての機能分担についても整理する必要がある。

今後は、本章で整理した現状・課題を踏まえ、立地条件や必要規模、導入機能等の方向性を具体的に検討していく必要がある。

3. 上位関連計画・動向等の調査

3.1 上位・関連計画の整理

国、沖縄県及び名護市の各計画について、本事業に関連する内容を整理し、更新の方向性を検討する上での参考とする。

本事業に関連する上位・関連計画として、以下に示す各計画の内容を整理する。

○国

- ・ 沖縄振興基本方針

○沖縄県

- ・ 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）
- ・ 名護都市計画「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」

○名護市

<上位計画>

- ・ 第 5 次名護市総合計画
- ・ 第 2 期名護市総合戦略
- ・ 名護市都市計画マスタープラン（改定中）
- ・ 名護湾沿岸基本構想
- ・ 名護湾沿岸基本計画

<関連計画>

- ・ 名護市公共施設等総合管理計画
- ・ 名護市公共施設等総合管理個別計画
- ・ 名護市地域防災計画
- ・ 名護市景観まちづくり計画
- ・ 名護市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第 3 次計画）
- ・ 名護市国土強靱化地域計画

3.1.1 国の関連計画

(1) 沖縄振興基本方針（令和 4 年 5 月）

国では、国が考える沖縄振興の意義や方向、振興に当たっての基本的な視点を示すとともに、沖縄県が沖縄振興計画を策定する際の指針となるべき基本的事項や同計画の推進に関する基本的事項について定めた「沖縄振興基本方針」を令和 4 年に策定している。

庁舎及び市民会館に関連する事項として、以下のように記されている。

Ⅱ 沖縄振興の意義及び方向
2 沖縄振興の方向
(1) 沖縄の優位性を活かした民間主導の自立型経済の発展
(省略)
また、沖縄を取り巻く社会経済環境を踏まえ、温暖化による地球規模の気候変動や社会のデジタル化の進展といった時代潮流を的確に捉えて不利性克服の好機とし、 <u>グリーン社会へ</u>

の移行やデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)を迅速かつ強力で推進することで、持続可能な形で各分野の沖縄振興の一層の深化を図る必要がある。

3 沖縄の振興に当たっての基本的な視点

(2) エビデンスに基づく施策の展開・検証

(省略)

施設の整備の検討に当たっては、補助率が高い沖縄振興予算等の活用が見込まれる整備の費用だけではなく、地方公共団体の自己負担となる将来の維持管理・更新の費用を含めたライフサイクルコストも適切に考慮するとともに、ニーズを適切に踏まえた規格や機能の在り方、PPP/PFI等の民間活力の活用や他の地方公共団体との連携の可能性等について検討するなど、中長期的なコストと効果を適切に見定めた上で、持続可能性も見据えた検討を行うことが求められる。

(省略)

3.1.2 沖縄県の関連計画

(1) 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）（令和5年5月）

沖縄県では、概ね2030年までのあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けて取り組みの方向性等を示す基本構想として、第5次の振興計画にあたる「沖縄21世紀ビジョン」を平成24年に策定し、平成29年に改定している。本基本計画は「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概ね20年の後期10年の計画となる。

庁舎及び市民会館に関連する事項として、以下のように記されている。

第4章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して

(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

① 脱炭素化に向けた取組の促進

地球温暖化防止に向けて、産業部門、民生部門、運輸部門ごとの具体的な取組を促進するとともに、官公庁施設におけるエネルギーの効率的な利活用等を推進し、温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

(省略)

ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進

④ 歩いて暮らせる環境づくり

コンパクトなまちづくりを図るため、都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、その周辺や公共交通の沿線等に居住の誘導が図られるよう、市町村の取組を促進します。また、誰もが身近な場所で充実した活動ができるよう、商店街や中心市街地の活性化により賑わいを創出するとともに、土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路整備事業、公園整備事業等により、公共施設や宅地の一体的整備、土地の高度利用化に取り組めます。

(省略)

⑤ 公共施設等におけるユニバーサルデザインの推進

人と環境に優しいまちづくりを推進するため、公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入に取り組みます。

(省略)

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

イ 大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進

② 社会基盤等の長寿命化対策

(省略)

今後見込まれる膨大な施設の維持・更新を効果的かつ効率的に進めるため、ICT や非破壊検査技術等の新技術を積極的に活用するとともに、PPP/PFI*も踏まえた民間活力の導入により、公共施設の長寿命化対策に取り組みます。

(省略)

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1 2) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成

ア 次世代の情報通信基盤の整備とデジタル化・オンライン化の促進

② 自治体 DX の推進

自治体のデジタル化及び DX については、行政手続のオンライン化やオープンデータ化の推進など、利用者目線に立った行政サービスの質の向上に取り組みます。また、県内市町村と連携し、情報システムの標準化・共通化に取り組みます。

(2) 名護都市計画「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」(改定中)

沖縄県では、県全体の都市づくりの共通理念と基本姿勢を踏まえ、概ね 20 年後の目指すべき姿と将来像実現のための方向性を示した「名護都市計画「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」」を平成 21 年に策定しており、現在、都市計画の変更の案が示されている。

庁舎及び市民会館に関連する事項として、以下のように記されている。

II 都市計画の目標

3. 現状と課題

⑧ 災害に強い都市づくり (防災・減災)

本区域は、台風の常襲地であること、さらには東日本大震災や熊本地震、近年各地で発生する豪雨災害等の気候変動に伴って頻発・激甚化する自然災害の教訓を踏まえ、県民の生命・財産を守り、生活環境の安定確保を維持する必要があります。

そのためには、いかなる災害等の発生に対しても、以下 a~d の基本目標をもとに、予防的対策を含む生活基盤 (又は既存施設) の機能維持・強化や地震・津波対策、治水・土砂災害・高潮対策等の地域強靱化を推進する必要があります。

- a.人命の保護が最大限図られること
- b.地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- c.県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- d.迅速な復旧復興

特に、近年は社会福祉施設などが被災する例が多く、これらの施設を含め、避難誘導体制の構築や緊急時の輸送機能及び避難場所等の確保が求められています。

⑨福祉のまちづくり

少子高齢化が進行していることから、適切かつ確実なサービスの提供や各種施設の整備を図ることが求められているとともに、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが参加できる社会を支援し、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）を支える環境づくりが必要とされていることから、それに対応して高齢者対応住宅等の整備や、公共施設などにおけるバリアフリー化の促進が望まれます。

（省略）

3. 都市環境に関する主要な都市計画の決定の方針

(2) 景観形成に関する方針

1) 基本方針

（省略）

そのため、市街地内外の緑地を積極的に保全・整備するとともに、建築物の壁面緑化や屋上緑化、公共施設の緑化、街路植栽等による緑豊かで潤いのある都市空間の創出と都市景観の形成を促進します。併せて、無電柱化や、それぞれの地域にふさわしいタウンカラー、屋外広告物の規制誘導等の検討を進め、地区計画、景観地区等の活用により個性豊かで良好な地域景観の創出を図ります。

5. 都市防災に関する主要な都市計画の決定の方針

2) 都市防災のための施策の概要

②地震・津波対策

建築物・構造物等の耐震化対策、老朽建築物の建て替えや不燃化の促進とともに、広域避難場所確保と整備、電気、上下水道等のライフラインの構造強化を進め、震災に強い都市構造の形成に努めます。

（省略）

3.1.3 名護市の上位関連計画

(1) 名護市の上位計画

1) 第5次名護市総合計画（令和2年3月）

第5次名護市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「地域別計画」、「実施計画」によって構成されており、本市の目指すべき将来像や基本方針、具体的な施策等を整理している。

庁舎及び市民会館に関連する事項として、行政や芸術・文化活動、庁舎の課題について、以下のように記されている。

第3部 基本計画
第3章 基本計画各論
●全体を支えるための体制づくり【行政編】
行政が担うべき役割の重点化を図り、徹底した事務事業の見直し・改善と実質的な効果を踏まえた政策の立案、最新技術を活用した市民サービスの向上に努めるとともに、「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本とした民間活力の活用の推進を図ります。
第3章 基本計画各論
政策3 楽しみのあるまちづくり【文化・交流】
施策4 芸術・文化活動の充実
(省略)
図書館や市民会館等の施設については、公民館や支所、他の施設と連携し、それぞれの専門分野や機能を活かしながら、住民のニーズに沿った新たなプログラムの開発に取り組みます。また、 <u>市民会館を中心に様々な芸術・文化事業を実施し、市民が身近に芸術文化に触れ親しむことのできる創造性豊かなまちづくりを目指します。</u>
資料編
4 第4次名護市総合計画の総括
4 人の和でつくる自然と都市が調和した快適なまち
<現状と課題>
○ <u>防災拠点として位置付けられる市役所本庁舎の老朽化や防災行政無線整備後の難聴解消が課題となっています。</u>

2) 第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略（令和4年3月）

本市では、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「名護市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少の克服と、地方創生をあわせて行うことにより、持続可能で活気ある名護市を維持することを目的とした計画として、平成28年3月に「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を策定している。その後、令和4年に令和4年度から令和6年度を計画期間とした「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を策定している。

庁舎及び市民会館に関連する事項として、以下のように記されている。

2章 総合戦略
3. 基本目標、基本方針及び具体的取組等
基本目標5 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる
3) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標（KPI）
基本方針（1）社会教育の充実 ②公民館活動の充実【地域力推進課】

・公民館の各室を様々なサークル活動の場として提供することで、活動の継続性を支援します。また、講座等がより魅力的になるよう社会教育指導員とともに企画することで、多くの方に参加してもらえるようにし、生涯学習の機会と活動の場の充実を図ります。

・利用者が安全・安心で快適に活動できるよう、施設の修繕や備品の整備等を図ります。

基本方針（４）芸術・文化活動の充実 ④芸術文化の振興 【文化スポーツ振興課】

・市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため「鑑賞型事業」「体験型事業」の場を提供します。また、アウトリーチ事業として学校や福祉施設等へ出向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会を創出します。

3. 基本目標、基本方針及び具体的取組等

横断的目標 新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する

2) 基本方針ごとの具体的取組、重要業績評価指標（KPI）

基本方針（１）時代に即した質の高い行政サービスの提供

②最新技術を活用した市民サービスの向上と事務の効率化 【情報政策課】

・最新技術の導入、活用等により住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、行政のデジタル化を推進します。

3) 名護市都市計画マスタープラン（改定中）

本市では、名護市の将来の見通しや都市づくりの目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを示す具体的な方針として、平成 18 年に「名護市都市計画マスタープラン」を策定している。現在、令和 4 年度の改定に向けて検討を進めており、改定計画は令和 5 年度から始まる予定である。

庁舎及び市民会館が位置する市街地ゾーンについて、現在改定中の本計画においては以下のように記されている。なお、記載内容は今後変更となる可能性がある。

第 2 章 全体構想

1 将来都市構造

1-2 都市構造の構成要素

1-2-1 ゾーンのお考え方

（省略）

①市街地ゾーン

- ・市中心部の主に都市活動を行う区域を指定します。
- ・都市軸沿い・交差点を中心として、まとまりのある市街地の形成、都市の活性化に必要な都市機能の配置等を進め、快適で便利な北部圏域の都市拠点としての役割を担います。

1-2-2 拠点形成のお考え方

（省略）

① 中核都市拠点

<名称及び機能>

<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な圏域を持つ行政、商業・業務、医療、教育等の様々なサービス機能や歴史・文化など観光・交流資源等が集積し、市民や観光客で賑わう北部の「中核都市拠点」としての役割を担います。 ・北部圏域全体の活力をけん引する拠点として、様々な都市機能が周辺部に拡散することなくまとまって集積するコンパクトな市街地形成を目指します。 <p><配置イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺や名護十字路を中心とした区域（中心市街地）
地域別構想
<p>1 市街地地域</p> <p>1-4 分野別方針</p> <p>1-4-1 土地利用の方針</p> <p>(2) 都市的土地利用</p> <p>③商業・業務エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名護十字路周辺の中心市街地については、産業、医療、教育、行政等の各種都市機能の集積を進めるとともに、北部圏域の住民ニーズに応えうる都市機能を備えた土地利用の集積を進めます。

4) 名護湾沿岸基本構想（令和2年3月）

本市では、名護湾の魅力を活かしたまちづくりを進めるため、名護湾沿岸が目指すべき将来像や、その実現に向けた空間の在り方、必要な取組等について明らかにすることを目的として、令和2年に「名護湾沿岸基本構想」を策定している。

庁舎及び市民会館が位置する「21世紀の森公園周辺エリア」の取り組みや整備イメージについて、以下のように記されている。

8. ゾーニング及び整備イメージ
<p>8.1 ゾーニング</p> <p>(1) 21世紀の森公園周辺エリア</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>■公共施設の更新に合わせた新たな顔づくり（名護市役所の移転と民間活用リノベーション、市民会館の移転と跡地活用）</p>
<p>8.2 整備イメージ</p> <p>(1) 短期（5年以内）</p> <p>3) 魅力ある立ち寄り拠点をつくる</p> <p>市民や観光客が立ち寄る拠点として、名護漁港内にある水産物直販所等の施設機能を集約化し、やんばるの海産物や農産物等を販売できる魅力あるマーケット機能を有した施設整備を実施するとともに、名護湾を生かした市民や観光客が楽しめる体験機会の充実を図るため、屋台村など夜を楽しめるコンテンツを充実させ、名護市内で宿泊できる仕組みづくりを</p>

行います。また、新たな顔づくりとして、公共施設である市民会館及び市庁舎について、移転を含めた更新検討を進めます。

5) 名護湾沿岸基本計画（令和3年3月）

本市では、名護湾沿岸基本構想で示されたコンセプトを踏まえつつ、具体的な整備計画（整備コンセプト、整備イメージ、ロードマップ等）を明らかにするため、令和3年に「名護湾沿岸基本計画」を策定している。

庁舎及び市民会館の検討方針について、以下のように記されている。

6. 土地利用整備計画

6.1 ゾーニング

（省略）

「21世紀の森公園周辺エリア」については、エリアをさらに区分し、市営球場やあけみおSKYドーム等のスポーツ施設が集積するゾーン（スポーツゾーン）、海に面したゾーン（海のアクティビティゾーン）、主にレクリエーション利用を想定するゾーン（レクリエーションゾーン）、市役所庁舎や市民会館、陸上競技場が立地し、今後の活用が期待されるゾーン（活用検討ゾーン）の4つのゾーンに分けて、整備計画を検討します。なお、活用検討ゾーンは、中長期的にはレクリエーションゾーンの一部として、活用を進めていきます。

（省略）

6.2 土地利用整備計画図

(1) 短期（5年以内）

1) 21世紀の森公園周辺エリア

■活用検討ゾーンの更新検討

市役所庁舎・市民会館の移転を含めた更新の検討に着手します。また、児童センターは移転計画が進行中です。陸上競技場はスポーツゾーンとの連携も含めた移転先の検討に着手します。

6.2 土地利用整備計画図

(2) 中期（10年以内）

1) 21世紀の森公園周辺エリア

■市役所庁舎・市民会館の更新

市役所庁舎・市民会館については、これまでの検討の結果、機能を移転することとなった場合には、レクリエーションゾーンの一部として位置づけた上で、建物又は跡地の利活用の検討に着手します。

6.2 土地利用整備計画図

(3) 長期（11年以降）

1) 21世紀の森公園周辺エリア

■名護湾沿岸の新たな滞在・観光拠点

市役所庁舎・市民会館の建物又は跡地活用の検討をもとに、21世紀の森公園と連携した本市の新たな顔となるレクリエーション機能の整備を進めます。

(2) 名護市の関連計画

1) 名護市公共施設等総合管理計画（平成29年3月（令和4年3月改訂））

本市では、公共施設等の総合的かつ最適な配置を実現するための基本的な方針を定めることを目的とし、平成29年に「名護市公共施設等総合管理計画」を策定している。その後、各個別施設計画（長寿命化計画）の内容やこれまでの取組み等を踏まえ、令和4年に改定を行っている。

公共施設全般の基本方針や庁舎及び市民会館の基本方針については、以下のように記されている。

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

第2節 公共施設等の管理における基本方針

「建物系施設」

方針1 老朽化対策と長寿命化の推進

(6) ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29（2017）年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定、令和2（2020）年12月22日一部改正）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

方針2 施設総量（総床面積）の縮減

(2) 統合・複合化、転用等の推進

施設を更新する場合は、同一用途の他施設との統合、異なる用途の他施設との複合、他施設の転用等を検討し、機能を維持しつつ、施設総量の縮減に努めます。未利用の施設は、他の施設への転用を検討し、なお不要と判断された場合は、施設の売却・譲渡・取壊し等を検討します。用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討します。稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

第5章 施設類型ごとの基本方針

第2節 市民文化系施設

(3) 方針

市民文化系施設は、市民が集う場所であることから、安心・安全に利用できる状態を維持していくことが大切です。そのため、利用者の安全に関わる施設の不具合には、迅速に対応できる管理体制の維持に努めます。

(省略)

第10節 行政系施設

(2) 施設の現状と課題

(省略)

「庁舎等」においては、本市が5町村の合併により誕生した市であることから、本庁舎のほかに各地域に支所が設置されています。そのうち2施設については旧耐震基準により建てられた施設となっており、老朽化が見られる状況です。しかし、「庁舎等」は、住民情報等重要な情報が保管されている施設であること、また、災害発生時の拠点施設であることから、早急な対策が必要です。なお、2施設のうち屋部支所については旧庁舎等の取壊しを行い、建替えに向けて事業が進捗中です。

(省略)

(3) 方針

新耐震基準を満たしている施設については、行政サービスが滞ることがないように、計画的な改修等を実施する等、長寿命化を推進します。ただし、行政系施設は災害時の拠点施設としての重要な役割も担っていることから、新耐震基準を満たしている施設であっても安全性に問題がある等必要に応じて、早期の移転・建替え等を検討します。

名護市庁舎については、建物の老朽化に伴い、外壁の剥離や亀裂、設備等の不具合が多数生じています。また、災害時には対策本部等を設置し対応を行う拠点であることから、移転を含めた更新検討を進めていきます。

(省略)

2) 名護市公共施設等総合管理個別計画（令和3年3月）

本市では、「名護市公共施設等総合管理計画」について、さらに個別の施設毎の対応方針等を取りまとめた「名護市公共施設等総合管理個別計画」を令和3年に策定している。

庁舎及び市民会館の現状や課題について、以下のように記されている。

第6章 建物ごとの個別施設計画

第1節 施設類型ごとの個別施設計画

1. 市民文化系施設

- ・施設名称：名護市民会館
- ・建物名称：文化棟（S60年3月（築36年））
- ・対応方針：建替え
- ・現 状：(省略) 建築後36年が経過する現在、施設、設備機器等の老朽化に伴う機能の低下、劣化等様々な課題を抱えており、大規模な改修が必要な時期を迎えている。また、本施設の屋上は本市の津波避難施設となっている。
- ・課 題：建築後36年が経過しており、建物の老朽化が進み、屋上防水シート劣化及びコンクリートのひび割れによる雨漏り、外壁剥離によるコンクリート片落下、給排水管の錆による漏水箇所が多数有り修繕を要す。また、空調機械設備、電気設備、舞台吊物機構（舞台幕等）、電動昇降装置等の劣化等に伴う機能低下、亀裂、破損の不具合等が生じており、催事中の突発的な事故等の発生が懸念される。ま

た、現在使用中の白熱電球の生産縮小に伴い、舞台照明設備 LED 化への更新も課題とされる。今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。

- ・施設名称：名護市民会館
- ・建物名称：公民館棟（S60年3月（築36年））
- ・対応方針：建替え
- ・現 状：（省略）本施設は、災害時緊急避難場所にも指定されている。
- ・課 題：建築後36年が経過しており、建物の老朽化が進み、屋上防水シート劣化及びコンクリートのひび割れによる雨漏り、外壁剥離によるコンクリート片落下、給排水管の錆による漏水箇所が多数有り修繕を要す。また、消防設備法令点検で指摘されている、各研修室等の室内防炎カーペット・カーテンの改修、管理事務所・各研修室等の冷房設備耐用年数超過による更新、和式トイレから洋式への部分改修も必要とされている。今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。

- ・施設名称：名護市民会館
- ・建物名称：福祉棟（S60年8月（築35年））
- ・対応方針：建替え
- ・現 状：福祉棟は、市民会館複合施設として昭和60（1985）年に開館し、これまで各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、地域の福祉増進に取り組んでいる。
- ・課 題：建築後35年が経過しており、建物の老朽化が進み、屋上防水シート劣化及びコンクリートのひび割れによる雨漏り、外壁剥離によるコンクリート片落下、給排水管の錆による漏水箇所が多数有り修繕を要す。今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。

9. 行政系施設

- ・施設名称：名護市庁舎
- ・建物名称：本庁舎（S56年4月（築39年））
- ・対応方針：建替え
- ・現 状：建物の老朽化に伴い、外壁の剥離や亀裂、設備等の不具合が多数生じている。災害時には対策本部等を設置し対応を行う拠点である。
- ・課 題：平成26（2014）年度に耐震診断を実施しており、「地震の振動及び衝撃に対して転倒し、又は崩壊する危険性がある」との報告を受けている。今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。

- ・施設名称：名護市庁舎
- ・建物名称：別棟（H11年2月（築22年））
- ・対応方針：建替え

<ul style="list-style-type: none"> ・現 状：<u>建物の劣化による雨漏りや空調設備の不具合による修繕が発生している。</u> ・課 題：<u>職員数やOA機器の増加による執務室内のスペースが狭い状況となっている。</u>今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設名称：名護市庁舎 ・建物名称：売店（H24年3月（築9年）） ・対応方針：建替え
<ul style="list-style-type: none"> ・現 状：来庁者や職員が多く利用している売店。現状において、特に修繕等は発生していない。 ・課 題：<u>庁舎から離れていることの不便や、ATMに隣接した場所への移転について市民からの意見がある。</u>今後の名護湾沿岸基本計画等の進捗も踏まえて対応方針の再検討が必要である。

3) 名護市地域防災計画（平成30年3月修正）

本市では、各種災害ごとの予防計画、応急対策計画、災害復旧・復興計画を定めた「名護市地域防災計画」を平成30年に修正している。

公共施設や庁舎の災害予防計画について、以下のように記されている。

第2部 地震・津波編
第1編 災害予防計画
第2節 地震・津波に強いまちづくり
第3 建築物の対策（関係各課）
1 建築物の耐震化の促進
（1）公共施設の耐震性確保
<p>市は、庁舎や消防施設をはじめ、医療機関、学校、所管する施設等防災時の拠点となる建築物や不特定多数の者が利用する公的建造物の耐震性を確保する。</p> <p>ア 市は、所管施設のうち、新耐震基準によらない既存建築物について、災害応急対策実施上の重要性、有効性、地域特性等を考慮し、防災上重要な建築物を選定するとともに、耐震診断を実施し、耐震性の劣るものについて耐震改修の促進に努める。</p> <p>（省略）</p>
第4節 地震・津波災害応急対策活動の準備
第1 初動体制の強化（関係各課）
2 市本部の円滑な設置・運営のための備えの充実
（1）市庁舎の耐震性の確保
<p>市庁舎の耐震性を確保し、円滑に市本部を設置し、運営できる体制を整備する。</p> <p>また、<u>災害対策拠点となる施設及び設備について、耐震性や津波への安全性、非常電源、燃料貯蔵設備、非常通信手段等を整備する。</u></p>
第3部 風水害編
第1編 災害予防計画
第1章 風水害に強い都市づくり

第5節 建築物等災害予防計画

第2 公共建築物の災害予防（関係各課）

1 公共建築物の耐風、耐火対策

(2) 市は、公共建築物のうち老朽化施設については、建替え又は補強等によって耐風、耐水、耐浪若しくは耐火対策を進める。

特に、災害時の指定避難所となる公共施設については、開口部への雨戸設置、屋根の飛散防止等、耐風対策等を優先的に行う。

3 公共建築物の設計不燃堅ろう化

市は、今後建築する公共建築物については、設計段階で不燃堅ろうな施設とするよう努める。

4) 名護市景観まちづくり計画（平成 25 年 3 月）

本市では、全市域及び 7 地区別の景観まちづくりの目標や留意すべき事項（景観形成基準）等を定めた「名護市景観まちづくり計画」を平成 25 年に策定している。

庁舎及び市民会館に関連する事項として、当該施設が立地する地域の景観形成方針や整備に係る届出対象行為、景観形成基準について、以下のように記されている。

■ 地域別の景観まちづくりの目標

1. 市街地地域の景観形成方針

■市街地地域の景観将来像

名護城の麓に広がる豊かな歴史・文化

ナゴランと桜が薫る賑わいあるゆいむんのまち 名護

■市街地地域の景観形成方針

◇市街地景域では、名護城や名護岳の眺望をいかした賑わいのあるまちなみを育てます。

(省略)



■ 届出対象行為と景観形成基準

景観まちづくりを進めていく上で、本市の良好な景観形成に大きな影響を与えると想定される以下の行為を行う際には、必要な書類を提出し、景観形成基準に適合しているかの審査を受ける必要があります。

■届出対象行為

建築物	▶新築、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え、または色彩の変更。
	▶高さが 10m ^{*1} を超えるもの、または建築面積 ^{**2} が 300 m ² 以上のもの。 色彩の変更については上記条件、かつ変更面積が 30 m ² 以上のもの。 * 勝山区は、建築面積が 10 m ² 以上のものを対象とする。 ※1 平均地盤面から屋上に設置する建築設備の上端まで。（避雷針は除く） ※2 建築基準法に基づく建築面積。

■景観形成基準

■ 景 観 計 画 区 域		
建 築 物	高さ・規模・配置	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の高さの最大限度を 30m 以下とする。注) 各地域の基準を優先する。 ○建築物の規模・配置については、主要な眺望点からの眺望を阻害しないよう配慮する。^{※3} ○建築物の規模・配置については、地域を代表する歴史・文化景観資源の雰囲気を阻害しないよう配慮する。^{※2} ○建築物の高さについては、公益上必要なもの、または市長が認めるものに限り、制限の緩和を受けることができる。
	色彩・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の色彩（外壁の大部分を占める色）については、周囲の建物の色彩や周辺景観に配慮した色^{※6}とする。注) 各地域の基準を優先する ○建築物の意匠・形態については、主要な眺望点からの眺望を阻害しないよう配慮する。^{※3} ○建築物の意匠・形態については、地域を代表する歴史・文化景観資源の雰囲気を阻害しないよう配慮する。^{※4}
	緑化等	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地内及び垣・柵・塀等の緑化に努める。 ○垣・柵・塀等の設置にあたっては、できる限り生垣や石材等の自然素材を活用する。やむを得ずブロックを用いる場合は、高さの抑制、スリットの設置、植物を飾る等、圧迫感を感じさせない工夫を行う。^{※5}
■ 市 街 地 地 域		
高さ	<ul style="list-style-type: none"> ○数久田区においては、建築物の高さの最大限度 14m 以下とする。 ○東江区においては、集落エリアである（都）山手線から銭ヶ森側周辺の最大限度を 11m 以下とする。また、その他集落エリアについては、建築物等の高さの最大限度を 14m 以下とする。 ○その他地域に関しては、建築物の高さの最大限度を 30m 以下とする。注) 第一種・第二種低層住居専用地域においては都市計画で定められた基準に準ずる。 	
色彩・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ○低層住宅地域の建築物の色彩（外壁の大部分を占める色）については、周辺環境に配慮し奇抜な色^{※7}を避けることとする。 ○中高層住宅地域、白地地域及び準工業地域の建築物の色彩（外壁の大部分を占める色）については、周囲の建築物の色彩や周辺景観に配慮した色^{※6}とする。 ○商業地域の建築物の色彩（外壁の大部分を占める色）については、周辺環境に配慮し奇抜な色^{※7}を避けることとし、4 階以上は落ち着いた色とする。ただし、アクセントとして使用する色彩（外壁の壁面の一部や窓枠や、庇等を占める色）はこの限りではない。 	

5) 名護市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第 3 次計画）（令和 4 年 11 月）

名護市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、市が自ら実施している事務事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として令和 4 年に策定している。計画期間は 2022（令和 4）年度から 2020（令和 12）年度までの 9 年間としており、二酸化炭素排出量を 2015（平成 27）年度比で、51%削減することを目標としている。

庁舎及び市民会館に関連する事項として、以下のように記されている。

第 5 章 目標達成に向けた取組

2 取組の目標（定性的）

(1) 対象施設への太陽光発電設備の導入【地域脱炭素ロードマップ①】

既存及び新たに整備する対象施設に、太陽光発電設備を導入し、使用する電力の再生可能エネルギー利用率を向上させることで、温室効果ガスの排出削減に努めます。

また、対象施設の駐車場を活用した太陽光発電付きカーポート（ソーラーカーポート）の導入についても検討します。

（省略）

(3) 対象施設の省エネ化・ZEB化【地域脱炭素ロードマップ③】

エネルギー消費効率が最も優れているトップランナー対象機器（LED照明器具、複写機、複合機、プリンター等）を含む省エネ機器を積極的に活用することで、対象施設の省エネに努めるとともに、市民会館や本庁舎など新たに整備又は改修する対象施設における省エネ化・ZEB化を進めることで、温室効果ガスの排出削減に努めます。

（省略）

（５） 公用車等の電動化及び対象施設への充電設備整備【地域脱炭素ロードマップ⑤】

公用車を更新及びコミュニティバスを本格運用する際に率先してEV等を導入し、電動化を進めるとともに、対象施設への充電設備の整備も進めることで、温室効果ガスの排出削減に努めます。

6) 名護市国土強靱化地域計画（令和3年3月）

名護市国土強靱化地域計画は、本市に必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するために、その指針となる名護市国土強靱化地域計画を令和3年3月に策定した。

庁舎及び市民会館に関連する事項として、以下のように記されている。

4 脆弱性評価と強靱化の推進方針

4-2 推進すべき施策の方針

4-2-1 リスクシナリオごとの施策の推進方針

目標3：災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

（行政電算システムのクラウド化等の防災対策の推進）

○大規模災害によるシステムダウンに備えて、現在進めている電算系システムのクラウド化やメインサーバの庁舎外移設等を推進する。

附属資料

・別紙1：リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

（建築物等の総合的、計画的な安全対策の推進）

○大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる庁舎、病院、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物及び多数の者に危険が及ぶおそれのある建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

3.1.4 上位関連計画のまとめ

ここまで整理した本市の上位計画における本事業に関連する事項について、主な内容を庁舎及び市民会館ごとに下表に整理した。なお、共通する項目についてはまとめた整理とした。

表 3-1 上位関連計画のまとめ

	庁舎	市民会館
市庁舎及び市民会館周辺エリアの位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある市街地の形成、都市の活性化に必要な都市機能の配置等を進め、快適で便利な北部圏域の都市拠点としての役割を担う市街地ゾーン ・新たな顔づくりとして、公共施設である市民会館及び市庁舎について、移転を含めた更新を検討 ・機能移転の場合には、レクリエーションゾーンの一部として位置づけた上で、建物又は跡地の利活用を検討 	
各施設が持つべき機能	<ul style="list-style-type: none"> ・最新技術を活用した市民サービスの向上 ・最新技術の導入、活用等により住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、行政のデジタル化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館を中心に様々な芸術・文化事業を実施 ・市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため「鑑賞型事業」「体験型事業」の場を提供
施設の現状・課題・方針	<p><公共施設共通の課題・方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の維持管理・更新の費用を含めたライフサイクルコストを適切に考慮した施設整備の検討 ・省エネ型の施設設計、屋上緑化、壁面緑化、再生可能エネルギー設備等の導入 ・公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進 ・施設を更新する場合は、同一用途の他施設との統合、異なる用途の他施設との複合、他施設の転用等を検討し、機能を維持しつつ、施設総量の縮減 ・防災拠点となる建築物や不特定多数が利用する公的建造物の耐震性確保 ・地区ごと等の景観まちづくりの目標、留意事項に沿った施設計画（高さ・規模・配置、色彩・デザイン、緑化等） 	
	<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の老朽化、地震に対する脆弱性、執務室の狭隘化 ・住民情報等重要な情報が保管されている施設、また、災害発生時の拠点施設であり、早急な対策が必要（移転を含めた更新検討） 	<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備機器等の老朽化に伴う機能低下、劣化等 ・市民が集う場所であることから、安心・安全に利用できる状態を維持（管理体制）

3.2 社会動向の整理

近年の市役所・市民会館等の公共施設を取り巻く社会動向を整理し、導入機能等の更新の方向性を検討する上での参考とする。

本事業に係る社会動向として、「カーボンニュートラル」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」、「SDGs」、「ニューノーマル」、「防災」について以下に整理する。

3.2.1 カーボンニュートラル

<p>概要</p>	<p>2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。</p>
<p>具体的な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体保有の建築物及び土地における太陽光発電の最大限の導入、建築物における率先したZEBの実現、計画的な省エネルギー改修の実施、電動車・LED照明の導入、環境負荷の低減に寄与する製品・サービスの率先調達など ○熱負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋根の断熱性能の確保、屋上緑化の検討、ペアガラスの採用、庇やルーバーによる日射制御 等 ○再生可能エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> 自然採光や通風の有効活用、日射遮蔽、屋上・壁面緑化、断熱性能の確保による熱負荷低減、太陽光発電、雨水利用、エコマテリアルの採用 等 ○費用対効果が見込まれる技術採用による省エネ推進 <ul style="list-style-type: none"> LED照明や人感センサー、高効率な空調機器、タスク&アンビエントシステム（照明・空調）、トップランナー変圧器、節水型器具等
<p>事例</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>様々な環境配慮技術を導入した新庁舎（神奈川県開成町）</p>

3.2.2 DX（デジタルトランスフォーメーション）

概要	2020年（令和2年）12月に、国による「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定されるなど、国の情報化戦略等を踏まえ、様々な課題への解決手法としてICTの役割が高まっている。																																					
具体的な取組内容	<p>○重点取組事項（自治体DX推進計画（総務省）より）</p> <p>情報システムの標準化・共通化／マイナンバーカードの普及促進／行政手続のオンライン化／AI・RPAの利用推進／テレワークの推進／セキュリティ対策の徹底</p> <p>○ワンストップ対応窓口の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種手続きが各課を回らず1か所の窓口で行うことができるサービス ・各課の担当職員が入れ替わりで対応する等、来庁者の負担が軽減 <p>○RPAの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来職員がPC操作で行っている入力作業等の業務の自動化 ・手入力による入力ミスの防止、職員負担の削減に寄与 																																					
事例	<div data-bbox="646 866 1152 1205" data-label="Image"> </div> <p>（左：総合受付での案内、右：1か所での手続き対応）</p> <p>ワンストップサービスによる窓口対応（千葉県市川市）</p> <table border="1" data-bbox="603 1305 1197 1870"> <thead> <tr> <th>担当課</th> <th>予約内容</th> <th>手続きの内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市民課</td> <td>転入</td> <td>市川市へ引っ越したときの手続き 等</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>市川市から引っ越すときの手続き</td> </tr> <tr> <td>転居</td> <td>市川市内で引っ越したときの手続き 等</td> </tr> <tr> <td>戸籍・その他</td> <td>結婚・離婚などの戸籍に関する手続きや相談 おくやみに関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">こども福祉課</td> <td>児童手当</td> <td>児童手当の受給に関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td>医療費助成</td> <td>お子さまの医療費に関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td>児童扶養手当</td> <td>児童扶養手当に関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民年金課</td> <td>資格</td> <td>国民年金加入に関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td>給付</td> <td>老齢基礎年金の請求に関する手続き等</td> </tr> <tr> <td>障がい者支援課</td> <td>総合案内</td> <td>心身障がい者への各種支援・相談に関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課</td> <td>総合案内</td> <td>介護保険・高齢者支援に関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険課</td> <td>資格給付</td> <td>国民健康保険に関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td>高齢者医療</td> <td>後期高齢者医療に関する手続き 等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>上記手続きに関連して行う保育園の手続き 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>ワンストップエリアで対応可能な手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川市ではワンストップ窓口と合わせて、予約システムやキャッシュレス決済の導入を行い市民サービス向上に努めている。 	担当課	予約内容	手続きの内容	市民課	転入	市川市へ引っ越したときの手続き 等	転出	市川市から引っ越すときの手続き	転居	市川市内で引っ越したときの手続き 等	戸籍・その他	結婚・離婚などの戸籍に関する手続きや相談 おくやみに関する手続き 等	こども福祉課	児童手当	児童手当の受給に関する手続き 等	医療費助成	お子さまの医療費に関する手続き 等	児童扶養手当	児童扶養手当に関する手続き 等	国民年金課	資格	国民年金加入に関する手続き 等	給付	老齢基礎年金の請求に関する手続き等	障がい者支援課	総合案内	心身障がい者への各種支援・相談に関する手続き 等	介護福祉課	総合案内	介護保険・高齢者支援に関する手続き 等	国民健康保険課	資格給付	国民健康保険に関する手続き 等	高齢者医療	後期高齢者医療に関する手続き 等	その他	上記手続きに関連して行う保育園の手続き 等
担当課	予約内容	手続きの内容																																				
市民課	転入	市川市へ引っ越したときの手続き 等																																				
	転出	市川市から引っ越すときの手続き																																				
	転居	市川市内で引っ越したときの手続き 等																																				
	戸籍・その他	結婚・離婚などの戸籍に関する手続きや相談 おくやみに関する手続き 等																																				
こども福祉課	児童手当	児童手当の受給に関する手続き 等																																				
	医療費助成	お子さまの医療費に関する手続き 等																																				
	児童扶養手当	児童扶養手当に関する手続き 等																																				
国民年金課	資格	国民年金加入に関する手続き 等																																				
	給付	老齢基礎年金の請求に関する手続き等																																				
障がい者支援課	総合案内	心身障がい者への各種支援・相談に関する手続き 等																																				
介護福祉課	総合案内	介護保険・高齢者支援に関する手続き 等																																				
国民健康保険課	資格給付	国民健康保険に関する手続き 等																																				
	高齢者医療	後期高齢者医療に関する手続き 等																																				
その他	上記手続きに関連して行う保育園の手続き 等																																					

人事評価取込チェック業務イメージ



RPA の活用による業務の効率化（北海道苫小牧市）

- ① 「窓口手続のデジタル化」・・・押印の廃止、添付書類の簡素化、キャッシュレス決済の導入等
- ② 「デジタルでつながる市役所」・・・オンラインでの子育て相談、市民対応にモバイル端末の活用等
- ③ 「デジタル化で市役所業務の改善」・・・WEB会議システムの活用、AI・RPAの活用等

行政のデジタル化推進への各種取組み（宮城県仙台市）

3.2.3 SDGs

<p>概要</p>	<p>持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称である。2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成される。</p>
<p>具体的な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「5. ジェンダー平等を実現しよう」 ジェンダー平等に配慮したトイレ設備の整備 ○「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」 最新の省エネルギー技術を取り入れ、再生可能エネルギーも活用した環境配慮型の公共施設 ○「8. 働きがいも経済成長も」 職員の作業効率の向上、働きがいのある執務環境や将来の組織や働き方の変化に柔軟に対応できる環境整備 ○「11. 住み続けられるまちづくりを」 災害に対して強靱であるとともに、持続可能な建造物の整備
<p>事例</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>再エネ（太陽光発電）の活用（沖縄県糸満市）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>SDGsの色とリンクした案内表示（陸前高田市）</p> </div> </div>

3.2.4 ニューノーマル

<p>概要</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大が深刻化した令和2年春以降、テレワークの拡大や人との接触機会の低減、非接触の導入、各場面での人数抑制など、ニューノーマルへの対応として、これまでの働き方や暮らし方、空間の使い方が大きく変化した。</p>
<p>具体的な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症流行や災害時等に柔軟に対応できる空間 開放的な空間確保、過密の回避やフレキシビリティに配慮した空間確保 等 ○感染症リスクを低減する窓口環境・執務環境・設備導入 出勤人数の管理、座席配置の工夫、自然換気・機械換気、適切な湿度管理 等 ○新たな働き方に対応する執務スペースの導入 ユニバーサルプラン、フリーアドレス、グループアドレス 等
<p>事例</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>多目的利用を想定した空間 (神奈川県開成町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>レイアウト変更が容易な ユニバーサルプラン</p> </div> </div>

3.2.5 防災




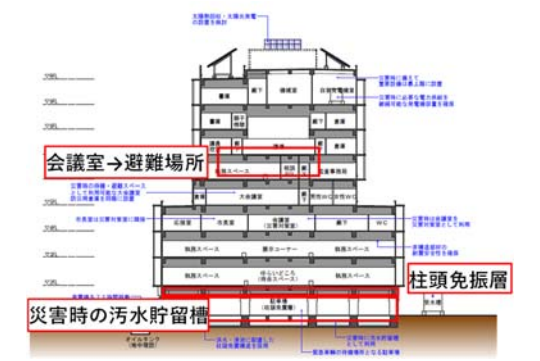

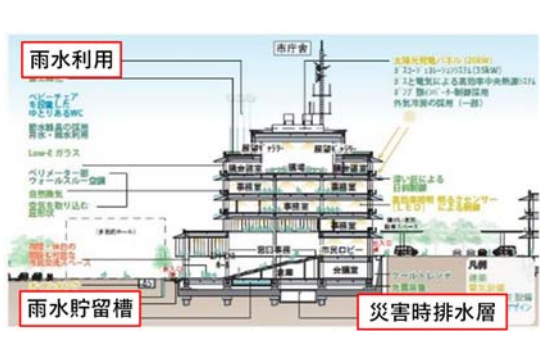

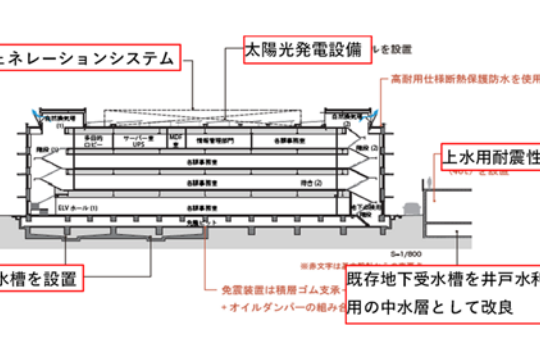
<p>概要</p>	<p>平成 27 年には水防法が改正され、洪水に係る浸水想定区域が L1 から L2 に拡充して公表することとなった。また、平成 31 年には「避難勧告等に関するガイドラインの改定」が発出され、避難勧告などの発令基準の見直しが行われた。</p> <p>近年は、毎年のように自然災害が発生し、庁舎が被災した事例も見受けられる。今後も気候変動の影響により、水災害等の更なる頻発化・激甚化が懸念される中、日常生活に密接に関係する行政機能の場であり、災害時において災害応急対策活動の拠点となるなど地域住民にとって重要な役割を担っている庁舎は、災害に強いものとしていくことが必要である。</p>
<p>具体的な取組内容</p>	<p>○建築計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震の揺れに対応できる免震構造等 ・一時避難場所として活用可能なエントランスホール ・1 階のピロティ形式化による津波浸水対策（1 階は多目的スペースやギャラリー、駐車場等）と庁舎機能の 2 階以上への配置 ・1 階床レベルの嵩上げ ・浸水想定区域外への移転 ・防災関連部署等の分散配置 ・災害対策本部を市長室や防災関連部署に近接して配置 ・通信設備や電気設備、発電機等の重要設備を上層階に配置 ・耐震性貯水槽や雨水槽・井戸の設置による飲料水や雑用水等の確保 ・ピット部分への汚水貯留槽の設置（災害時のトイレ利用） <p>○建築設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機や太陽光発電による電力確保 ・2 系統に分けた電力の引き込み（異なる送電所から受電）
<p>事例</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="424 1361 817 1653"> </div> <div data-bbox="884 1375 1378 1644"> </div> </div> <p>エントランスホールでの被災者受入れ状況（熊本地方合同庁舎）</p> <p>災害対策室と執行部との隣接配置（鹿児島県奄美市）</p>


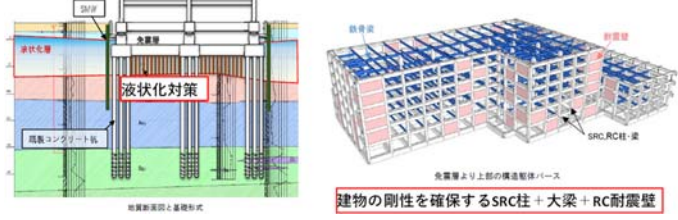


4. 事例調査

4.1 事例整理

① 防災拠点機能を有する災害に強い庁舎




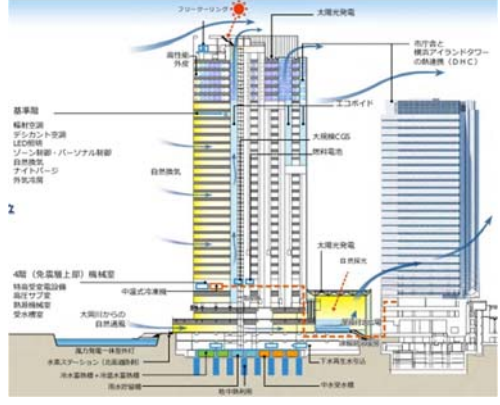
大規模災害時における災害対策本部等の機能継続（BCP 対策）や住民の一時避難場所の確保等の観点から、建築計画、構造計画、設備計画に対し配慮がなされた庁舎。

No.	イメージパース	基本情報	設計上のポイント																						
1		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>埼玉県越谷市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2-1</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2021 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>34.4 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約 86 億円（基本設計時）</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>15,567.14 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>2,293.33 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>12,100.46 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上 8 階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>鉄骨造、基礎免震構造</td></tr> </table>	名称	埼玉県越谷市庁舎	所在地	埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2-1	竣工年	2021 年	人口	34.4 万人	総事業費	約 86 億円（基本設計時）	規模	敷地面積	15,567.14 m ²	建築面積	2,293.33 m ²	延床面積	12,100.46 m ²	階層	地上 8 階	構造	鉄骨造、基礎免震構造	 <p>市長室に隣接させ、緊急時にも迅速な対応ができる位置に庁議室兼災害対策本部室を設置</p> <p>2面採光の明るく開放的な階段室</p> <p>ストレッチャー対応EVを設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の司令塔となる庁議室（災害対策本部）は、市長室・副市長室と同じ新本庁舎 4 階に配置し、上下階の防災関連部署との連携が取りやすい計画とする ・防災拠点施設の機能を確実に維持できる基礎免震構造とする <p>※出典：越谷市新庁舎建設基本設計（概要版）</p>
名称	埼玉県越谷市庁舎																								
所在地	埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2-1																								
竣工年	2021 年																								
人口	34.4 万人																								
総事業費	約 86 億円（基本設計時）																								
規模	敷地面積	15,567.14 m ²																							
	建築面積	2,293.33 m ²																							
	延床面積	12,100.46 m ²																							
	階層	地上 8 階																							
構造	鉄骨造、基礎免震構造																								
2		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>奄美市本庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>鹿児島県奄美市名瀬幸町 25-8</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2019 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>4.2 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約 76 億円（2 期工事含む）</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>5,860.19 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>17087.02 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上 9 階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>鉄筋コンクリート造</td></tr> </table>	名称	奄美市本庁舎	所在地	鹿児島県奄美市名瀬幸町 25-8	竣工年	2019 年	人口	4.2 万人	総事業費	約 76 億円（2 期工事含む）	規模	敷地面積	5,860.19 m ²	建築面積	—	延床面積	17087.02 m ²	階層	地上 9 階	構造	鉄筋コンクリート造	 <p>会議室→避難場所</p> <p>柱頭免振層</p> <p>災害時の汚水貯留槽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津波等の水害を考慮し、庁舎機能は 1 階を避け 2 階から配置 ・柱頭免震構造を採用 ・隣接小学校と連携を図りやすい位置に広場を設け、小学校と庁舎が一体的な防災拠点として機能 ・災害時には市民広場を「防災広場」として活用し、庁舎機能を継続（BCP 対応）させるための設備を設置 ・5 階大会議室は、災害待機、避難スペースとして利用可能 <p>※出典：市公式 HP</p>
名称	奄美市本庁舎																								
所在地	鹿児島県奄美市名瀬幸町 25-8																								
竣工年	2019 年																								
人口	4.2 万人																								
総事業費	約 76 億円（2 期工事含む）																								
規模	敷地面積	5,860.19 m ²																							
	建築面積	—																							
	延床面積	17087.02 m ²																							
	階層	地上 9 階																							
構造	鉄筋コンクリート造																								
3		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>習志野市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>千葉県習志野市鷺沼 2 丁目 379-1</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2017 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>17.5 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約 110 億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>約 35,000 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>約 3,745 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>約 17,890 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上 6 階、地下 1 階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造</td></tr> </table>	名称	習志野市庁舎	所在地	千葉県習志野市鷺沼 2 丁目 379-1	竣工年	2017 年	人口	17.5 万人	総事業費	約 110 億円	規模	敷地面積	約 35,000 m ²	建築面積	約 3,745 m ²	延床面積	約 17,890 m ²	階層	地上 6 階、地下 1 階	構造	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造	 <p>雨水利用</p> <p>雨水貯留槽</p> <p>災害時排水層</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自家発電設備や井戸を備える ・災害時 3 日分の水量を確保することができる、上水受水槽、雑用水受水槽を設置し、災害時対応として 7 日分の災害時排水槽を設置 ・雨水利用による雨水貯留槽を設置 ・きらっと広場には、緊急時のドクターヘリ離着陸可能スペースや救急医療車両スペースを設け、災害時の支援スペースとなる <p>※出典：習志野市新庁舎等基本設計【設計概要書】</p>
名称	習志野市庁舎																								
所在地	千葉県習志野市鷺沼 2 丁目 379-1																								
竣工年	2017 年																								
人口	17.5 万人																								
総事業費	約 110 億円																								
規模	敷地面積	約 35,000 m ²																							
	建築面積	約 3,745 m ²																							
	延床面積	約 17,890 m ²																							
	階層	地上 6 階、地下 1 階																							
構造	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造																								
4		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>市原市防災庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>千葉県市原市国分寺台中央 1 丁目 1-1</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2017 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>25.7 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約 73 億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>10,809.85 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>約 3,000 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>約 9,000 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上 4 階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>鉄筋コンクリート、内部免振構造</td></tr> </table>	名称	市原市防災庁舎	所在地	千葉県市原市国分寺台中央 1 丁目 1-1	竣工年	2017 年	人口	25.7 万人	総事業費	約 73 億円	規模	敷地面積	10,809.85 m ²	建築面積	約 3,000 m ²	延床面積	約 9,000 m ²	階層	地上 4 階	構造	鉄筋コンクリート、内部免振構造	 <p>コージェネレーションシステム</p> <p>太陽光発電設備</p> <p>非常用汚水貯留槽を設置</p> <p>上水用耐震性貯留槽</p> <p>既存地下受水槽を井戸水利用の中水層として改良</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる停電リスクを想定し、商用電力の他に非常用発電、コージェネレーション発電、太陽光発電を設置して電源を多重化 ・上記の他、飲料水（1500 人分、3 日間）や非常用食料の備蓄庫を防災庁舎に隣接したエネルギーセンター内に設置（飲料水は延べ 1500 人分 7 日間を確保） ・公共下水道が一時的に使用できない場合を想定し、非常用汚水貯留槽（290t）を設置（1500 人分、7 日間） <p>※出典：市原市防災庁舎基本設計</p>
名称	市原市防災庁舎																								
所在地	千葉県市原市国分寺台中央 1 丁目 1-1																								
竣工年	2017 年																								
人口	25.7 万人																								
総事業費	約 73 億円																								
規模	敷地面積	10,809.85 m ²																							
	建築面積	約 3,000 m ²																							
	延床面積	約 9,000 m ²																							
	階層	地上 4 階																							
構造	鉄筋コンクリート、内部免振構造																								

No.	イメージパース	基本情報	設計上のポイント																						
5		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>高知市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>高知県高知市本町五丁目 1-45</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2019年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>32.2万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約177億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>13,307.04 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>6,490 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>32,420 m² (地下駐車場面積を含む)</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地下1階、地上6階</td> </tr> <tr> <td>構造</td><td>SRC造+S造+RC造 (柱頭免震構造)</td></tr> </table>	名称	高知市庁舎	所在地	高知県高知市本町五丁目 1-45	竣工年	2019年	人口	32.2万人	総事業費	約177億円	規模	敷地面積	13,307.04 m ²	建築面積	6,490 m ²	延床面積	32,420 m ² (地下駐車場面積を含む)	階層	地下1階、地上6階	構造	SRC造+S造+RC造 (柱頭免震構造)	 <p>液状化対策 SRC RC柱・梁 免震層より上部の構造躯体・ベース 建物の剛性を確保するSRC柱+大梁+RC耐震壁</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津波対策として1階床レベルの嵩上げ 2階テラスへの屋外避難階段を設置、津波避難ビルとして活用 柱頭免震構造の採用 地震後も建物と広場を利用できるように液状化対策、万全な基礎計画 発電機室を上層階に配置し、災害時の浸水を防ぐ <p>※出典：高知市/新庁舎計画 実施設計【概要版】</p>
名称	高知市庁舎																								
所在地	高知県高知市本町五丁目 1-45																								
竣工年	2019年																								
人口	32.2万人																								
総事業費	約177億円																								
規模	敷地面積	13,307.04 m ²																							
	建築面積	6,490 m ²																							
	延床面積	32,420 m ² (地下駐車場面積を含む)																							
	階層	地下1階、地上6階																							
構造	SRC造+S造+RC造 (柱頭免震構造)																								
6		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>坂出市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>香川県坂出市室町二丁目 1302-2</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2020年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>5.1万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約37.8億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>7,756.35 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>1,740.80 m² (庁舎)</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>6,217.63 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上4階</td> </tr> <tr> <td>構造</td><td>RC造 (免震構造・一部PRC造)</td></tr> </table>	名称	坂出市庁舎	所在地	香川県坂出市室町二丁目 1302-2	竣工年	2020年	人口	5.1万人	総事業費	約37.8億円	規模	敷地面積	7,756.35 m ²	建築面積	1,740.80 m ² (庁舎)	延床面積	6,217.63 m ²	階層	地上4階	構造	RC造 (免震構造・一部PRC造)	 <p>防災広場として活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「官庁施設の総合耐震計画基準 (統一基準)」の規定によるI類、A類、甲類 サーバー室、受変電設備・自家発電設備等の上階配置 防潮板 (1階主要出入口廻り、南海トラフ地震津波想定レベル) ライフラインの強化 庁舎前面の来庁者用駐車場を、仮設テントや仮設トイレの設営、炊出し支援などを行う多機能防災広場として利用 「さかいで回廊」は、一時的な避難スペースや救援物資置場として利用 <p>※出典：坂出市新庁舎建設基本設計概要版</p>
名称	坂出市庁舎																								
所在地	香川県坂出市室町二丁目 1302-2																								
竣工年	2020年																								
人口	5.1万人																								
総事業費	約37.8億円																								
規模	敷地面積	7,756.35 m ²																							
	建築面積	1,740.80 m ² (庁舎)																							
	延床面積	6,217.63 m ²																							
	階層	地上4階																							
構造	RC造 (免震構造・一部PRC造)																								

② 環境配慮技術を導入した庁舎


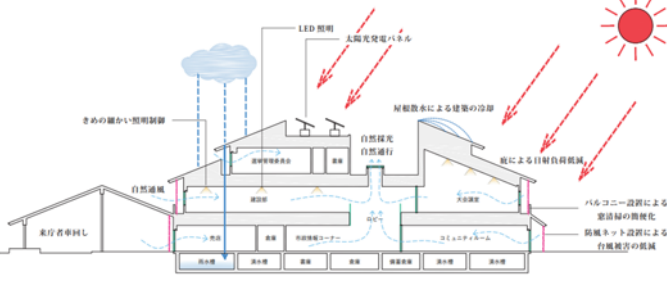

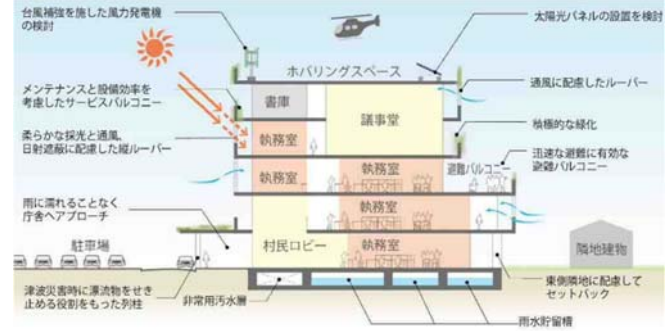


ZEB (Net Zero Energy Building) 化などの観点から、外皮性能の向上、高効率機器の導入等への配慮がなされた庁舎。地域産木材の利用等に対して配慮がなされた庁舎。

1		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>長門市本庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>山口県長門市東深川 1339-2</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2019年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>3.2万人</td></tr> <tr><td>総事業費 (建設費)</td><td>36.7億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>8,367.09 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>1,962.35 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>7,202.26 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上5階</td> </tr> <tr> <td>構造</td><td>木+鉄筋コンクリート造、免震構造</td></tr> </table>	名称	長門市本庁舎	所在地	山口県長門市東深川 1339-2	竣工年	2019年	人口	3.2万人	総事業費 (建設費)	36.7億円	規模	敷地面積	8,367.09 m ²	建築面積	1,962.35 m ²	延床面積	7,202.26 m ²	階層	地上5階	構造	木+鉄筋コンクリート造、免震構造		<ul style="list-style-type: none"> 長門市の伐採期を迎えた豊富な森林資源を生かした、積層型大規模木造建築 1階の柱、梁、吹き抜け部に2時間耐火の耐火木構造部材を採用し、5階建て耐火木造庁舎を実現 木造+鉄筋コンクリート造のハイブリッド構造、木+鉄筋コンクリートの合成梁によるロングスパン構造 エコボイドの採用 免振層をクールピットとして活用 <p>※出典：長門市庁舎建設 基本設計書 (概要版)</p>
名称	長門市本庁舎																								
所在地	山口県長門市東深川 1339-2																								
竣工年	2019年																								
人口	3.2万人																								
総事業費 (建設費)	36.7億円																								
規模	敷地面積	8,367.09 m ²																							
	建築面積	1,962.35 m ²																							
	延床面積	7,202.26 m ²																							
	階層	地上5階																							
構造	木+鉄筋コンクリート造、免震構造																								
2		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>横浜市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>神奈川県横浜市中区本町 6-50-10</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2020年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>377.2万人</td></tr> <tr><td>総事業費 (建設費)</td><td>749億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>13,486 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>約8,080 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>約141,600 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上32階、地下2階、塔屋2階</td> </tr> <tr> <td>構造</td><td>S造一部CFT造、中間層免震、SRC造</td></tr> </table>	名称	横浜市庁舎	所在地	神奈川県横浜市中区本町 6-50-10	竣工年	2020年	人口	377.2万人	総事業費 (建設費)	749億円	規模	敷地面積	13,486 m ²	建築面積	約8,080 m ²	延床面積	約141,600 m ²	階層	地上32階、地下2階、塔屋2階	構造	S造一部CFT造、中間層免震、SRC造		<ul style="list-style-type: none"> ZEB Ready 達成 空調に係るエネルギー削減や高効率機器導入により省エネルギーと快適性を両立 積極的な外気の活用などの環境技術やDHC (地域冷暖房) の採用により、自然エネルギーを最大限利用する低炭素型庁舎を目指した計画 高性能外皮、運転ゾーニング、日射に考慮した建物配置、内部発熱の抑制、緑化の促進、中温熱源システムと高効率熱源、大容量蓄熱、自然換気、自然採光、太陽光発電、地中熱利用、フリークリング等を採用 <p>※出典：新市庁舎整備パンフレットデータ</p>
名称	横浜市庁舎																								
所在地	神奈川県横浜市中区本町 6-50-10																								
竣工年	2020年																								
人口	377.2万人																								
総事業費 (建設費)	749億円																								
規模	敷地面積	13,486 m ²																							
	建築面積	約8,080 m ²																							
	延床面積	約141,600 m ²																							
	階層	地上32階、地下2階、塔屋2階																							
構造	S造一部CFT造、中間層免震、SRC造																								

3		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>雲南市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>島根県雲南市木次町里方 521-1</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2015年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>3.6万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>35.6億円（基本設計時）</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>6,864.49 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>2,347.18 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>7,628.42 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上5階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>鉄骨造（CFT・制震構造）</td></tr> </table>	名称	雲南市庁舎	所在地	島根県雲南市木次町里方 521-1	竣工年	2015年	人口	3.6万人	総事業費	35.6億円（基本設計時）	規模	敷地面積	6,864.49 m ²	建築面積	2,347.18 m ²	延床面積	7,628.42 m ²	階層	地上5階	構造	鉄骨造（CFT・制震構造）		<ul style="list-style-type: none"> ・Nearly ZEB 達成 ・鋼製ルーバーやウォータールーバーによる日射制御など熱源負荷の低減 ・自然通風、自然採光、ナイトパージシステムなど自然エネルギーのバンプ利用 ・地域産の木質チップを利用した熱源・空調システム ・空調設備の ZEB 化設計手法の導入 ・エネルギーの見える化、エネルギー消費量の実績、空調の上手な使い方のコンテンツを用意 <p>※出典：https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/</p>
名称	雲南市庁舎																								
所在地	島根県雲南市木次町里方 521-1																								
竣工年	2015年																								
人口	3.6万人																								
総事業費	35.6億円（基本設計時）																								
規模	敷地面積	6,864.49 m ²																							
	建築面積	2,347.18 m ²																							
	延床面積	7,628.42 m ²																							
	階層	地上5階																							
構造	鉄骨造（CFT・制震構造）																								
4		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>大津町庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>熊本県菊池郡大津町大字大津 1220-1</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2021年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>3.6万人</td></tr> <tr><td>総事業費（建設費）</td><td>40.5億円（基本構想時）</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>13,566.21 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>2,411.36 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>7,170.76 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上4階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>RC造、免震構造</td></tr> </table>	名称	大津町庁舎	所在地	熊本県菊池郡大津町大字大津 1220-1	竣工年	2021年	人口	3.6万人	総事業費（建設費）	40.5億円（基本構想時）	規模	敷地面積	13,566.21 m ²	建築面積	2,411.36 m ²	延床面積	7,170.76 m ²	階層	地上4階	構造	RC造、免震構造		<ul style="list-style-type: none"> ・ZEB Ready 達成 ・吹き抜け空間を生かした自然採光や自然換気の促進 ・エネルギー消費量の少ない高効率設備機器の採用 ・建物自身の長寿命化対策、維持管理費用の低減などの費用対効果に優れた設備の採用やライフサイクルコストに配慮した構造、設備を計画 ・太陽光などの再生可能エネルギーを活用した庁舎内の電力消費の削減 <p>※出典：大津町新庁舎建設基本計画</p>
名称	大津町庁舎																								
所在地	熊本県菊池郡大津町大字大津 1220-1																								
竣工年	2021年																								
人口	3.6万人																								
総事業費（建設費）	40.5億円（基本構想時）																								
規模	敷地面積	13,566.21 m ²																							
	建築面積	2,411.36 m ²																							
	延床面積	7,170.76 m ²																							
	階層	地上4階																							
構造	RC造、免震構造																								
5		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>伊丹市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>兵庫県伊丹市千僧 1-1</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2022年度（予定）</td></tr> <tr><td>人口</td><td>19.7万人</td></tr> <tr><td>総事業費（建設費）</td><td>97.9億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>19,953.35 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>4,424.32 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>21,978.50 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上6階、地下1階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>S造（地上階）、RC造、免震構造</td></tr> </table>	名称	伊丹市庁舎	所在地	兵庫県伊丹市千僧 1-1	竣工年	2022年度（予定）	人口	19.7万人	総事業費（建設費）	97.9億円	規模	敷地面積	19,953.35 m ²	建築面積	4,424.32 m ²	延床面積	21,978.50 m ²	階層	地上6階、地下1階	構造	S造（地上階）、RC造、免震構造		<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 2 万 m² を超える大規模庁舎において、西日本初の ZEB Ready 認証 ・屋上緑化、雨水集水、木質化を施した「環境ルーフ」によるエネルギー削減 ・開口部には Low-E 複層ガラスを採用、効果的な庇や外部フィンを導入することで空気負荷を削減 ・災害時に備えた自立運転も可能な蓄電池付き太陽光発電設備を整備 ・環境省が実施する「レジリエンス強化型 ZEB 実証事業」に採択 <p>※出典：伊丹市新庁舎整備基本計画</p>
名称	伊丹市庁舎																								
所在地	兵庫県伊丹市千僧 1-1																								
竣工年	2022年度（予定）																								
人口	19.7万人																								
総事業費（建設費）	97.9億円																								
規模	敷地面積	19,953.35 m ²																							
	建築面積	4,424.32 m ²																							
	延床面積	21,978.50 m ²																							
	階層	地上6階、地下1階																							
構造	S造（地上階）、RC造、免震構造																								
6		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>開成町庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>神奈川県柄上郡開成町延沢 773</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2019年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>1.9万人</td></tr> <tr><td>総事業費（建設費）</td><td>22.8億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>約 7,700 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>2,135.95 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>3,891.31 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上3階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>RC造 + 一部 S 造、基礎免震構造</td></tr> </table>	名称	開成町庁舎	所在地	神奈川県柄上郡開成町延沢 773	竣工年	2019年	人口	1.9万人	総事業費（建設費）	22.8億円	規模	敷地面積	約 7,700 m ²	建築面積	2,135.95 m ²	延床面積	3,891.31 m ²	階層	地上3階	構造	RC造 + 一部 S 造、基礎免震構造		<ul style="list-style-type: none"> ・全国で初めて NearlyZEB を取得 ・開成町の豊富な資源である水を空調熱源として利用 ・水蓄熱槽や輻射空調など、水を取り入れた環境設備により一時消費エネルギーを 50% 以上削減 ・1 階市民プラザは”あじさい”をイメージした木製パネルを設置し、日射や熱を適度に遮ることでロビーの空調負荷を削減する ・「木」の特性と活用した庁舎が評価されライフスタイル部門でウッドデザイン賞を受賞 <p>※出典：ウッドデザイン賞受賞作品データベース</p>
名称	開成町庁舎																								
所在地	神奈川県柄上郡開成町延沢 773																								
竣工年	2019年																								
人口	1.9万人																								
総事業費（建設費）	22.8億円																								
規模	敷地面積	約 7,700 m ²																							
	建築面積	2,135.95 m ²																							
	延床面積	3,891.31 m ²																							
	階層	地上3階																							
構造	RC造 + 一部 S 造、基礎免震構造																								



③ 気候・風土に適した庁舎


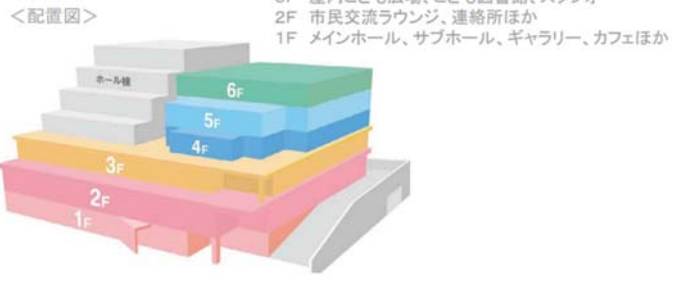



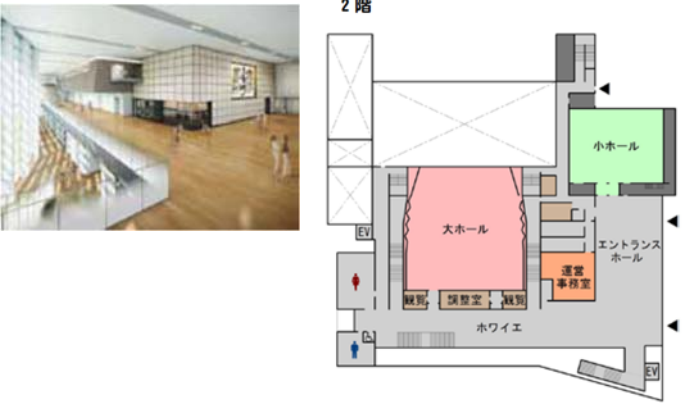
南西諸島の気候に配慮し、日射遮蔽、通風の確保、風水害への対応等に配慮がなされた庁舎。

1		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>石垣市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>沖縄県石垣市字真栄里 672</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2021年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>5.0万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>89.4億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>30,159.01 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>7,559.18 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>13,565.60 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地下1階、地上3階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>RC造一部S造</td></tr> </table>	名称	石垣市庁舎	所在地	沖縄県石垣市字真栄里 672	竣工年	2021年	人口	5.0万人	総事業費	89.4億円	規模	敷地面積	30,159.01 m ²	建築面積	7,559.18 m ²	延床面積	13,565.60 m ²	階層	地下1階、地上3階	構造	RC造一部S造		<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電・昼光利用 ・雨水利用 ・屋根のトップライトから温度差を利用した換気 ・素焼きの琉球赤瓦の特性を生かした屋根散水による熱負荷低減 ・居住域空調やデシカント空調機による潜熱顕熱分離空調による空調の効率化 <p>※出典：石垣市新庁舎建設工事設計業務 基本設計意図説明書（概要版）</p>
名称	石垣市庁舎																								
所在地	沖縄県石垣市字真栄里 672																								
竣工年	2021年																								
人口	5.0万人																								
総事業費	89.4億円																								
規模	敷地面積	30,159.01 m ²																							
	建築面積	7,559.18 m ²																							
	延床面積	13,565.60 m ²																							
	階層	地下1階、地上3階																							
構造	RC造一部S造																								
2		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>国頭村庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 121</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2020年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>4.5千人</td></tr> <tr><td>総事業費（建設費）</td><td>約16億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>2,844.63 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>1,135.49 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>3,870.23 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上6階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>RC造</td></tr> </table>	名称	国頭村庁舎	所在地	沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 121	竣工年	2020年	人口	4.5千人	総事業費（建設費）	約16億円	規模	敷地面積	2,844.63 m ²	建築面積	1,135.49 m ²	延床面積	3,870.23 m ²	階層	地上6階	構造	RC造		<ul style="list-style-type: none"> ・台風補強を施した風力発電機 ・柔らかな採光と通風、日射遮蔽に配慮したルーバー ・積極的な緑化 ・議場の内装材は主に木材とし、国頭村らしさを表現 ・自然を感じる木調ルーバーに囲われたウッドデッキ広場 <p>※出典：国頭村新庁舎建設基本設計報告書（概要版）</p>
名称	国頭村庁舎																								
所在地	沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 121																								
竣工年	2020年																								
人口	4.5千人																								
総事業費（建設費）	約16億円																								
規模	敷地面積	2,844.63 m ²																							
	建築面積	1,135.49 m ²																							
	延床面積	3,870.23 m ²																							
	階層	地上6階																							
構造	RC造																								
3		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>屋久島町庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849-20</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2019年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>1.2万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>22.6億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>12,801.61 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>3,411.01 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>3,629.58 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上2階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>木造、一部RC造</td></tr> </table>	名称	屋久島町庁舎	所在地	鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849-20	竣工年	2019年	人口	1.2万人	総事業費	22.6億円	規模	敷地面積	12,801.61 m ²	建築面積	3,411.01 m ²	延床面積	3,629.58 m ²	階層	地上2階	構造	木造、一部RC造		<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島の地杉を生かした庁舎づくり、細く短い地杉の活用、製材としての利用 ・地杉の供給～島の製材所～地元企業による建設に至るまで徹底した地産地消の体制づくり ・周囲の景観と調和する低層の建物 ・フレキシブルな空間を生み出すトラス架構 <p>※出典：屋久島町新庁舎建設基本設計報告書（案）</p>
名称	屋久島町庁舎																								
所在地	鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849-20																								
竣工年	2019年																								
人口	1.2万人																								
総事業費	22.6億円																								
規模	敷地面積	12,801.61 m ²																							
	建築面積	3,411.01 m ²																							
	延床面積	3,629.58 m ²																							
	階層	地上2階																							
構造	木造、一部RC造																								

④ 市民会館・市民ホールの建替え事例

市民会館の近いホールの規模を持ち、コミュニティ機能の複合化、共用空間の地域開放など、文化創造拠点としての価値を更に高めている市民ホール。


1		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>マルホンまきあーとテラス</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>宮城県石巻市開成 1-8 ほか</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2021年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>13.9万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約130億円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">規模</td> <td>敷地面積</td> <td>22,323.89 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>8,434.97 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>13,271.72 m²</td> </tr> <tr> <td>階層</td> <td>地上4階</td> </tr> <tr><td>構造</td><td>RC造一部S造、SRC造</td></tr> </table>	名称	マルホンまきあーとテラス	所在地	宮城県石巻市開成 1-8 ほか	竣工年	2021年	人口	13.9万人	総事業費	約130億円	規模	敷地面積	22,323.89 m ²	建築面積	8,434.97 m ²	延床面積	13,271.72 m ²	階層	地上4階	構造	RC造一部S造、SRC造		<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーを生かした効率的な環境計画（収蔵庫・展示室は個別空調、緑化） ・ロビー空間は活動室・研修室が並び、様々な活動や演者との交流が可能 ・石巻市博物館を複合化 <p>※出典：（仮称）石巻市複合文化施設実施設計報告</p>
名称	マルホンまきあーとテラス																								
所在地	宮城県石巻市開成 1-8 ほか																								
竣工年	2021年																								
人口	13.9万人																								
総事業費	約130億円																								
規模	敷地面積	22,323.89 m ²																							
	建築面積	8,434.97 m ²																							
	延床面積	13,271.72 m ²																							
	階層	地上4階																							
構造	RC造一部S造、SRC造																								

2		名称	大和市文化交流拠点シリウス		<ul style="list-style-type: none"> 6F 生涯学習センター 5F 調べて学ぶ図書館 4F 健康都市図書館 3F 屋内子ども広場、こども図書館、スタジオ 2F 市民交流ラウンジ、連絡所ほか 1F メインホール、サブホール、ギャラリー、カフェほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・大和駅の東側地区の再開発事業計画を見直し、新たな公共施設として整備 ・学習センター、図書館、ホール等を融合させ文化創造拠点として整備、集約化・複合化による相乗効果の発揮 ※出典：文化創造拠点シリウス（事例集、文部科学省）
		所在地	神奈川県大和市			
3		名称	土佐市複合文化施設つな〜で		<ul style="list-style-type: none"> ・共用部の占有や商用利用を可能にする条例改正 ・多目的ホールは平土間利用、共用空間との一体的な利用が可能 ・市民の交流の場となる共用部 ※出典：施設公式サイト	
		所在地	高知県土佐市高岡町乙 3451-1			
		竣工年	2019年			
		人口	2.6万人			
		総事業費	約 57 億円			
		規模	敷地面積 3,779.63 m ²			
			建築面積 2,767.85 m ²			
	延床面積 10,857.22 m ²					
	階層	地上 3 階				
	構造	S+RC 造				
4		名称	しこちゅ〜ホール		<ul style="list-style-type: none"> ・音響反射板を備え、発表会や講演会、クラシックコンサート、声楽、ミュージカル、演劇、舞踏といった各種講演まで幅広い利用が可能 ・ホワイエ：1階ロビーが見渡せる明るく開放的な空間 ※出典： https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/uploaded/attachment/4423.pdf	
		所在地	愛媛県四国中央市妻鳥町字古井池 1830-1			
		竣工年	2019年			
		人口	3.4万人			
		総事業費	約 48 億円			
		規模	敷地面積 21,565.81 m ²			
			建築面積 4,325.15 m ²			
	延床面積 6,044.38 m ²					
	階層	地上 3 階				
	構造	RC 造一部鉄骨造、SRC 造				

⑤ 庁舎の複合化事例


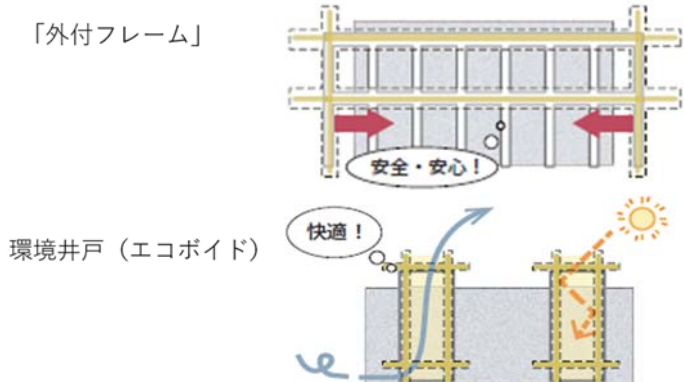
コミュニティ機能等との複合化を図ることで、更なる市民サービスの向上に寄与する庁舎。


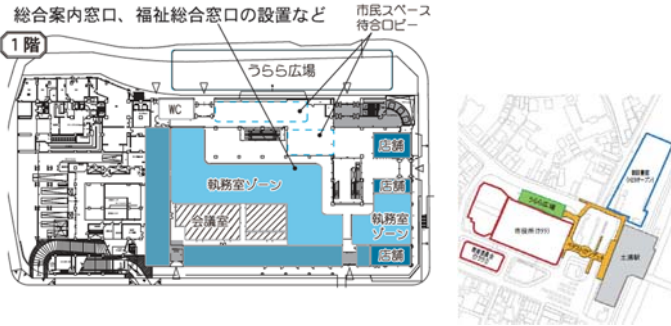



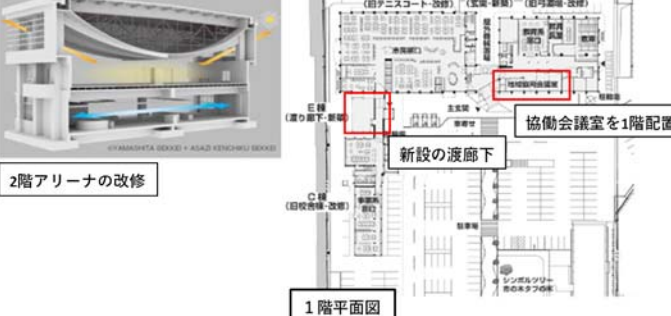

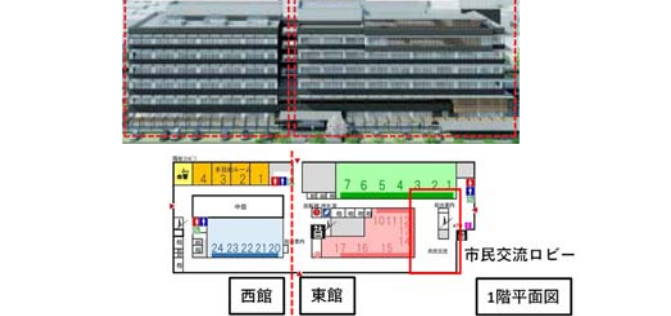


1		名称	長岡市役所（アオーレ長岡）		<ul style="list-style-type: none"> ・中心部には屋根付きのナカドマと呼ばれる中庭を配置し、取り囲む市役所、アリーナ、NPO のための多目的ルームの活動が中庭に溢れ出るような計画 ・外装内装には地元の素材（越後杉、雪さらしの和紙、栃尾ツムギ）を多用して、従来の公共建築にはない、やさしさと温かさを与える ※出典：アオーレ長岡（長岡市市民協働推進室）
		所在地	新潟県長岡市大手通 1 丁目 4-10		
		竣工年	2012 年		
		人口	26.2 万人		
		総事業費	約 131 億円		
		規模	敷地面積 14,938.81 m ²		
			建築面積 12,066.08 m ²		
			延床面積 35,485.08 m ²		
			階層	地上 4 階、地下 1 階	
		構造	RC 造（一部 S 造）		

2		名称	西脇市庁舎（オリナス）		<ul style="list-style-type: none"> ・ヨガやスポーツ教室を実施可能な「うごくスタジオA」 ・運動機器を配し、多世代の件構造心を図る「うごくスタジオB」 ・壁面全体がホワイトボードの会議室「ひらめくスタジオ」 ・調理ができる「食べるスタジオ」 ・様々なイベントや会議に活用できるイベントスペース「あつまるスタジオ」 ・地場製品の紹介・販売も可能なカフェスペース ※出典：西脇市新庁舎・市民交流施設（2019年6月）
		所在地	西脇市下戸田 128-1		
3		名称	富良野市庁舎		<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働・交流スペースとなる市民交流プラザを建物中央部に配置 ・市民の利便性に配慮し、総合案内、総合窓口を1階に設置 ・市民ロビーに吹き抜け空間を設けることで、上下階にも見通しが効く明るく開放的な執務空間 ※出典：富良野市新庁舎建設 実施設計説明書【概要版】
		所在地	富良野市弥生町 4526-3		
		竣工年	2022年		
		人口	2.0万人		
		総事業費	63.9億円（基本設計段階）		
		規模	敷地面積 12,564.35㎡ 建築面積 3,197.68㎡（新庁舎棟） 延床面積 8,883.96㎡（新庁舎棟） 階層 地上4階		
		構造	RC造、一部S造、一部SRC造		
4		名称	丸亀市庁舎		<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流活動センターを一体的に整備 ・市民活動の拠点となる機能を集約配置 ※出典：丸亀市市庁舎等複合施設整備基本設計、新庁舎パンフレット
		所在地	香川県丸亀市大手町二丁目3-4ほか		
		竣工年	2021年		
		人口	10.8万人		
		総事業費	約82億円 （市役所、市民交流活動センター）		
		規模	敷地面積 9,333.96㎡ 建築面積 5,224.45㎡ 延床面積 16,901.15㎡ 階層 地上5階・地下1階		
		構造	庁舎：S造一部SRC造 マルタス：S造		

⑥ コンバージョンにより整備した庁舎

既存の建築物を地域資源として活用し、庁舎に用途変更（コンバージョン）した庁舎。

1		名称	垂井町庁舎		<ul style="list-style-type: none"> ・既存の商業施設（ショッピングプラザアミ）をコンバージョン ・耐震性の確保、屋内のフレキシビリティ確保、バルコニー緑化を目的とした「外付フレーム」 ・自然採光、換気を目的とした環境井戸（エコボイド） ・町民の協働の場、交流の場、まちづくりの拠点となるホール棟の増築 ・防災倉庫、サーバー室、発電機室等の集約配置 ※出典：垂井町新庁舎実施設計（概要版）
		所在地	岐阜県不破郡垂井町宮代 2957-11		
		竣工年	2019年		
		人口	2.7万人		
		総事業費	約24億円		
		規模	敷地面積 9,492.42㎡ 建築面積 4,440.31㎡ 延床面積 7,434.65㎡（容積対象：7,305.52㎡） 階層 地上2階		
		構造	庁舎棟：RC造 ホール棟：S造		

2		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>土浦市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>茨城県土浦市大和町 9-1</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2015 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>14.2 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約 43 億円</td></tr> <tr><td rowspan="4">規模</td><td>敷地面積</td><td>—</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>—</td></tr> <tr><td>延床面積</td><td>25,000 m²</td></tr> <tr><td>階層</td><td>地上 6 階地下 1 階</td></tr> <tr><td>構造</td><td>S 造</td></tr> </table>	名称	土浦市庁舎	所在地	茨城県土浦市大和町 9-1	竣工年	2015 年	人口	14.2 万人	総事業費	約 43 億円	規模	敷地面積	—	建築面積	—	延床面積	25,000 m ²	階層	地上 6 階地下 1 階	構造	S 造		<ul style="list-style-type: none"> ・複合商業ビル（ウララ）をコンバージョン ・大型店舗施設の既存コア機能を生かしながら、庁舎機能の明確な分離を実現 ・天井高を生かした広々とした建物の形状を生かし、一望できる接客カウンターを設置 ・窓口カウンターは一本のつながったカウンターとし、長さを最大限確保 ・店舗隣接のイベント広場に屋根を設置し、庁舎との連携や災害時の避難場として活用 <p>※出典：広報つちうら</p>
名称	土浦市庁舎																								
所在地	茨城県土浦市大和町 9-1																								
竣工年	2015 年																								
人口	14.2 万人																								
総事業費	約 43 億円																								
規模	敷地面積	—																							
	建築面積	—																							
	延床面積	25,000 m ²																							
	階層	地上 6 階地下 1 階																							
構造	S 造																								
3		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>栃木市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>栃木県栃木市万町 9-25</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2014 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>15.4 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約 29 億円</td></tr> <tr><td rowspan="5">規模</td><td>敷地面積</td><td>—</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>庁舎棟：5,554 m²/駐車場棟：2,331 m²</td></tr> <tr><td>延床面積</td><td>庁舎棟：23,542 m²/駐車場棟：16,264 m²</td></tr> <tr><td>階層</td><td>庁舎棟：地上 6 階/駐車場棟：地上 7 階</td></tr> <tr><td>構造</td><td>SRC 造</td></tr> </table>	名称	栃木市庁舎	所在地	栃木県栃木市万町 9-25	竣工年	2014 年	人口	15.4 万人	総事業費	約 29 億円	規模	敷地面積	—	建築面積	庁舎棟：5,554 m ² /駐車場棟：2,331 m ²	延床面積	庁舎棟：23,542 m ² /駐車場棟：16,264 m ²	階層	庁舎棟：地上 6 階/駐車場棟：地上 7 階	構造	SRC 造		<ul style="list-style-type: none"> ・1階は生鮮食品中心の店舗（東武栃木市役所店）、2階～6階を市庁舎 ・旧施設が耐震基準を満たしていたため、棟屋部分のみ耐震工事 ・議場の高い天井とスペース確保のため、4階天井の一部と柱を撤去 ・1階の案内所は市役所と観光、百貨店の案内所を兼ねる <p>※出典：広報とちぎ</p>
名称	栃木市庁舎																								
所在地	栃木県栃木市万町 9-25																								
竣工年	2014 年																								
人口	15.4 万人																								
総事業費	約 29 億円																								
規模	敷地面積	—																							
	建築面積	庁舎棟：5,554 m ² /駐車場棟：2,331 m ²																							
	延床面積	庁舎棟：23,542 m ² /駐車場棟：16,264 m ²																							
	階層	庁舎棟：地上 6 階/駐車場棟：地上 7 階																							
	構造	SRC 造																							
4		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>氷見市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>富山県氷見市鞍川 1060</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2014 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>4.4 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約 20 億円</td></tr> <tr><td rowspan="5">規模</td><td>敷地面積</td><td>氷見市庁舎</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>富山県氷見市鞍川 1060</td></tr> <tr><td>延床面積</td><td>2014 年</td></tr> <tr><td>階層</td><td>氷見市庁舎</td></tr> <tr><td>構造</td><td>旧体育館:SRC 造、旧教室棟 RC 造他</td></tr> </table>	名称	氷見市庁舎	所在地	富山県氷見市鞍川 1060	竣工年	2014 年	人口	4.4 万人	総事業費	約 20 億円	規模	敷地面積	氷見市庁舎	建築面積	富山県氷見市鞍川 1060	延床面積	2014 年	階層	氷見市庁舎	構造	旧体育館:SRC 造、旧教室棟 RC 造他		<ul style="list-style-type: none"> ・旧富山県立有磯高等学校の体育館と校舎棟の一部をコンバージョン ・廃校となった高校の2つの体育館と校舎の一部を市庁舎に改築 ・体育館の特徴である柱・壁の無い大空間を生かし、1階に市民と密接に関係する部署を配置 ・体育館改修にあたっては、船底型天井を設置し、採光の確保、気積の削減を実現 <p>※出典：氷見市庁舎～旧高校校舎から市庁舎へのコンバージョン～（国土交通省）</p>
名称	氷見市庁舎																								
所在地	富山県氷見市鞍川 1060																								
竣工年	2014 年																								
人口	4.4 万人																								
総事業費	約 20 億円																								
規模	敷地面積	氷見市庁舎																							
	建築面積	富山県氷見市鞍川 1060																							
	延床面積	2014 年																							
	階層	氷見市庁舎																							
	構造	旧体育館:SRC 造、旧教室棟 RC 造他																							
5		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>長浜市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>滋賀縣長浜市八幡東町 632</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2014 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>4.4 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>約 20 億円</td></tr> <tr><td rowspan="5">規模</td><td>敷地面積</td><td>26,324 m²</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>6,220 m²</td></tr> <tr><td>延床面積</td><td>18,370 m²</td></tr> <tr><td>階層</td><td>地上 6 階</td></tr> <tr><td>構造</td><td>S 造</td></tr> </table>	名称	長浜市庁舎	所在地	滋賀縣長浜市八幡東町 632	竣工年	2014 年	人口	4.4 万人	総事業費	約 20 億円	規模	敷地面積	26,324 m ²	建築面積	6,220 m ²	延床面積	18,370 m ²	階層	地上 6 階	構造	S 造		<ul style="list-style-type: none"> ・既存の東別館の外壁等を全面改修 ・その東側に、同じ高さ、同じ階高、同じ奥行きの新館を建設することで一体感を持たせる ・既存ストック（躯体）を生かすことで、建設コストにおいて西館の工事費を約 15%削減 ・議場や市民交流ロビーなどの大空間、設備室、エレベーターは新築部に配置することで改修部に負担をかけない計画 <p>※出典：広報ながはま</p>
名称	長浜市庁舎																								
所在地	滋賀縣長浜市八幡東町 632																								
竣工年	2014 年																								
人口	4.4 万人																								
総事業費	約 20 億円																								
規模	敷地面積	26,324 m ²																							
	建築面積	6,220 m ²																							
	延床面積	18,370 m ²																							
	階層	地上 6 階																							
	構造	S 造																							
6		<table border="1"> <tr><td>名称</td><td>山梨市庁舎</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>山梨県山梨市小原西 843</td></tr> <tr><td>竣工年</td><td>2008 年</td></tr> <tr><td>人口</td><td>3.3 万人</td></tr> <tr><td>総事業費</td><td>12.6 億円</td></tr> <tr><td rowspan="5">規模</td><td>敷地面積</td><td>40,279 m²</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>2,833 m²（東館）、1,240 m²（西館）</td></tr> <tr><td>延床面積</td><td>4,345 m²（東館）、5,912 m²（西館）</td></tr> <tr><td>階層</td><td>地上 5 階</td></tr> <tr><td>構造</td><td>RC 造・S 造</td></tr> </table>	名称	山梨市庁舎	所在地	山梨県山梨市小原西 843	竣工年	2008 年	人口	3.3 万人	総事業費	12.6 億円	規模	敷地面積	40,279 m ²	建築面積	2,833 m ² （東館）、1,240 m ² （西館）	延床面積	4,345 m ² （東館）、5,912 m ² （西館）	階層	地上 5 階	構造	RC 造・S 造		<ul style="list-style-type: none"> ・市民との交流スペースの創出 ・分散している行政組織の集約 ・既存施設の有効利用によるコスト低減 ・耐震化による防災拠点としての調査整備 <p>※出典：https://www.kensetu-bukka.or.jp/renovation/6131/</p>
名称	山梨市庁舎																								
所在地	山梨県山梨市小原西 843																								
竣工年	2008 年																								
人口	3.3 万人																								
総事業費	12.6 億円																								
規模	敷地面積	40,279 m ²																							
	建築面積	2,833 m ² （東館）、1,240 m ² （西館）																							
	延床面積	4,345 m ² （東館）、5,912 m ² （西館）																							
	階層	地上 5 階																							
	構造	RC 造・S 造																							

4.2 先進事例の視察

市庁舎等更新検討に関する基礎調査における検討にあたり、先行事例として、しこちゅ～ホール、丸亀市役所、坂出市役所の3事例を視察した。以下に視察結果を示す。

また、各視察先においてヒアリングを行った結果をまとめたヒアリングシートを、巻末資料5に添付する。

4.2.1 視察概要

表 4-1 視察概要

日時	令和4年11月10日
視察先	しこちゅ～ホール 丸亀市役所 坂出市役所

4.2.2 しこちゅ～ホール

しこちゅ～ホールの視察概要を以下に示す。

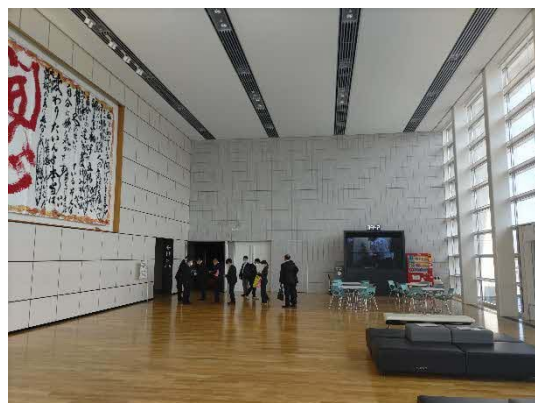
表 4-2 しこちゅ～ホールの視察概要

対象施設	しこちゅ～ホール
自治体	愛媛県四国中央市
日付	令和4年11月10日 10:00～12:00
主な視察内容・ 確認事項	○ホールの視察 ・ エントランスロビー、大ホール、舞台袖、小ホール、練習室、楽屋、会議室、周辺の視察 ○整備概要ヒアリング ・ ホール整備過程の説明、質疑応答

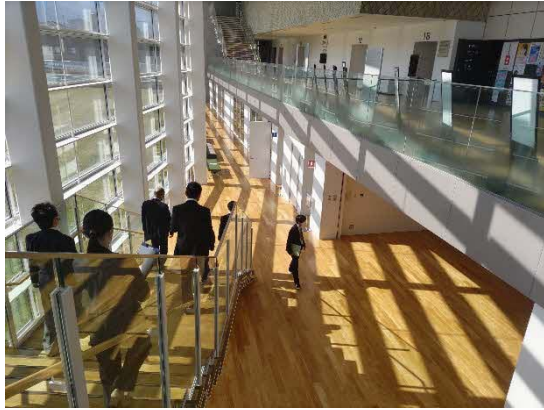
写真



ホール外観



エントランスロビー



エントランスロビー



大ホール



大ホール



舞台袖倉庫



舞台袖ピアノ倉庫



搬入スペース



楽屋ラウンジ



楽屋



表 4-3 しこちゅ～ホール施設ヒアリング概要

<p>計画～ 設計段階</p>	<p><u>(1) 敷地選定について</u> 新しいまちづくりに向けて、交通アクセス、利便性の視点から検討した。旧市の2つのホールの建て替えということから両市の間に設定することとなった。</p>
	<p><u>(2) 整備にあたり、最も重要視した目的やコンセプト</u> 紙をコンセプトとしたデザイン。和紙を活用した仕上げや展示を設えている。</p>

	<p><u>(3) 整備にあたっての、市民意見及び、舞台・音響・照明会社の専門的な意見の取り入れ方。</u></p> <p>基本構想の段階から公募委員を含めた委員会を構成し、小委員会という議員との対話を主にした会も立ち上げた。基本計画段階では建設委員会、企画運営委員会を中心に市民意見を募った。専門的な意見は委員に専門家を組み込み取り入れ、空間総研にコンサル委託も実施している。</p>
運用開始後	<p><u>(1) 施設の特徴、利用者からの評価が良い点、使い勝手の良い点</u></p> <p>年に一回利用者満足度調査をしており。結果は概ね満足いただいている。利用手続きの電子化の要望が多く、評価が低かった。</p> <p>開催者からは、音響が素晴らしいホールだと言われている。折り紙天井がよかったのかもしれない。高速のインターからすぐである立地も評判が良い。四国近辺の各所から1時間程度で来ることができる。</p> <p><u>(2) その他、施設を運営する中で、計画段階から検討しておいた方が良い点。</u></p> <p>①駐車場の設定 駐車場 357 台の規模設定。600 枚チケットが売れたところまでは現台数で運営できる。それ以上は警備員をつけ、別の場所へ誘導している。駐車場の適正規模の設定のためには、来場者の想定と周辺施設を含めた駐車場運用の想定から台数を試算する必要がある。</p> <p>②身障者トイレについて 各階身障者トイレ設置しており、数は問題になっていない。基本設計段階の委員会に身障者の方が参画しており、そういった配慮を行うと良い。</p> <p>③委員会多いが毎月 1.2 回実施していたのか。 当初から多く実施していた。市民合意形成については、意見を全て受け入れるとコストが嵩むのが難点だった。どのように合意形成を取って事業を進めていくかを想定した委員会の設定が重要。</p> <p>④避難所、災害時は大ホールにも人が来るか。 避難所指定しており、避難場所としては、小ホール、エントランス、駐車場を想定している。そのため、駐車場には車止めを設けていない。マンホールトイレは 4 箇所、飲料用貯水槽を 40 m³確保している。避難所の指定については、見直し設計段階から想定していた。ただし、ホールに備品の防災備蓄倉庫があるが、食料は備えていない。</p> <p>計画段階から防災上の施設の位置づけを整理し機能に反映させることが重要。</p>

4.2.3 丸亀市役所

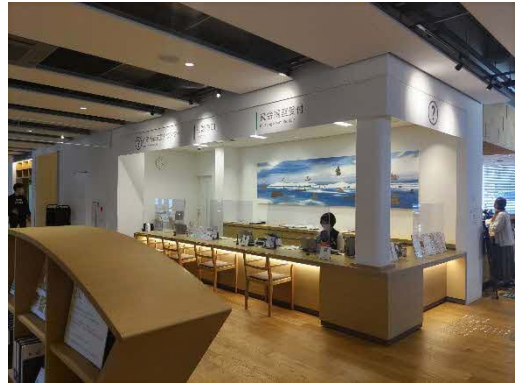
丸亀市役所の視察概要を以下に示す。

表 4-4 丸亀市役所の視察概要

対象施設	丸亀市役所、市民交流活動センター「マルタス」
自治体	香川県丸亀市
日付	令和4年11月10日 13:00～15:00
主な視察内容・確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ○整備概要ヒアリング ・庁舎整備過程の説明、質疑応答 ○丸亀市庁舎及び周辺視察 ・エントランスロビー、議場、執務空間、会議室、庁舎周辺、マルタスの視察
写真	
 <p>庁舎外観</p>	 <p>エントランスロビー</p>
 <p>議場</p>	 <p>執務空間</p>
 <p>待合空間</p>	 <p>会議室</p>



マルタス オープンラウンジ



マルタス 市民活動支援カウンター



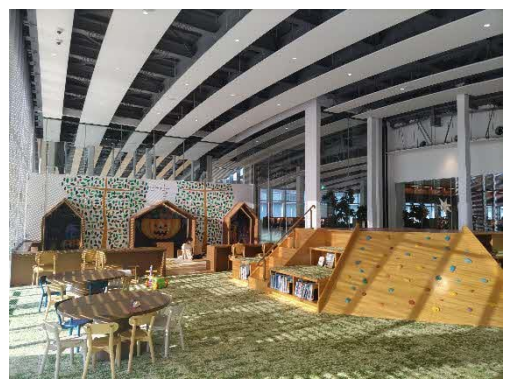
マルタス 市民活動空間



マルタス 市民活動空間



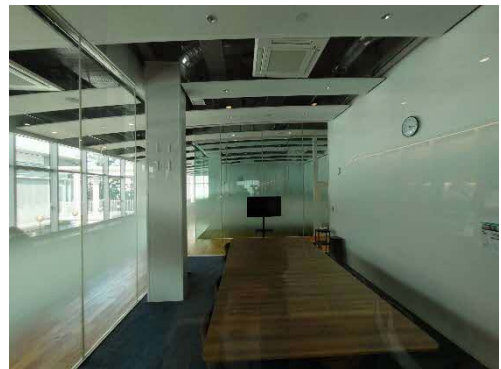
マルタス 図書・学習スペース



マルタス キッズスペース



マルタス 授乳室



マルタス 貸会議室

表 4-5 丸亀市役所施設ヒアリング概要

計画～設計段階	<p>(1) 整備に係る計画発案から運用開始までの期間</p> <p>H25年3月に既存施設の耐震診断を実施し、H26年6月に市庁舎建替えの基本方針を策定。H28年3月基本構想、H28年12月基本計画を策定。H29年3月から基本設計、実施設計を開始し、H30年12月から工事着工、R3年2月に竣工し、3月から供用開始。</p>
	<p>(2) 建設地選定理由。旧庁舎の跡地の活用方法。</p> <p>市庁舎等整備審議会設置後、建設地等について諮問し答申書提出により決定。具体的には、市民アンケートや説明会を開催して市民の意見を聴取し、市庁舎等整備特別委員会での報告を踏まえ、審議会において建設地を旧市民会館、旧警察署、旧消防本部跡地とする基本構想を策定し、答申した。旧庁舎跡地は、令和5年度からの「新市民会館」整備工事に向け、文化財発掘調査を行う一方、来庁者用臨時駐車場として活用している。</p>
	<p>(3) 市民意見は取り入れ方。実際に意見が反映された内容。市民意見構想段階から、市民参加型の委員会の設置、ワークショップや住民説明会を密に開催し、市民意見を集約していった。特にH29年5月に実施したお城前全体のワークショップでは有益な意見が多く、反映された内容が多数あった。</p> <p>【採用された事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 1階を開放的な空間としてワークラウンジにも活用できる機能を配置 2) 子育て中のお母さんやその子どもが気軽に立ち寄れる場所の配置 3) 学生が学習や打ち合わせをできる場の配置 4) 閉庁時に利用できるコンビニやカフェの配置 等があげられる。
運用開始後	<p>(1) 使い勝手が悪かった点</p> <p>市民スペースを重視した結果、会議室・倉庫・駐輪場が不足してしまっている。床吹き出し空調は効きが悪く、機能性に課題があり。駐輪場の配置、分かりづらいサイン計画、これは、デザイン性を重視した結果、市民にとってわかりにくい配置、デザインになってしまっている。</p>
	<p>(2) マルタスと複合化していることによる相乗効果等について。</p> <p>会議室の活用（会議・選挙など）、職員の食事場所、行政手続後の親子のふれあいなど</p>
	<p>(3) 環境配慮型の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地中熱 <p>冷暖房の熱源機として地中熱ヒートポンプ及び地中熱交換器(不凍液)を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光 <p>屋上に30kWの太陽光発電設備を設置し、停電時に電力供給可能なコンセントも設けている。</p>

(4) その他、施設を運営する中で、計画段階から検討しておいた方が良く
など

【庁舎について】

・発注者として、施設使用における利便性の計画等への明確な記載が必要。
どうしても設計者の意向が強く働くため。デザインに傾き使い勝手が軽視さ
れる傾向がある。

・職員の施設使用に対する意識醸成。新庁舎の計画に直接携わらない職員が
多い中で、施設の扱いが雑になっている状況がある。新庁舎完成後そういっ
た状況にならないように、施設を大切に使うという職員の意識を醸成できる
場があった方が良い。

・サイン計画における十分な協議。サイン計画が出てきたのが実施設計に入
ってからで、十分に議論する機会がなかった。結果、竣工後様々な意見が出
て改修が必要になっている。

【マルタスについて】

・運営に必要なハード面についてのイメージはしっかり描いておくこと

※施工中もギリギリまで変更があり、工事業者間での調整に苦労した。カ
フェの導入が工事期間中に確定し、インフラの調整が発生した。

4.2.4 坂出市役所

(1) 視察内容の概要

坂出市役所の視察概要を以下に示す。

表 4-6 坂出市役所の視察概要

対象施設	坂出市役所
自治体	香川県坂出市
日付	令和4年11月10日 16:00~17:30
主な視察内容・ 確認事項	○坂出市庁舎及び周辺視察 ・エントランスロビー、執務空間、議場、免振装置、坂出ビジネスサポートセンター、庁舎周辺の視察
写真	
	
庁舎外観	アプローチ
	
市民活動空間	総合案内口
	
議場	相談室前の広い廊下



待合・執務スペース



窓口・執務スペース



個人ロッカー



職員休憩室



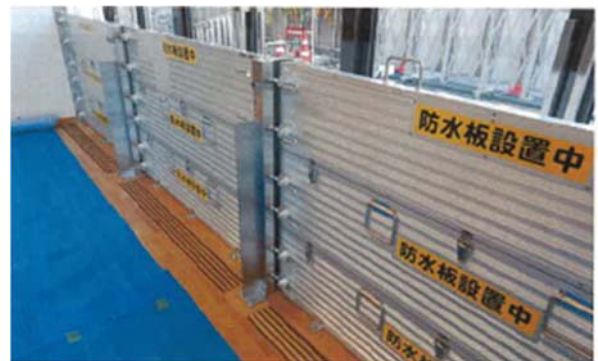
キッズスペース



ビジネスサポートセンター



免振装置



止水版

表 4-7 坂出市役所施設ヒアリング概要

<p>施設計画</p>	<p>(1) 浸水対策について</p> <p>現在地の想定されている津波水位が 2.8m であり、庁舎は 1.6m かさあげして建設してある。緊急時には防水板が設置できるようになっており、これが 1.2m あるので、合計で 2.8m となり、想定されている津波水位までは防げるようにしている。</p>
	<p>(2) 太陽光発電について</p> <p>屋上にソーラーパネルを設置。発電機は緊急時 72 時間は電気供給可能となっている。</p>
	<p>(3) 井水利用について</p> <p>トイレの排水用など、人の手が触れない場所での使用水として、井水を活用している。当初は雨水利用の検討もあったが、設備上できなかった。</p>
	<p>(4) 休憩室・個人ロッカーについて</p> <p>職員が昼食を食べるスペースとして休憩室が設けられている。男女別の畳の部屋もあり、仮眠をとる職員もいる。ただ、職員数に比べて狭いため職員からはもっとスペースがほしいとの意見がある。</p> <p>ロッカーは本庁舎に努める全職員分用意されている。</p> <p>執務室のスペース確保のため、個人の持ち物をいれるためのロッカーを整備している。</p>
	<p>(5) ロビーの休日開放について</p> <p>1 階のロビーは土日でも開放している。休日はロビーと執務室の間はシャッターが下りるようになっていて、セキュリティは確保している。また、ロビーと外を隔てているガラス窓は全面開くようになっており、中と外を利用したイベントの開催なども行われている。</p>

5. 更新の方向性検討

5.1 新施設の構成

現在の市庁舎は、増築等の経緯から別棟となっている複数の施設があり、また市民会館内には、福祉棟が設置されているなど、市民サービスや行政機能の点から必ずしも最適とは言えない施設構成となっている。施設の更新にあたっては、効果的・効率的な施設構成とするため、改めて適切な施設構成を検討する。

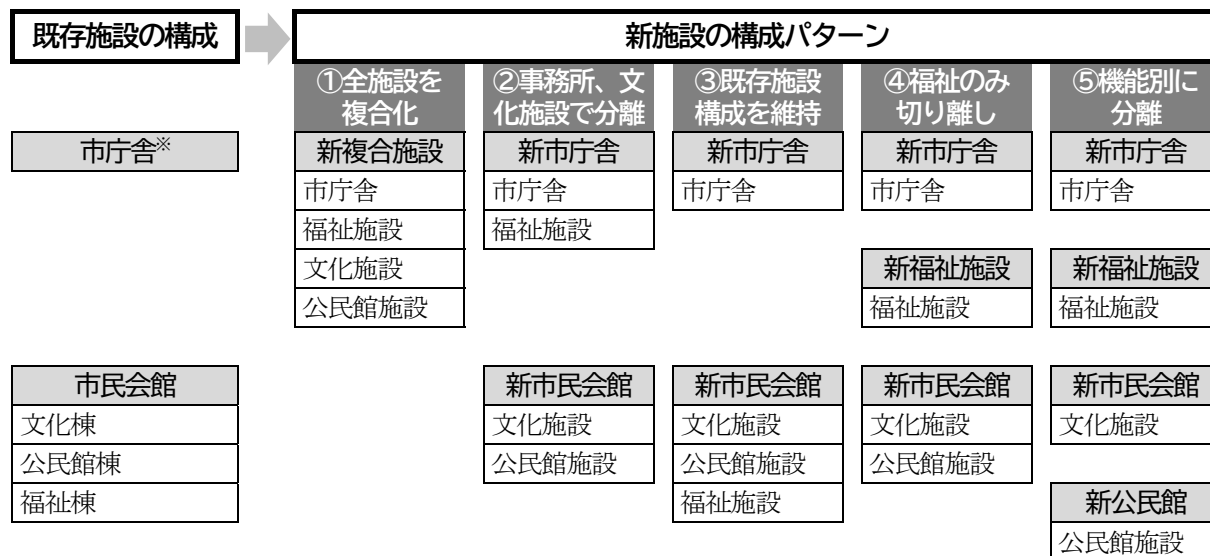


図 5-1 新施設の構成パターン

※市庁舎：本庁舎、別棟、売店、生活支援課事務所、選挙管理事務所含む

様々な施設構成の可能性があり、敷地の選定や必要な面積の検討とも密接に関連するため、基本構想以降の段階において、より具体的な検討を実施し、現実的かつ望ましい施設構成を決定する。

※今後建設予定の建物について

市庁舎及び市民会館の更新の他、現時点（令和 5 年 3 月）で多世代交流施設の建設予定がある。また、今後の法改正に伴い新たに設置が必要となる公共施設も予定されているため、市庁舎や市民会館との機能分担や配置計画についても、今後並行して検討が必要である。

5.2 新施設に求められる機能

市民・職員へのアンケートや先進事例の調査等を踏まえ、新施設に求められる機能を整理する。

なお、現時点においては施設構成が未定のため、仮に求められる機能の違いの大きい「新庁舎」と「新市民会館」に分けて整理する。基本構想以降に施設構成が決定した段階で、改めて各施設に求められる機能を整理する。

5.2.1 新庁舎の機能

(1) 市民にとってわかりやすく、使いやすい庁舎

1) 利便性の向上

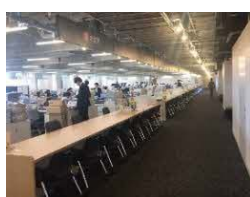
- ・わかりやすく、見通しの良い窓口の配置
- ・総合案内、ワンストップサービス等の導入の検討
- ・十分な待合スペースの確保
- ・各種手続きへの ICT 活用の検討
- ・相談者のプライバシーに配慮した窓口計画や相談室の設置
- ・立地条件を踏まえた適切な駐車・駐輪台数の確保

2) ユニバーサルデザインの導入

- ・バリアフリーの動線（段差の解消、エレベーターの設置等）
- ・バリアフリースイートイレ（オストメイト対応等を含む）の設置
- ・授乳室、キッズコーナー等の設置
- ・ジェンダーフリーに配慮したトイレや更衣室の検討
- ・ピクトサイン、多言語化等を考慮したサイン計画

3) 感染症拡大等への対策

- ・ソーシャルディスタンスを確保できるスペースの確保
- ・自然通風を含む換気に配慮した計画
- ・自動水栓等の導入による接触機会の低減



見通しの良い窓口
(埼玉県桶川市)



総合案内
(茨城県水戸市)



衝立付のカウンター
(宮崎県日向市)



オストメイト付トイレ
(兵庫県洲本市)

(2) まちづくりや市の活性化に貢献する庁舎

1) 市民協働を推進するスペースの確保

- ・市民活動や市民と職員の協働作業等で使用可能なスペースの設置
- ・市の伝統文化や産業、市民活動等を紹介するコーナーの検討

2) 親しみやすい庁舎

- ・明るく、開放的な庁舎
- ・名護市の文化や歴史、気候特性を踏まえた外観デザインの検討



庁舎内のラウンジ
(愛知県瀬戸市)



市民協働会議室
(茨城県水戸市)



情報展示スペース
(長野県安曇野市)

(3) 市民の安全・安心を守る、耐震性が高く防災拠点機能が充実した庁舎

1) 安全性の確保

- ・大地震時も安全な耐震性能
- ・非構造部材等の安全対策
- ・津波や高潮からの安全性の確保

2) 防災拠点機能の強化

- ・災害からの安全性とライフラインのバックアップ（72 時間以上利用可能な発電設備の設置等）による事業継続性の確保
- ・災害対策本部機能の充実
- ・防災広場等の外構を含む防災機能の検討



災害対策本部会議室
(茨城県水戸市)



ソーラー外灯による充電設備
(東京都立川市)



庁舎前の防災広場
(埼玉県北本市)

(4) 職員が働きやすく、快適な庁舎

1) 機能性に配慮した諸室計画

- ・作業効率や部局間の連携に配慮した課の配置
- ・シンプルでわかりやすい動線
- ・適切なセキュリティの確保
- ・ICT を活用した働き方改革の検討
- ・ユニバーサルプランの導入等による執務面積の効率化とレイアウト変更の容易性の確保
- ・打合せに利用できるミーティングスペースや会議室の確保
- ・機能的な書庫の計画

2) 適切な福利厚生

- ・昼食時等に利用できる職員休憩室の設置
- ・職務内容に応じた更衣室の設置

(5) カーボンニュートラルに向けた、環境負荷の小さい庁舎

1) 省エネルギー技術、再生可能エネルギーの活用

- ・名護市の気候特性を踏まえた熱負荷の低減

- ・自然採光や通風を有効に取り入れた快適な環境
- ・LED照明や高効率空調等、有効な省エネルギー技術の導入
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入

2) 名護市の自然を感じることができる環境

- ・庁舎内からも市の豊かな自然が感じられる環境
- ・木材の活用等、自然のぬくもりが感じられる内装の検討



太陽光発電パネル
(東京都渋谷区)



ルーバーによる日射遮蔽
(沖縄県うるま市)



外壁等の緑化
(沖縄県那覇市)

5.2.2 新市民会館の機能

(1) 市民が多彩な文化芸術に触れられる市民会館

1) 適切な鑑賞環境の整備

- ・市民ニーズ等を踏まえ、適切な席数を確保
- ・既存施設の利用状況や他自治体の先行事例等を踏まえたホール構成の検討
- ・観客席から舞台が見やすい席配置
- ・最適な座席幅や通路幅の検討

2) 施設としての利便性の確保

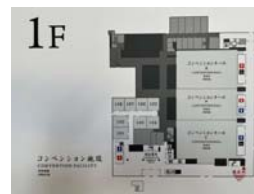
- ・混雑時の動線等に配慮したホワイエ等の検討
- ・ICTの活用による予約等の利便性の向上を検討
- ・バリアフリーの動線（段差の解消、エレベーターの設置等）
- ・バリアフリースイートイレ（オストメイト対応等を含む）の設置
- ・授乳室、キッズコーナー等の設置
- ・ジェンダー平等に配慮したトイレや更衣室の検討
- ・ピクトサイン、多言語化等を考慮したサイン計画
- ・立地条件を踏まえた適切な駐車・駐輪台数の確保



十分な広さのホワイエ
(熊本県熊本市)



デジタルサイネージを活用したサイン
(熊本県熊本市)



多言語に対応したサイン
(奈良県奈良市)

(2) 市民の発表・活動・交流の場として、まちづくりの拠点となる市民会館

1) 各種の市民活動を支援する環境整備

- ・伝統芸能を含む市民の文化芸術活動に配慮した発表の場の検討
- ・日常的な練習や創作活動として使いやすい諸室の検討
- ・会議や会合など、様々な目的に活用できる会議室

2) 市民の交流空間の整備

- ・日常的に気軽に訪れ、交流できるラウンジ等の検討
- ・市民活動やイベント等の展示・紹介が可能なギャラリー機能の検討

3) 名護市らしい景観形成

- ・施設内外から市民活動の様子が感じられる、活気のある景観の検討
- ・名護市の文化や歴史、気候特性を踏まえた外観デザインの検討



ホール内のラウンジ
(福島県いわき市)



自由に利用できるロビー
(京都府京都市)



活動の様子が見えるスタジオ
(長野県長野市)



伝統文化を取り入れた内装
(沖縄県那覇市)

(3) 安全かつ安心して利用できる市民会館

1) 安全性の確保

- ・大地震時も安全な耐震性能
- ・非構造部材等の安全対策
- ・津波や高潮からの安全性の確保
- ・地域防災計画等における災害時の位置付けを踏まえた機能の検討

(4) カーボンニュートラルに向けた、環境負荷の小さい市民会館

1) 省エネルギー技術、再生可能エネルギーの活用

- ・名護市の気候特性を踏まえた熱負荷の低減
- ・自然採光や通風を有効に取り入れた快適な環境
- ・LED照明や高効率空調等、有効な省エネルギー技術の導入
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入

2) 名護市の自然を感じることができる環境

- ・施設内からも市の豊かな自然が感じられる環境
- ・木材の活用等、自然のぬくもりが感じられる内装の検討

5.3 新施設の敷地に求められる基本要件

新施設の建設に向けて、建設敷地に求められる基本的な条件を整理します。

5.3.1 新施設に必要な敷地面積、条件

(1) 現況の整理

表 5-1 敷地の現況

	市庁舎	市民会館	備考
構造・階数	RC造3F	RC造3F	
敷地面積 (㎡)	12,201.10	37,000	
建築面積 (㎡)	5,147.20	5,547.78	
延床面積 (㎡)	7,491.94	9,515.72	
用地地域	第二種住居地域	未指定地域	
容積率	200%/60.2%	25.7%	
建ぺい率	60%/42.1%	14.9%	
外構面積 (㎡)	7,053.9	31,452.2	敷地面積から建築面積を引いた数字
駐車台数	255	440	

※庁舎駐車場は公用車 113 台＋西側駐車場 142 台の合計台数

(2) 庁舎の必要規模

庁舎の必要規模については、新庁舎へ配置する職員数の想定などを踏まえ、平成 22 年度起債許可標準面積算定基準^{※1}（以下、総務省基準）と、新営一般庁舎面積算出基準^{※2}（以下、国交省基準）を参考として算出した。

面積算定に用いる職員数については、更新後市庁舎に勤務予定の職員（会計年度職員、委託職員含む）の 856 人に、特別職（市長、副市長、教育長）3 人を加えた 859 人とする。

※1：庁舎建設の際に地方債の対象とすることができる標準的な面積の基準で、職員数を基に事務室や会議室等の面積を求める。平成 23 年度の改正により、基準としての運用は廃止されているが、庁舎規模の比較検討の際の手法として、現在でも用いられている。

※2：国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が官庁施設の営繕計画を実施するための基準であり、職員数を基に事務室や付属部分等の面積を求める。一般的な事務庁舎の事務室の面積を算定する方法として適しているが、固有の業務に必要な諸室等については、実情に応じて必要な面積を適切に算定する必要がある。

表 5-2 庁舎面積算定に用いる職員数

現在の勤務地	現在の勤務人数	配置予定人数	
		名護市庁舎	その他勤務地
名護市庁舎	720	720	
特別職	3	3	
職員	686	686	
市民部	22	22	
市民課（委託職員）	14	14	
税務課（委託職員）	8	8	
環境水道部	9	9	
経営課（委託職員）	9	9	
名護市民会館	90	60	30
企画部	12	12	
参事	1	1	
政策推進課	11	11	
教育委員会	11	11	
教育施設課	11	11	
市民部	8	8	
新型コロナウイルス感染症予防対策室	8	8	
地域経済部	58	24	34
部長	1	1	
観光課	8	8	
商工・企業誘致課	8	8	
地域力推進課	19		19
地域力推進課（団体職員）	4		4
文化スポーツ振興課	18	7	11
福祉部	5	5	
非課税世帯等特別給付金事業PT	5	5	
区画整理係事務所	4	4	
企画部	2	2	
政策推進課	2	2	
建設部	2	2	
都市計画課	2	2	
選挙管理委員会事務所	10	10	
名護市地域包括支援センター	16	16	
福祉部	16	16	
介護長寿課	16	16	
名護市環境センター	22	22	
環境水道部	22	22	
環境対策課	22	22	
下水処理場	30	27	3
環境水道部	30	27	3
工務課	17	17	
工務課（委託職員）	10	10	
施設課	3		3
支所	23		23
児童センター	5		5
中央図書館	29		29
博物館	31		31
タビックスタジアム名護	4		4
葬祭場	2		2
小中学校	133		133
認定こども園・幼稚園	53		53
消防本部等	83		83
給食センター	74		74
浄水場	6		6
出向・派遣	7		7
合計	1,342	859	483

総務省基準と国交省基準それぞれについて、算出結果を以下に示す。

表 5-3 総務省基準「平成 22 年度起債許可標準面積算定基準」

区分	換算率	職員数	換算 職員数	基準面積 (㎡)	算出面積 (㎡)	小計 (㎡)
事務室						
特別職※	20.0	3	60.0	4.5	270.0	6,084.0
部長級	9.0	14	126.0		567.0	
課長級	5.0	49	245.0		1102.5	
係長級	2.0	128	256.0		1152.0	
主事級、 一般職	1.0	665	665.0		2992.5	
小計		859	1352.0		6084.0	
倉庫	事務室面積×0.13					790.9
会議室等 ※	全職員数×7					6,013.0
玄関等	(事務室+倉庫+会議室) ×0.4					5,155.2
車庫等	25 ㎡×台数 (4 台)					100.0
議事堂	35 ㎡×議員定数 (26 人)					910.0
合 計						19,053.1

※人口 5 万人以上 50 万人未満の市町村における換算率

※市長、副市長、教育長を含む

※会議室等には、会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室を含む

表 5-4 国土交通省基準「新営一般庁舎面積算出基準」

区分	換算率	職員数	換算 職員数	基準面積 (㎡)	標準面積 (㎡)	小計 (㎡)
事務室	特別職	18.0	3	54	3.63 (㎡)	196.0
	部長級	5.0	14	70		254.1
	課長級	2.5	49	122.5		444.7
	係長級	1.8	128	230.4		836.4
	主事級、 一般職	1.0	665	665		2,414.0
	小計		859	1141.9		4,145.1
会議室	職員 100 人当たり 40 ㎡、10 人増すごとに 4 ㎡増加					340.0
電話交換室	換算職員数 1139.1 人の場合 (基準最小)					94.0
倉庫	事務室の面積×0.13					538.9
宿直室	1 人まで 10 ㎡、1 人増すごとに 3.3 ㎡を加算 (5 人仮定)					23.2
押入れ等	1 人まで 10 ㎡、1 人増すごとに 1.65 ㎡を加算 (5 人仮定)					16.6
湯沸室	6.5 ㎡～13 ㎡標準 (6.5 ㎡×8 仮定)					52.0
受付及び巡視溜	1.65 ㎡×(人数×1/3) 標準、6.5 ㎡を最小 (基準最小)					6.5
便所及び洗面所	全職員数 150 人以上の場合は 1 人当たり 0.32 ㎡					274.9
医務室	全職員数 857 人の場合					146.0
売店	全職員数 150 人以上の場合に設け、1 人当たり 0.085 ㎡					73.0
食堂及び喫茶室	全職員数 857 人の場合					338.0
理髪室	全職員数 857 人の場合					48.0
有効面積小計① 事務室+付属面積						6096.2
機械室	有効面積 6083.9 ㎡の場合 (一般庁舎、冷暖房)					831.0
電気室	有効面積 6083.9 ㎡の場合 (高圧受電)					131.0
自家発電室	有効面積 6083.9 ㎡の場合 (基準最小)					29.0
設備関係面積小計②						991.0
交通部分 (玄関、廊下等)	(小計①+小計②)×0.40					2,834.9
車庫 (自動車置場)	18 ㎡ (中型車) ×台数 (4 台)					72.0
運転手詰所	1.65 ㎡×人数 (2 人仮定)					3.3
合計(小計①+小計②+交通部分)						9,980.1
議会関係諸室	35.0 ㎡×議員定数(26 人)					910.0
合計						10,907.3

現庁舎面積と、総務省基準、国土交通省基準の算出結果を比較したものを以下に示す。

表 5-5 庁舎面積比較表

現庁舎面積 (㎡)		総務省基準 (㎡)		国交省基準 (㎡)	
本庁舎	5,845.6				
別棟	1,303.1				
売店	25.0				
生活支援課 事務所	218.7				
選挙管理委員 会事務所	99.6				
合 計	7,491.9	合 計	19,053.1	合 計	10,907.3
面積の差	-		11,561.2		3,415.4

以上の検討から、新庁舎の想定規模は、おおむね 10,000 ㎡～19,000 ㎡と考えられる。算出結果を参考とし、市民サービスや職員の働きやすさの向上を目指し、機能的な庁舎の実現に向けて引き続き検討を進めていくこととする。

(3) 新施設に必要な敷地面積の検討

新庁舎の想定規模については、「5.3.1 (2) 庁舎の必要規模」にて算出した規模 (10,000～19,000 ㎡) の平均値程度とし、新市民会館については既存同等規模にて想定した場合に必要な敷地規模について、用地地域ごとに最低限必要となる敷地面積について検討を行った。

表 5-6 新施設に必要な敷地面積

	新庁舎 (3F 建想定)	新市民会館 (3F 建想定)	備考
想定延床面積 (㎡)	15,000	9,500	市民会館は既存同等の面積
想定建築面積 (㎡)	7,000	4,000	低層階の充実を図る想定
駐車場必要台数(台)	500	500	
駐車場必要規模(㎡)	15,000	15,000	1 台当たり 30 ㎡とした場合
緑地等必要面積(㎡)	6,600	5,700	「名護市みどりの基本計画」の「市街地における緑被率の目標」である 30%
容積率 200%の場合	7,500	4,750	1 種・2 種住居、中高層住居、準工業等
必要敷地面積 (㎡)	29,100	25,450	
容積率 300%の場合	5,000	3,167	近隣商業地域
必要敷地面積 (㎡)	26,600	23,867	
容積率 400%の場合	3,750	2,375	商業地域
必要敷地面積 (㎡)	25,350	23,075	

※上記は必要最小面積を示すため、実際には利用者利便性の確保や防災広場等、他の複合機能を含めて、可能な限りゆとりのある敷地面積を確保する事が望ましい。新庁舎駐車台数については、来庁者用台数を既存の 2 倍程度を想定。

(4) 新施設の建設が可能な用途地域

	事務所等 (3,000 m ² 以上)	観覧場
第二種住居地域	○	×
準住居地域	○	×
近隣商業地域	○	○
商業地域	○	○
準工業地域	○	○
未指定地域	○	○

※上記以外の用途地域であっても、特別用途地区・地区計画の活用により、国土交通大臣の承認を得て建築物制限の緩和（建築基準法第49条、第68条の2）を行うか、特定行政庁の許可を得て特別に立地を認めてもらう方法（建築基準法第48条ただし書）もある。

図 5-2 新施設の建設が可能な用途地域

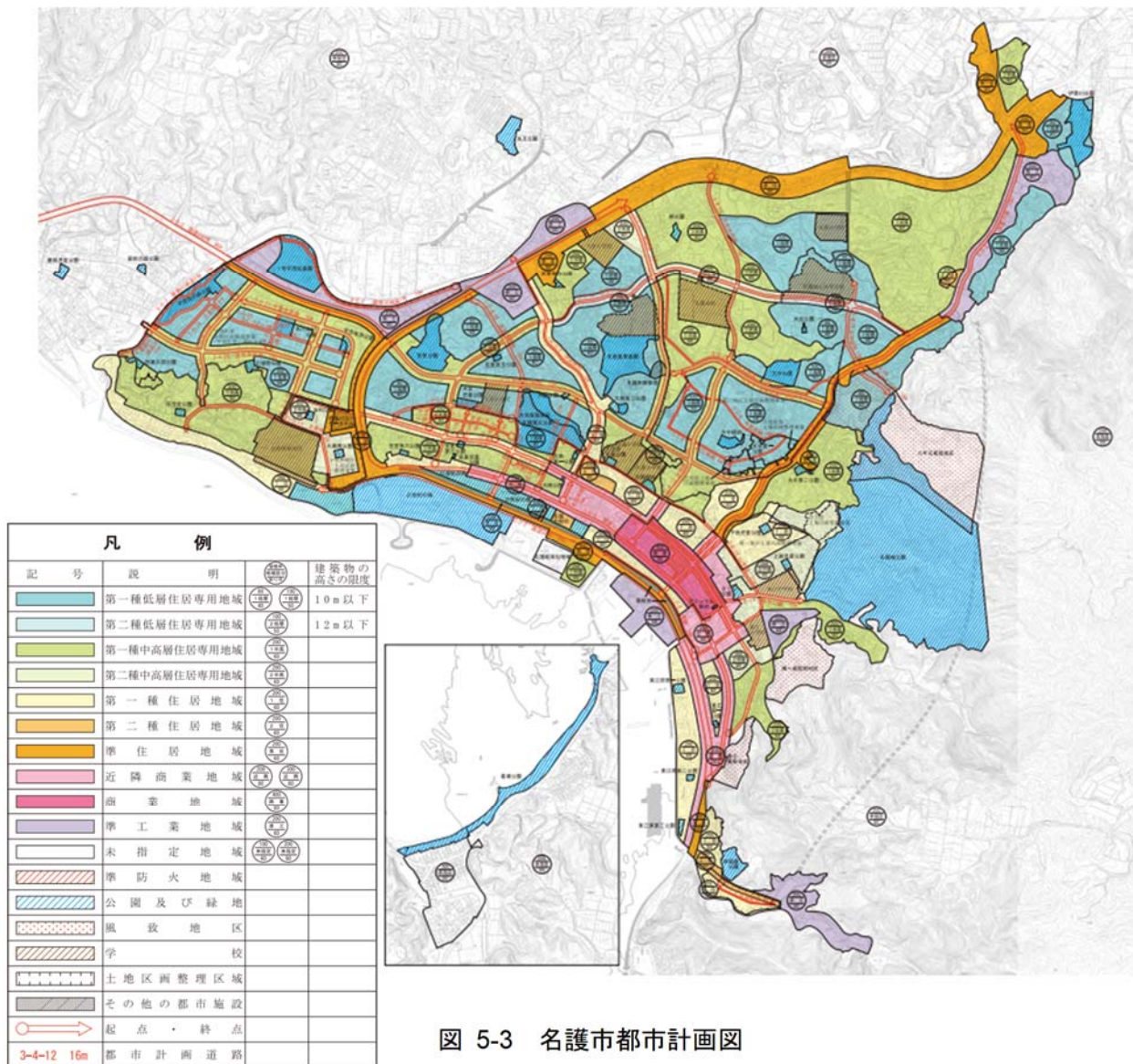


図 5-3 名護市都市計画図

6. 今後の事業推進について

6.1 今後の事業推進ロードマップ（想定）

本業務における基礎調査により、現市庁舎及び現市民会館の現状・課題を把握するとともに、更新後の必要規模の算定など、更新の方向性について検討した。

今後（令和5年度以降）は、下記に示すロードマップに沿ってより具体的な検討を行い、事業化を進める必要がある。

なお、現市庁舎については日本建築学会賞を受賞する等、文化的価値の高さが広く認められているため、後の更新事業では、敷地選定状況に関わらず現市庁舎の在り方について慎重な検討が必要である。

表 6-1 今後の事業推進ロードマップ（想定）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本構想	★建設候補地の選定				
基本計画					
基本設計					
実施設計					
建設工事					

※建設候補地や機能・規模、事業手法等の検討に応じて、スケジュールは変更される可能性がある。

なお、基本構想では、概ね次の検討内容を想定している。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 前提条件の整理 <ul style="list-style-type: none"> ① 関連動向整理 ② 計画にあたっての課題整理 ③ 新庁舎の必要性整理 (2) 新庁舎建設の基本理念・基本方針の検討 (3) 新庁舎に必要な機能・規模の検討 <ul style="list-style-type: none"> ① 新庁舎の必要機能 ② 新庁舎の必要規模 ③ 複合機能の検討 ④ 事例視察調査 (4) 建設候補地の検討 <ul style="list-style-type: none"> ① 候補地の比較検討 ② 住民意向の分析（アンケート等の実施） (5) 整備手法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ① 整備手法の検討 ② 整備費用及び財源計画 ③ 整備スケジュールの検討 (6) 協議会・パブリックコメント等の実施 |
|--|

図 6-1 基本構想 検討内容（想定）

6.2 想定される事業手法

市庁舎及び市民会館の更新事業実施にあたっては、従来型の整備手法の他、財政負担の軽減やサービスの質の向上を目的とした PFI/PPP 等の官民連携手法の導入も考えられる。

想定される事業手法及び概要を以下に示す。各手法について定性的・定量的な評価を行い、適切な事業手法を検討する必要がある。

表 6-2 想定される事業手法

事業手法	概要
従来方式	公共が資金を調達し、設計・施工・維持管理（運営）をそれぞれ発注する従来型の手法。
DB 方式	公共が資金を調達し、民間が設計・建設を行う方式。
DBO 方式	公共が資金を調達し、民間が設計・建設・維持管理（運営）を行う方式。
PFI 方式	公共施設等の設計・建設や維持管理・運営を民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に行う公共サービス手法。
BTO 方式	施設建設後に公共に所有権を移して、民間が維持管理（運営）を行う方式。
BOT 方式	民間が施設を建設・維持管理・運営し、契約期間終了後に公共へ所有権を移転する方式。
BOO 方式	民間が施設を建設・維持管理・運営。契約期間終了後も民間が施設を所有し続ける、あるいは、施設を解体・撤去して事業を終了させる方式。
リース方式	民間が資金調達・設計・建設した施設を、あらかじめ定められたリース料で公共に一定期間リースする手法。